

# 予算決算審査委員会報告書

平成29年3月22日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 橋本逸夫

平成29年3月22日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	少数意見
議案第1号 平成29年度備前市一般会計予算中、市長室（危機管理課・ふるさと寄附課）、教育部、市民生活部・保健福祉部ほか関係の審査	継続審査	—
議案第16号 平成28年度備前市一般会計補正予算（第5号）、市長室（危機管理課・ふるさと寄附課）、教育部、市民生活部・保健福祉部ほか関係の審査	継続審査	—



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項等	2
市長室（ふるさと寄附課・危機管理課）の審査	3
議案第16号の審査	4
議案第1号の審査	5
教育部の審査	19
議案第16号の審査	19
議案第1号の審査	22
市民生活部・保健福祉部の審査	55
議案第16号の審査	55
議案第1号の審査	68
閉会	87



## 予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	平成29年3月22日（水）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後6時13分	閉会
場 所 ・ 形 態	委員会室 A B	会期中(第1回定例会) の開催		
出 席 委 員	委員長	橋本逸夫	副委員長	川崎輝通
	委員	山本恒道		田原隆雄
		尾川直行		田口健作
		津島 誠		掛谷 繁
		守井秀龍		立川 茂
		西上徳一		山本 成
		石原和人		森本洋子
		星野和也		
欠席・遅参委員	なし			
早 退 委 員	田口健作	津島 誠		
列 席 者 等	議長	鶴川晃匠		
説 明 員	市長室長	今脇誠司	ふるさと寄附課長	下山 晃
	危機管理課長	柴垣桂介	企画課長	野道徹也
	財政課長	河井健治	契約管財課長	濱山一泰
	市民生活部長	大西武志	市民窓口課長	山本啓之
	税務課長	大岩伸喜	市民協働課長	眞野なぎさ
	文化スポーツ課長	大道健一	環境課長	大森賢二
	公共交通課長	坂本基道	保健福祉部長 兼福祉事務所長	高山豊彰
	保健課長	山本光男	介護福祉課長 兼医療福祉連携課長	高見元子
	社会福祉課長 兼臨時給付金対策課長	杉田和也	子育て支援課 兼こども育成課長	丸尾勇司
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	金藤康樹
	教育部長	谷本隆二	教育総務課長	芳田 猛
	学校教育課長	磯本宏幸	小中一貫教育推 進課長	川口貴大
	生涯学習課長	高橋清隆		
傍 聴 者	報道関係	あり	一般傍聴	あり
審 査 記 録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は15名です。定足数に達していますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

昨日に引き続き、当委員会に付託された議案の審査を行います。

審査に当たっては、レジュメに記載のとおり、所管ごとに説明員を入れかえながら審査を進め、所管ごとの審査が全て終了した後、採決を行います。

なお、審査範囲は、昨日お手元に配付しております所管別分類表をもとに、その都度、対象の範囲を指定しますので、よろしくお願いします。

### \*\*\*\*\* 報告事項等 \*\*\*\*\*

ここで、本日の審査に入る前に、柴垣危機管理課長より昨日の報告をしていただきます。

○柴垣危機管理課長 一昨日3月20日に発生した行方不明者の捜索について御報告します。

不明となられた方は、備前市畠田にお住まいの鈴木さん、82歳の女性です。おひとり暮らしでした。

不明なことが判明したのが、3月20日月曜日の10時20分に家族の方がおうちに行かれたわけですが、不在だったということで、近隣を探されたようです。その後、14時から15時にかけて、備前警察署へ連絡をしております。その後、警察としては、捜索活動ということで、警察犬等も導入して捜査に当たっておりました。

近所の方々が、その後、近隣を探されるということでしたが、なかなか進展せず、同日の20時に地区住民が集まり、捜索について打ち合わせをし、その後、消防団へ捜索の依頼をしようということで、消防団自体に連絡が入りましたのがその日21時を過ぎてからとなりました。まずは地元の西鶴山分団に招集をかけ、幹部と消防団、それから町内の方々と打ち合わせをして、実際に捜索を開始したのが、不明となりました20日の23時30分からの消防団による捜索ということになりました。日付が変わり、21日の午前1時まで捜索しましたが、発見には至らず、翌日に持ち越しということで、昨日21日の午前8時から捜査を再開しました。

同日、同時に現地対策本部を立ち上げ、消防団も西鶴山分団に加えて東鶴山分団、香登分団を加えた3分団の消防団と本部分団で、広報車等を使って広報をしながら捜索するというので、本部分団も加わりました。一旦12時に集合をかけましたが、その間に得られた情報はわずかなもので、午後また再開ということで、午後からはさらに伊部分団、片上分団も加えて捜索を開始しました。

その後、瀬戸内市の長船町内の香登川と干田川の合流地点のところで遺体の発見という情報が入り、家族に現地場所まで行っていただいて御遺体の確認をしていただき、間違いはないということで、発見されたのが13時40分で、その後、瀬戸内市の消防隊、それから救急隊の救助活動をいただいて、御遺体を引き上げるようになりました。その後、14時30分には現地の対策本部も解散し、団長の指揮のもと、消防団も解散をしたということで、2日間にわたる捜索活動で

したが、残念ながら御遺体での発見となりました。

申しわけありません。報告が漏れておりましたが、21日の捜索活動には、消防団、警察に加えて、東備消防からも8隊の編成で30人の消防署員も捜索に加わって、一緒に捜索していただきました。

急遽のことだったため、委員会の日程を調整していただき、まことにありがとうございました。

以上で私からの報告とかえさせてもらいます。

○川崎副委員長 差し支えなければ、死亡の原因はまだわかりませんか。

○柴垣危機管理課長 検視という形で警察が行っておりますが、死亡原因については我々には報告はいただいております。ただ、御遺体は川の中で浮いているという状況は目視しております。

○橋本委員長 続いて、昨日答弁保留のあった件について、説明員より発言の申し出がありますので、答弁を願いたいと思います。

○濱山契約管財課長 昨日の田口委員からの御質問でありました予算書65ページ、財産管理費、22節の補償補填及び賠償金の市有自動車事故損害賠償金の限度額についてであります、限度額はありません。

○野道企画課長 昨日の備前焼のまちづくり推進事業補助金の概要について、資料をお手元にお配りさせていただいております。協議会を立ち上げ、4点ほど上げておりますが、企画展等行う予定としております。

それから、立川委員が言われた規約ですが、大体メンバーは固まっておりますが、まだ回議中で、決裁が終わりましたら御提示させていただけたらと思いますので、お願いします。

続いて、田口委員、掛谷委員からお問い合わせのありました大学との包括連携の実績等ですが、一覧とさせていただきます。本年2月末までで11団体と協定をさせていただき、28年度の取り組み状況と、29年度の今現在でわかる限りの予定を載せていただいておりますので、ごらんいただけたらと思います。

○橋本委員長 以上2件の説明がございましたが、この件について質疑があればお受けいたします。

○田口委員 大学との連携協定で、いろいろ書かれているが、不採択が2件あって、例えば成果品の冊子とかがあることはないのか。

○野道企画課長 大学連携については、直接事業を行っているというのが余りございません。です、これとって成果物的なものはもらってはおられません。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、契約管財課長の退席を許可します。

\*\*\*\*\* 市長室（ふるさと寄附課・危機管理課）所管の審査（議案第16号） \*\*\*\*\*

これより昨日審査を保留していた市長室、ふるさと寄附課及び危機管理課所管部分の関係の審査を行います。

まず、補正予算書から行います。

議案第16号平成28年度備前市一般会計補正予算（第5号）の審査を行います。

歳入から行います。

24、25ページをおあけください。

財産収入、財産運用収入のうち、まちづくり応援基金積立金利子について、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

26、27ページ、繰入金の中で、基金繰入金、まちづくり応援基金繰入金について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

26、27ページ、諸収入、雑入のうち、防火防災訓練災害補償等共済金について、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出に移ります。

32、33ページをおあけください。

総務費のうち、総務管理費、企画費について、質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じページで、安全対策費についてはいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

56、57ページ、消防費について、何かございますか。

○守井委員 水防費の賠償金で、補償補填及び賠償金、何か防災訓練で事故したということですが、どういうことだったのでしょうか。

○柴垣危機管理課長 昨年8月28日、自主防災組織の神根地区消防協力隊が防災訓練をしておりました。その組織員が一般車両と接触事故に遭い、その治療等に要した費用でございます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

64、65ページ、まちづくり応援基金積立金について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

対象範囲については以上ですが、質疑漏れ等はありませんか。

○山本（恒）委員 今、女性団員は何ぼおられる。

○柴垣危機管理課長 女性の消防団員について、人数ですが、現在36名でございます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



なければ、議案第16号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 市長室（ふるさと寄附課・危機管理課）所管の審査（議案第1号） \*\*\*\*\*

議案第1号平成29年度備前市一般会計予算の審査を行います。

歳入から行います。

30ページと31ページをおあけください。

国庫支出金、国庫委託金、総務費委託金のうち、自衛官募集事務委託金について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

36、37ページ、県支出金、県補助金で、消防費県補助金について、何かございますか。

○尾川委員 自主防災組織の設置の金額、大分上がっているが、どういう計画ですか。

○柴垣危機管理課長 実際の想定金額は、その自主防災組織が組織する世帯によって限度額が変わってまいりますが、今予定しておりますのは、備前で5組織の約58万5,000円、日生で3組織38万円、吉永で4組織41万5,000円の、合計が138万円、それに加え、備前市で防災士の育成の補助金を設けております。こちらを限度額6万1,000円のお二人という予定で12万2,000円、トータル150万2,000円で、補助金についてはその2分の1ということで、75万1,000円としております。

○尾川委員 12カ所か、12町内か、区域で申請があるでしょうが、途中で申請する場合に補正を組むという考えはないのか。

○柴垣危機管理課長 実情に応じて補正で要求をしていきたいと思っております。当初の予定はこの程度ということで、今予定しております。

○尾川委員 ということは、もし緊急というか、後から要望が出たときには対応してもらえという解釈でいいのか。

○柴垣危機管理課長 ただ、補助金も、県のほうも限度額というか、予算の上限が恐らくあると思っておりますので、県と調整をさせていただきながら、可能な範囲で対応してまいりたいと考えております。

○尾川委員 よろしくお願ひします。というのは、あのときしておけばよかったなということにならないように、当初計画できちっとしたものをつくれればいいわけですが、そういう対応もぜひお願ひしたいと思うが。

○柴垣危機管理課長 そのあたりも県と調整を図りながら検討していきたいと思っております。

○橋本委員長 ほかにございますか。

○山本（恒）委員 組織でできたところは1年に1回ほど訓練していると思うが、そんなときに、非常の防災食があるはず。あれは3年ほどしかもたないでしょう。だから、順番に試食してもらうことはできないのか。

○柴垣危機管理課長 自主防災組織の皆さんには毎年防災訓練という活動をしていただいております。可能な範囲で、市から協力できるものについては使用していただいております。ただ、極

端に多い数になるとちょっと無理が生じてきますので、そのあたりは各自主防災組織の方々と協議をさせていただきながら、可能な範囲では極力協力していこうと考えております。

○山本（恒）委員 できる範囲というのがあると思うが、もう来るといっても七、八十人だから、一遍だけ試食しとったほうがいいのかと、こんなものだというの。と思いました。

○柴垣危機管理課長 東備消防が割と防災訓練には自主防災組織の中に入って訓練をしていただいております。そういった中で、事前に自主防災組織の方々から、こういったものが提供できないかという御相談がありましたら、その都度可能な範囲でお答えはしております。ただ、お申し出というか、相談がない場合、ちょっと我々から提供していない場合があるかもしれません。そういった中で、80人来るので80食というのではなく、試食という範囲で考えると、可能な範囲で相談には応じていきたいと考えておりますので、引き続き自主防災組織の方々にそのあたりをお知らせいただけると大変助かります。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

40、41ページ、財産収入、財産運用収入、利子及び配当金のうち、まちづくり応援基金積立金利子と、寄附金のうち、ふるさと納税寄附金、この2件に関して御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

44、45ページ、まちづくり応援基金繰入金についてもございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

52、53ページ、雑入のうち、消防費雑入、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出に移ります。

64から67、企画費のうち、ふるさと寄附課所管部分です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ちょっとかわってくる。

○川崎副委員長 はい、わかります。

〔委員長交代〕

○橋本委員長 65ページの下段、8報償費、記念品等で、ふるさと納税返礼品ということの12億2,500万円ほど計上されていますが、この中で、さきの一般質問でちょっと問題になったが、日本マイクロソフト社のサーフェスを備前市が取り扱っていると、このうち、販売代理店に、我々は日本マイクロソフト社と販売契約というか、を結んでいると思っていたら、この前の市長の答弁では、スリープロであるという答弁がございました。一体全体どこ備前市は販売代理店の契約を結んでいるのかをお尋ねします。

○下山ふるさと寄附課長 販売代理店という話ですが、実は昨年4月だったと思いますが、私から、マイクロソフト社から正規の代理店の文書をいただいたというお話をさせていただきまして、その書類も委員会並びに議員に配付したという経緯がございます。私どもは、4月1日付で

そういう文書が来ましたので、私もそれを送ってきていただいたということで、私どもが販売代理店だという認識でございました。

それが、実は昨年11月ごろでしたか、マイクロソフトから私どものへ連絡がございまして、なぜマイクロソフトから連絡があったかといいますと、読売新聞から取材といいますかお尋ねがあったと、備前市は代理店ですかということでのお話、備前市はそういう話をされているようですよということで問い合わせがあったと、私どもはそういうものも送っていないし、備前市は代理店ではないよという連絡がありました。私ども、それからびっくりしまして、経緯を聞きますと、私どもが購入しておりますスリープロがちゃんとしたマイクロソフトの正規の代理店ですよと、その証明の、ちゃんとした会社ですよということで私どもはお出ししたわけですよと、だからあれは備前市じゃない、スリープロのものであるということでありました。それで発覚したというのが現状でして、本当は私がわかった時点で委員会等で皆様に訂正と申しますか、お謝りの連絡をしなければいけなかったということで、非常に私ども、そのときにそういう認識がございませんで、大変皆様には失礼なことになったということで、この場をかりまして謝罪させていただきます。

そういう経緯がございまして、私どもは、契約というのではなく、スリープロから買っているということで、契約も一切しておりません。

**○橋本委員長** そうした場合に、このサーフェスがふるさと納税の返礼品として出ました。それはスリープロに送ってもらっている、発送を代行しているから、そこへ連絡すれば発送してくれるわけですが、備前市はどこに対してこのサーフェスのお金を払っていましたか。

**○下山ふるさと寄附課長** スリープロです。

**○橋本委員長** スリープロに払うということは、備前市は最初からスリープロの販売代理店であったということがもうそれで如実にわかるが、それでも日本マイクロソフトの代理店だということで下山課長も錯覚をされていたのか。

**○下山ふるさと寄附課長** 4月の時点でああいう文書が来たときに、あれを見れば、販売店の代理店というような格好になっておりましたので、私どもを代理店にしてくれたと、販売ができるという感じでございました。

**○橋本委員長** 普通であれば、日本マイクロソフト社の販売代理店が備前市であれば、当然サーフェスの代金は日本マイクロソフト社にお金を支払うのが当たり前です。それを、発送を代行しているスリープロにお金を払っていること自体おかしいとは思われませんでしたか。

**○下山ふるさと寄附課長** 当初からマイクロソフトにお金を払うという認識はございませんでした。といいますのが、マイクロソフトは一ユーザーと直接のやりとりはしないということでお話を聞いておりました。ですから、マイクロソフトは一次卸、商社とかいろいろなところがあると思いますが、そういうところを経由しないと販売はできないというお話は当初からございました。ですから、そういう認識は全く持っておりません。

**○橋本委員長** 備前市とスリープロ社、ここは販売代理店の契約を結んでいますか。

○下山ふるさと寄附課長 何度も言いますように、契約は一切結んでおりません。

○橋本委員長 この間一般質問をした際に、返礼品を出しているところの事業所名あるいは品名あるいは金額を平成27年度分で私が申し上げたら、市長から、そういうのは失礼だということで叱られたわけです。これは一切秘密ですか、どこが返礼品を何年度で幾ら出したというのは。私は、委員会の資料を見させていただいて、ある委員の方から聞いて、それを質問の中に入れたが、そういうことは一切口外してはならないのか。議会の一般質問でやるというのは口外になるわけですが。

○下山ふるさと寄附課長 考え方はいろいろあると思いますが、個人であれば、ある部分特定ができるということで、顧問弁護士からお聞きしますと、ある部分、個人情報に反するところがあるよと。それから、法人に対しても、法人は個人ではございませんが、いろんな部分で抵触する分はあるということは聞いております。ただ、公費でお金を支払ったということですから、それは当然公にできるというものではございませんが、どう言えばいいんですか、監査請求なり開示請求があれば、そういうものは黒塗りになるかどうかというのはまたその判断になるかと思いますが、そういうのは出せないということはないと思います。

○橋本委員長 私は、委員会で、例えば後々回収したとはいえ、そういった資料の中にあるデータを我々が一般質問で使うということに関しては、これはもうフリーだという認識をしているが、市長からは、ある法人の分で言ったら、それはだめだという言い方をされたわけです。私は実に心外に思った。ふるさと納税の返礼品で、そこが出しているわけですから、ちまたには、何とか電器が何億円、何とか商會が何億円というような、もう全部わかっていますからね。そういうことを我々が議員として使うということは、これはだめですか。

○下山ふるさと寄附課長 ちまたで今委員長が言われたようなどここの会社が何億円というのは当然わからないと思います。これはわからないと。ただ議員が、私どもが出した資料を使って言われているのであれば、それが流れているというのであれば、一般の市民の方が私どもに聞かれても、一々そういうのを、この業者が何億円を私ども返礼品で払ったということは一切言いません。ですから、それはもう議員の決算のときということで提出はさせていただきました。

ただ、あれも私どもとしては大切なデータです。ほかの自治体とかいろんなところに、こういうのが人気があるとか、いつの時期、時期的にこういうのが申し込みが多いというのは、私どもとしたら、企業としたら大切なデータの秘密の部分に該当するというふうに私どもは考えております。ですから、そういう部分で、その総額云々は別として、私どもが議員に出した資料で、これだけの金額の分でこういう種類が備前市は多いというデータを持っていただくのは、議員が使ったらいけないというものではないが、議員も市内へ出て一般の方に、こういうところがこうだというお話はやっぱり控えていただかないといけないと、私は個人的には思います。

○橋本委員長 それであれば、私はその禁を犯していると思います。どこそこがこれぐらい売り上げている、どこそこがこんな品名で幾ら売り上げているということを一般の方に言いましたので。だけど、それらは言うてはだめということは、決算委員会でも、それから今までの委員会で

も、総務産業委員会等でも、そんなこと、これは口外無用と、口外してはだめということをおっしゃいましたか。

**○下山ふるさと寄附課長** 資料として私どもが開示して回収するというのであれば、当然守秘義務も、議員はないのでしょうか。私はその辺が、私が質問するのはおかしい話ですが、やっぱりその辺は良識を持って対応していただければと考えております。

**○橋本委員長** そこら辺は見解の相違だと思います。私は別段、ふるさと納税で寄附を受けて、それをある企業に発注して返礼品として使った、それが何年度はどういう品目で幾らだったということは別に口外しても悪いものではないと思います。それはあなたと私の見解の相違ということで、以上で結構です。

**○川崎副委員長** かわります。どうぞ。

〔委員長交代〕

**○橋本委員長** 委員長に復帰します。

皆さんから何かございますか。

**○立川委員** ふるさと納税の件ですが、種々いろんなところからいろんな話がございまして、民営のポータルサイトはちょっと自粛しようということで、多少絞りぎみになりました。それを聞くや否や、市では、費用を100万円ちょっとかけて市の独自のサイトを作成して、そこで、自粛しようという品物をこっちでやろうという行動をなさいました。監査からも指摘を受けていますよね。その方向転換に至った経緯、決断、システム、御説明いただけたらと思います。

**○下山ふるさと寄附課長** 詳しくは覚えておりませんが、5月か、4月の末だったのでしょうか、私どもがお願いしておりますふるさとチョイスという運営会社から、こうこうこういう品目は控えさせていただきたいと、控えるというのは、もう掲載を控えてくれということで、連絡がございました。そうすると、ただ運営サイトはほかにも四、五社あるわけですが、ふるさとチョイスのみそういうふうになったと聞いております。

それ以外のところは今も掲載もしているということですが、私どもは今、ふるさとチョイスしかお頼みしておりませんので、そこでやると、今お願いしております事業者の方に御迷惑がかかる可能性もあるというのをまず1点考えました。といいますのが、いろいろ準備もされているかもわかりませんし、在庫も持っておられるかも、その詳しい内容はわかりませんが、これは大変だということで、じゃあどうするかということで、ほかの事業者にお頼みするという方法もございましたが、そうするとやっぱり時間がかかるわけですね。といいますのが、クレジットカードの手数料とか決済とかいろんな部分での契約がございまして、すぐにお頼みできない。それから、費用に関しても、ふるさとチョイスは非常に安いわけですね。月に3,000円程度の掲載料でやっていただけると。よそであれば、いろいろなやり方があって、成功報酬型といまして、寄附額の12%を先からいただきますという事業者もあるようです。そういうところにすれば経費的な部分もあるので、一番いい方法で考えれば、私どもが独自のサイトを立ち上げて運営すれば掲載費用も要らなくて安く運営ができると、それからふるさとチョイスのときに使います

ヤフー公金決済、それが自前でやればそれを継続できるという利点がございます。

何でヤフー公金を使うのかと申しますと、通常であれば、クレジットカードの決済は、お店でも、御存じかと思いますが、3%から5%ぐらいのクレジットカードの決済手数料が要るわけです。ヤフー公金は、税金という名のもとであれば1%でいいよという契約を結んでいるわけですね。それを引き続き自前でやれば継続できるというのがわかりましたので、これはやっぱり願ったりかなったりだと、経費を非常に下げられるという部分もございました。ですから、当初立ち上げに120万円程度でしたか、必要になるけれども、それはすぐペイできるだろうということで、直営でやったほうが経費的に安くついて、最終的には備前市が使えるお金がふえるという流れでございまして、急遽補正もさせていただき、7月1日にオープンに至ったというのが本当の経緯でございます。

**○立川委員** 事務手続上、処理上、これが最適という判断でしたと。ところが、このポータルサイトはふるさとチョイスだけではないわけですよ。業界としてその動きになっていたわけですよ、そのとき。私、資料があるが、二、三はそういう動きでした。まあそれはいいです。

ただ、そうなったときに、業界がそういう方向に動いている、総務省からの依頼が来ている。方向性に何ら疑問は持たれませんでしょうか、お尋ねしておきます。

**○下山ふるさと寄附課長** 今委員が言われるのは、4月1日から総務省の通知といいますかお願いというのを受け、事業者もそれに鑑みてやっているところもあると認識しております。ただ、私どもはあくまでも、これはだめだという商品ではございませんから、あくまでも備前市のPRと、それから備前市を応援してやろうと言われる方のための生活応援と考えておりますので、そういうものは考えておりませんでした。

**○橋本委員長** ほかにございますか。

**○石原委員** 関連になるが、さきの一般質問で市長が答弁されて、ちょっと時間が不足したりで、詳しくはお聞きできなかったが、たしか市長が、来年度以降、返礼品ですが備前焼について新しい内容といいますか施策を考えているという答弁があったが、現時点で、返礼品における備前焼について、来年度以降、具体的にこういうことがもう決まっておればですが、可能な範囲でお考え等をお聞かせいただければと思います。

**○下山ふるさと寄附課長** 現時点ではまだ決まっておりません。詳細はこれから詰めていくようになると思いますが、一つの案として、これが成るかどうかはわかりませんが、昨年ですが、昨年27年度に寄附をいただいた方に、28年6月から7月にかけてお礼状を送付させていただきました。そのお礼状といいますのが、おたく様が寄附をしていただいた中のお金は全額でこういうふうになりました、こういう事業に使わせていただきました、28年度にはこういう事業に使わせていただく予定ですということでお礼状を送らせていただきました。その中に、たまたまと申しますか、備前市の昔の陶芸美術館が備前焼ミュージアムという名前に変わり、そこの集客も兼ねて、そこに招待状、招待券ということで、無料の招待券を2枚入れさせていただきました送らせていただきました。

そういうことをやりまして、ことしでございますが、ことしも何かしないといけないかなあという考えのもとに、備前まで来ていただいたら、備前焼を買っていただいたら、割引券ではないですが、割引券になるのか、商品券というのはなかなかやっぱり厳しいと、転売ということがまた発生されますので、備前で買われて、私は寄附したんだというようなわかるものを私どもから発行するなりして、それを提示すれば割引していただける、1割とか1,000円とか、やり方はいろいろあるかと思えます。そういうことをして、備前市にも来ていただこう、備前焼も応援していこうということも考えており、これはあくまでもやり方とか、あとのお金の支払い方のところがまだいろんなところと協議しないといけない部分もございますので、その辺をやって、備前焼のPRも含めた応援をしていこうというのが1点ございます。

それから、まだ発表できないですが、市長の考えのアイデアもございますので、そういうことで、ふるさと納税の制度を利用した備前焼振興というのを考えております。

**○橋本委員長** ほかに。

**○立川委員** さっきの話をもう一度、確認だけですが、ここに5月19日の委員会の議事録があるが、さっきのマイクロソフトの件ですね。課長、言われたことを覚えていらっしゃると思いますが、契約としてはスリープロとはしていません、あくまでも送った代金に対する請求をさせていただいて払っております、マイクロソフトから備前市は代理店だという認定書はいただいているので、それを提示することは可能ですとおっしゃっております。

先ほどの話は、11月ごろにプレスからの問い合わせで発覚したということですよ。マイクロソフトへの取材から、問い合わせでわかったと。

**○下山ふるさと寄附課長** マイクロソフトから連絡があったんです。

**○立川委員** そういうことですね。はい、わかったよということでしたね。

これはどうですか。そのことにはということで、かなりいろんなことを言っておられますが、訂正されますか。

**○下山ふるさと寄附課長** 橋本委員長の説明のときに謝罪といいますか、認識が違っていたということで謝罪をさせていただきました。それは間違っているということでございます。

**○橋本委員長** 委員長かわって。

**○川崎副委員長** はい、かわります。

〔委員長交代〕

**○橋本委員長** スリープロに代金を、サーフェス本体の代金も払っているということでしたよね、さっき。それがここでは、発送業者であるスリープロへはあくまでも送った代金、送った代金ですから送料ですよ、送料しか払っていないと、送料を請求してもらって払っていると、だから本体の購入金額はどこか違うところへ払っているのではないかというこれは答弁ですよ。これも訂正されますか。

**○下山ふるさと寄附課長** 送料だけというのではなく、送料を含めたという意味合いで私は認識でお話をさせていただいております。

○橋本委員長 普通、送料と本体の金額といえば、本体の金額のほうがはるかに大きいですよ。送料のほうが少ないですよ。それを、ここ読みますよ、契約としてはそこはしていません、あくまでも送った代金に対する請求をしていただいて払っていますと。だから、送った代金に対する請求ですね。送った代金ですから、送料です、普通。日本人が読む場合は、普通そこは送料です。それが、送った代金というのが、あなたは送料と本体だという答弁ですか。

○下山ふるさと寄附課長 おっしゃるとおりで、送ったというのは物を送ったという意味合いで私は答弁をさせていただきました。

○橋本委員長 そうなると、さっき勘違いをしていたという、契約としてはそこはしていませんがどうのこうのが全然合わなくなるわけですよ。これも送料を送っているという訂正をされていたほうがいいと思うが、そういう考え方はありませんか。あくまでも送った代金というのはそこに本体の価格も入っているということを主張されますか。

○下山ふるさと寄附課長 おっしゃるとおりでございます。先ほどと変わりません。

○橋本委員長 はい、よろしい。交代します。

[委員長交代]

○掛谷委員 備前市のふるさと納税特設サイトを今見ているが、ふるさとチョイスからこっちに移行して、ほかのポータルサイトもありますが、これってやっぱりそういうユーザーというのはよく見てこの特設サイトに入ってきているというのは実感はあるわけですか。というのは、ほっといてもそういうことは見つけてくるものか、わからないまま行くのか、その辺のことがちょっとわかりづらいというか、現実はどうなのか、教えていただきたい。

○下山ふるさと寄附課長 立ち上げの当初、昨年7月ですが、当然、立ち上げてすぐというのは検索にもひっかかりません。ですから、知名度を上げるという意味で、先ほど申した、昨年寄附をしていただいた方に実績報告を送るときに、約3万件ほどございましたが、こういうサイトを立ち上げる予定ですということで送ったと。ですから、6月の末から7月にかけてという分も兼ねてPRをさせていただきました。

もう一点が、広告料を使いましてSEO対策をさせていただきました。SEO対策といいますのは、ヤフーとかグーグルとか、検索するところがございますよね。そこへ入れたときに検索結果が出てくると思いますが、上位に上がってくるような対策をとらせていただきました。今、皆さんもコンピューターを使われる方であれば、ふるさと納税、備前市と入れていただければ、トップのほうへ出てきます。ただ、一番トップのところは、お金を払った広告という欄が出てきますので、ふるさとチョイスとか、さとふるというのが上がってくると思います。その次には、一般の検索には備前市がトップに上がってくるような対策をとらせていただきました。

それから、皆さんに協力していただくといいますが、問い合わせがあったときに、ふるさと納税、備前市と入れてくださいと、検索してみてくださいと皆さんに電話等の問い合わせがあったときに連絡させていただきました。これは何でかということ、検索がふえればふえるほどランクが上がっていくわけですね。皆さんの協力とか、私どももサイトをすぐに立ち上げるのではな



く、検索をしながらそのサイトを見に行くというのを私ども職員も含めてやらせて、これがやっぱり件数がふえていけばふえていくほど上がっていくわけです。

だから、上がるための対策をとらせていただき、認知が上がってきて、今、ふるさとチョイスと、それから私どもの特設サイトと両方で運営しているわけでございます。ただ、品物といいますが返礼品が全く一緒ではございませんから、一概に比較というのはできかねると思います。ただ、毎月のように特設サイトからの申し込みがふえているというのはデータとして上がってきておりますので、比べるにしても非常に難しいと思いますが、やっぱり浸透してきたのかなあと担当者は考えております。

ただし、あくまでもふるさとチョイスというのは全国の自治体の98%を網羅しているという大きなサイトですから、やっぱり集客率並びにコマーシャルを含めた広告をしっかりとやられておりますので、そこから来られる方というのも当然あります。だから、物によるというふうに私どもは考えておりますが、私どもの特設サイトも徐々ではございますがそこから直接申し込みもふえているというのが現状でございます。

**○掛谷委員** この額が非常に大きいので、私ども政党ですが、賛否両論あって、否は余りありません。余りですよ。賛のほうが多いが、否もあります。リピーターは何割ぐらい占めているのかなど。リピーターが多いのではないかと。ということは、確実に入ってくる可能性が高いわけですね。一見客であれば終わり、ところがリピーターがあるということは定着のお客がいると同じですから、リピーター率がどの程度あるのか、分析しているのかどうか。

もう一点は、4月、特定に名指しされて、備前市さん、これをおやめになりなさいとか、問題ですよという指摘が4月にあるや否や、ちょっとにおわせているところもあるわけですよ。そういうところは何か情報というか、そういうのがあるかどうか、この2点ちょっと。

**○下山ふるさと寄附課長** リピーターの件ですが、27年度、28年度、やっとな年間の分でございますので、なかなか比較というのはできかねるかと思います。ただ、いいますのが、同じ年度内であっても、極端な話を申しますと、4月に申し込まれて、12月にまた申し込まれる方という方も結構おられるわけですよ。これリピーターですね。まだ全部を把握はしていませんが、2年間とればある程度わかってくるのかなあというのが1点。

それから、一番私どもが毎日のように確認させていただいておりますが、うちのサイトをどういう方が見に来ているかということはいくわけです。詳しい話でいいますと、パソコンには一台一台IPアドレスを持っており、インターネットで来る分ですね、IPアドレスが一緒だったら逆に前来たよということになるわけですね。だから、新規の方が見に来ているのか、今まで見に来た方が再度見に来ているのかというのを分析しておりますと、約6割がリピーターの方ですね。4割が大体新規の方というのが今大体の平均的な部分で、アナライザーというんですが、これで分析しているんですが、それで見ると、やっぱり何度か訪れて購入していただける。ただ、ちゃんとしたリピーターではございませんが、備考欄へ、備前市の出身でお父さんお母さんがまだ備前市に住んでいるから応援したいよとか、お米がおいしかったからまた頼むんですよ

とかというようなメッセージを入れていただいている方は結構おられるわけですよね。そういうのを積み上げていくと、やっぱり最低でも2割ぐらいはリピーターとしてはあるのかなあと。

私どもは、一度寄附していただいた方を大切にしたいと考えておりますので、それを含めて実績報告もさせていただくわけでございますから、やっぱりリピーターをしっかりと、備前市を継続的に応援してやろうという方をふやすような努力を今後もしていきたいと。ただ、2年間終わればある程度、前年した人がことしというか、27年度にして28年度もしているというのはデータとして出てきますし、同じ年度内に2回3回していただいている方も結構おられますので、それをリピーターに入れればもっと割合はふえてくるというふうには考えております。

もう一点ですが、自治体に直接どうこうというお話がございますが、先日、2月の官報速報によりますと、各自治体というよりも、一番私どもが問題になっているという、そこに書いてあるのは、限度額を決めようというニュアンスの文書が出ておりました。といいますのが、余りにも寄附をして、極端な話、1万円して、残るお金が2,000円、3,000円というような自治体があるわけですよね。これは九州の熊本とか宮崎とかが多いですが、あそこは7割からの返還率ですよね。ですから、寄附も多くなる。あくまでもあそこはふるさと納税を利用した市町村のPRだという、考え方がまた違うわけですが、そういうやり方をやっているところには、趣旨に反するというので、限度額を下げ、市町村が使える金額をふやそうという方向で動いているという文書を入手しております。

ですから、私どもの今49%というのがどうか、ちょっとわかりませんが、そういう限度額が決まってくれば、当然うちのほうもそれはやっぱり直していかないといけないというふうには考えており、それから、名指しで備前市これをやめると、ちゃんとした理由があるのであれば、それはやめざるを得ないのかなと。ただ、高市総務大臣の話によると、関係自治体の方の意見も聞くという文面も出ておりますので、備前市の状況なりを聞いていろんな部分での対応になっていくのかなあとというふうには今現在は考えております。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

68、69ページの安全対策費で何かございますか。

○山本（恒）委員 この防犯灯は何基か。

○柴垣危機管理課長 29年度の当初予算では250灯、平均して2万円という換算で、250灯の500万円という補助を予定しております。

○山本（恒）委員 もう大体半分ぐらいは予約済みみたいなのか。

○柴垣危機管理課長 前年の積み残しは確かに幾つかあるようには聞いておりますが、その数が、半分というのは、そういうことはまだ確認はできておりません。

○橋本委員長 ほかにございますか。

○尾川委員 自主活動団体支援事業補助金35万円、この内容を教えてください。

○柴垣危機管理課長 こちらは、見守り隊とかに代表される、地区のほうで防犯活動をしていた

だしている団体を支援する補助金ですが、これは5年に1度、補助が受けられるということで、来年度、該当の団体が10団体あります。意向調査をしており、来年度その補助金を希望されるという団体が7団体あり、7団体の5万円が限度額ということで、35万円を要求しています。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

70、71ページの消費者生活費について、何か質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

148から153ページに至る消防費の中で、何かございますか。

○石原委員 全般を通してですが、以前、資料もいただいたと思うが、市内の非常時の備蓄品といえますか、食料、水、毛布等も含めてですが、いただいて、年数も経過したり、これからまだまだ研究検討も必要とは思いますが、そういう備蓄品に関する予算はこの中には次年度は計上されていないのでしょうか。備蓄品に関してどういうふうに今後考えていって、次年度以降進めていこうとされているのか、お聞かせいただければと思います。

○柴垣危機管理課長 152、153ページになります。水防費になります。水防費の需用費、消耗品費、予算書では114万9,000円となっておりますが、この中の55万円を備蓄用の食料等として予算要求しております。

その詳細についてはちょっとこれからの、予算的には55万円の中で、先ほど委員おっしゃられた食料とか水とか、それから簡易トイレ等を予定しております。まだこれでは十分とは言いかねるとは思いますが、当初予算では55万円を要求しております。

○橋本委員長 ほかにございませんか、消防費。

○尾川委員 153ページ、防災会議が行われるように、28年度はあったかどうか、どういう予定を考えられているのか。アドバイザーも含めて。

○柴垣危機管理課長 こちらは、地域防災計画の変更をかけていくという予定で、去年は会議は行われておりません。年間3回を予定しております。委員については、7人の6,500円の3回ということで、13万6,500円で、13万7,000円の要求としております。アドバイザーについても、1回が2万5,000円という予定で、3回分の7万5,000円としております。

○尾川委員 その変更を考えているというのは、どういう変更を考えられているのか。

○柴垣危機管理課長 避難場所とか、多少、今回、既にもう御存じかもしれませんが、避難準備情報という名称が若干、国から変更しますと。準備という言葉で特に危機感を覚えないというようなことがありますて、高齢者とか避難に時間を要する方についてはもう避難を始めてくださいということを入れた名称に変更となります。そういったものの字句も変わります。ついては、ハザードマップ等もあわせて再検討をしていきたいと考えております。

○尾川委員 アドバイザーというのはどういう立場の人ですか。

○柴垣危機管理課長 県職員であつたり大学の先生であつたりと考えております。

○橋本委員長 ほかにございますか。

○掛谷委員 15節消防施設整備工事、今回169万8,000円、これはどういったところの工事になるのか。

○柴垣危機管理課長 こちらは、地区にあります防火水槽ですが、吉永地区にある防火水槽、開渠、ふたをしているものでなくて開いている開渠の防火水槽を、落ちたらいけないということでフェンスをしております。そのフェンス自体がかなり老朽化をして傷んできておりますので、そのフェンスを修繕するという内容です。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○立川委員 消防施設費で、防災行政無線絡みの分で、免許の申請手数料であったり、行政無線の保守点検管理委託料であったり、頭島のほうの共架料であったり、いろんな費用が出ているんですが、今そこに、この別棟の上にできておりますが、パラボラね、今後こういった費用がまだまだ発生するのでしょうか。それとも、もうこれで終わりなのか、その辺の今後の進捗をちょっと教えてください。

○柴垣危機管理課長 免許については、電波利用料ということなので、こちらは通常の経費ということで、毎年かかってくることにはなります。

その後のパラボラアンテナ等についてというものは、今検討されております庁舎の建設に伴って移転ということがどうしても前提として、今のある場所をそのまま残してということには恐らくならない予定と考えておりますので、今現在あります市役所の本庁舎につけておりますパラボラについては移転、それに伴って機器類等も、部屋が変わってくるということを考えると移転ということの経費が考えられます。各中継局については、例えば福石にあるもの、それから楯越山にあるもの、加賀美にあるもの、熊山にあるもの、これについては特に移転というものはありませんので、本庁舎の新設に伴うものについては移転というものの経費が考えられます。

○立川委員 それでは、おおむねランニングで、あとはもうないよと、特殊要因は庁舎の建てかえの移転費用ぐらいという理解でよろしいですか。

○柴垣危機管理課長 当然、年度が経過すると修繕は伴ってくるかもしれませんが、通常の経費ということで考えております。

○立川委員 その下、4目水防費ですが、13節委託料、福祉避難所設置の運営委託料14万7,000円ですが、これは福祉避難所ということで委託されるわけですが、どういう方にされるのでしょうか。

○柴垣危機管理課長 福祉避難所ということですので、特に介護の必要があるとか施設入所等されている方とかになるかもしれませんが、そういった支援、介護等が必要になる方が通常の避難所では避難の生活が困難であると思われる場合、そういった福祉避難所としてお願いをしている施設がありますので、そこを福祉避難所として開設した場合に、運営委託料として幾らか、1人につきという形でお支払いする委託料です。

○立川委員 この14万7,000円は何人分、どのぐらいという積算はありますか。

○柴垣危機管理課長 お一人が7,000円、3人の7日分ということで14万7,000円としております。

○立川委員 福祉避難所とは違うが、一般の避難所がありますよね、災害時にいろいろ。その辺はこの水防費に係るのでしょうか。というのが、避難所としてまことにみすばらしい避難所が結構見当たります。例を言えば、三石でもそうですが、雨漏りはする、Pタイルしかない、通信の設備が全くない、テレビ、ラジオですね、そういった状況の避難所もあるが、それはどういうところに言ったらいいのでしょうか。

○柴垣危機管理課長 こちらのほうで避難所を修繕するもしくは建設するということでは費用のほうは当然考えておりませんというか、予算としては上げてはおりません。通常の施設等がありましたら、その施設を運営していくに当たって、市のほうで、例えば自治公民館でしたら、公民館の補助を受けられる対象であればその補助を活用して使っていただきたいというふうに考えております。避難所をつくるというよりは、今ある施設をうまく避難所として使わせていただきたいということで、そちらに持ち込みます先ほどありましたような備蓄品ですとか装備に関して幾らかこちらが、市のほうから協力をして、避難所のときにはこういったものを使ってくださいというふうに持ち込むものは考えておりますが、避難所を修繕したり建設したりということでは今こちらの予算のほうでは考えておりません。

○立川委員 ちょっと私のピントがぼけていたかもわかりませんが、そういうところを避難所として利用するという責任はそちらにあるということで解釈しておいていいですか。避難所として適当でないところを避難所として使うのはそちらの責任という解釈でよろしいでしょうか。

○柴垣危機管理課長 そういったものも含めて、避難所の指定というよりは、できるだけ地区の方が避難しやすい場所ということも想定して避難所は設定していかないといいなと思っております。そういった中に、検討の中の一つとしてそういったものも含めて、今後、避難所については考えていきたいと考えます。

○尾川委員 ちょっと予算と関係ないが、青パトの電気自動車を配置しました。今後はどういう考え方で、どうも余り稼働していないし、前からこっちも批判したが、青パトとしての本来の機能は、2人乗りという制限があって、補助も受けてないとか、いろいろ指摘してきたわけですが、今後どういうふうに、それから今運転して管理している人がどういう管理基準に基づいてこれを運行しているのか、概略を教えてください。今後の対応を。

○柴垣危機管理課長 委員含め皆さんからも御指摘をいただいておりますが、コムスの利用実績ですが、実際使われている地区は平均的によく使っていただいているわけですが、一部やはり使いにくいということもあるのか、使われていない団体もいらっしゃいます。毎年、年度当初に各団体に意向調査をさせていただいて、今年度も頑張ってくださいというところについては引き続きお願いしているところですが、来年度はもう難しいというような意向を示されたところについては、新たに、では今使われていない団体に声かけをして、うちのほうで頑張ってください

おうかなという団体の意向を聞きまして、今はまだ使われていないところに今後使っていない地区のものは使っていただくように、今ちょっと意向調査でやりとりをしているところでございます。毎年、一年一年でそういう更新をさせていただいているので、団体のほうで頑張っていくますよというところについては引き続き同じように使っていただくようお願いをしております。

**○尾川委員** どのくらいの寿命と考えているのか。何年ぐらい使うのか。

**○柴垣危機管理課長** 申しわけありません、機械のことなので、十分な知識を余り持ち備えていないのもありますが、一般的な乗用車に比べれば、例えばバッテリーになると思います。通常のエンジンとはまた変わって、モーターとかになったりもするので、電器製品10年という一般的な解釈があるとは思いますが、ただそれに当てはまるとはちょっと思えないので、そのあたりは専門の業者等にもお聞きしながら、修繕していくもの、それから取りかえていくもの等が今後発生するのではないかとはい思いますが、実は昨年リコールがあり、そのあたりの部品については当然リコール対象となりましたので交換はしておりますが、何分機械なので、当然寿命があると思います。ただ、何年というのはここではちょっとお答えできませんが、そのあたりは十分検討して管理に当たりたいと思います。

**○尾川委員** 今度、導入は慎重に。せつかくの費用、慎重に対応していただきたいということでございます。

**○柴垣危機管理課長** 委員おっしゃるとおりで、今後については十分検討しながら管理、運用等に当たりたいと思います。

**○川崎副委員長** 耐用年数について一言言うのと、あと防災のことを言わせてもらいます。

アイ・ミーブに乗っていますが、5年間10万キロ保証で、今6年目ですが、10年は確実にもつようです。特にアイ・ミーブは急速充電を使っていますので、少しリチウム電池の消耗率が高いですが、コムスはたしか200ボルトか100ボルトだけでやっているもので、じっくり充電するので、リチウム電池の寿命は相当長いと思います。

もう一つ言えるのは、ガソリンエンジンに比べて、日本のモーター性能というのは世界トップクラスで、全然壊れることがないような、耐用年数が非常に長く使えると思います。そういうことで、一応経験がありますので、言っておきます。

少し関連で、言われた避難場所の件ですが、避難場所の再点検も必要だろうということと、もう一つ、特に昨年でしたか、洪水で避難できなくて、大勢の方が亡くなりましたので、備前市の場合、もし集中豪雨になった場合に、介護を必要とするような福祉施設で水没する可能性のある施設はあるのでしょうか。

**○柴垣危機管理課長** 十分な資料がないですが、津波ではなく、いわゆる増水、洪水、雨量の増水による水没というのはないはずで。逆に、今、土砂災害を受けるかもしれないという可能性がありまして言われたのが、鶴海にある多聞荘が実は山の中腹にあり、土砂災害を受ける可能性があるかもしれないということで、今、県を通じて国のほうから、避難計画についての策定のモデル事業として選ばれるようなことを耳にしております。今月末には国のほうから来られてそ

の説明会があると聞いていますが、以前の鶴海荘、第二鶴海荘とっておりました多聞荘が土砂災害を受ける可能性があるというふうに確認しております。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

184、185ページ、積立金のうち、まちづくり応援基金積立金に関して、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

対象範囲については以上ですが、質疑漏れ等はございませんか。

それでは、議案第1号の審査を終わります。

以上で市長室関係の審査を終了します。

次に、教育部関係の審査を行います。説明員の入れかえのため、暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時05分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

\*\*\*\*\* 教育部所管の審査（議案第16号） \*\*\*\*\*

これより教育部関係の審査を行います。

議案第16号平成28年度備前市一般会計補正予算（第5号）の審査を行います。

歳入から行います。

所管別分類表の18から25ページまで、どこでも結構です。補正予算の歳入全般で質疑がある方はお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出に移ります。

これも全般で、質疑がある方はおられませんか。

○田口委員 59ページの委託料で、情報ネットワーク設定委託料503万8,000円、これを詳細に説明してください。

○芳田教育総務課長 この情報ネットワーク設定委託料ですが、実はフューチャーームにおける各種ネットワーク機器及び情報機器の教育ネットワークへの接続に関する設定及び設計を行うものであり、現行のネットワーク設計情報を継承しつつ、性能を図り、ネットワーク内の各システムの動作に影響がないよう実施するものです。実際にフューチャーームの工事費で計上しようかということでしたが、どうしてもこのネットワークをいろうのが1業者に限ってくるということで、一括して発注するほうが効率的ということで、今回工事請負費から委託料に予算を組み替えさせていただいたものであります。

○田口委員 そうということになると、今年度予算に保守点検料をとっているのか。

○芳田教育総務課長 保守点検委託は、タブレットを含め計上させていただいております。

○田口委員 情報ネットワークで設定をした委託料、フューチャーームの。要するにその話を

しているわけ。タブレットのことは聞いていない。それもこの保守点検委託料で計上しているのかという。

○芳田教育総務課長 計上しております。

○掛谷委員 下の奨学金貸付金、今回は404万円、減額ということになっております。状況について、何人にどういったものを貸し付けしているのか、また減になった理由をお知らせください。

○高橋生涯学習課長 28年度については、1種奨学金が4人で48万円、2種の奨学金が1人で30万円となっております。

○掛谷委員 結局404万円ほどは残るということで、もっと借りられる人もいるが、今の状況だとこういう余ってしまうということでしょうか、奨学金を借りる人の問題なので一概に言えませんが、PR不足とかということではないかとも思ったりする、その辺はどう考えていますでしょうか。

○高橋生涯学習課長 ありきたりのPR方法、広報であるとか、それからホームページであるとかしか実際できていないというのが事実かと思えます。

○掛谷委員 しっかりこういったものが今の時代で必要であるということで、国からずっと流れがあるわけです。ですので、しっかりとこの辺を、これもう恐らく使われなと思うので、やっていただきたいと思うが、谷本部長、どうでしょうか。

○谷本教育部長 委員おっしゃられるとおり、今、奨学金について注目が集まっているというのは十分認識いたしております。現行の奨学金制度自体が、今、名前変わったわけですが、旧の日本育英会で借りている、その上積みの的に借りられる方が市のほうにおいでになられているということもあり、ちょっと人数が少ないという現状はございます。

今後は、委員おっしゃられるとおり、給付型の奨学金制度も国等を筆頭に動き始めておりますので、その辺見て充実していくということと、市のほうで新しい取り組みをする際はPRも当然十分していきたいと考えております。

○田原委員 関連ですが、今、高校生に5万円ということよりも、先ほどPR不足ではないかということもありました。やはり制度も変えるなりして、十分使ってもらうようなことを考えてもらいたいということで、私からも繰り返し訴えたいと思います。なぜこれが残るのかというところあたりね。やはり制度上の問題があるのではないか。本当に学びたい人に渡るような制度に変えるべきだということを主張して、終わります。

○高橋生涯学習課長 その辺の御指摘も踏まえ、4月からは無利子化、それから償還期間の延長ということを実施してまいりたいと思っております。

○田口委員 工事請負費3,500万円減額しているが、これは。

○芳田教育総務課長 この工事請負費は、フューチャールームの工事請負費の執行残ということで計上させていただいております。

○田口委員 その下の小学校も2,150万円、いかにええかげんな設計見積もりをして予算計



上していたということだ。これが350万円ならわかるよ。3,500万円も。大変なことだ、ほんまに。きのうからずうっと29年度予算の話をしているが、皆そうだ。いいかげんな。その増額している説明ができない。市長が予算つけ言うた、そんな話ばかりなんよ。

これもそういうことだったよな、せえって言われた。誰も教育委員会がしたかったり、学校現場へずっと卒業式で行ったけど、私ら誰も何もしてくれと言うたことない、そういう話ばかり。教育委員会でじゃな、今年度予算にしても、給食費の無料化、持ち回りじゃ。とんでもない話。恥ずかしかるう。教育をつかさどるあなた方が、ただでしてやるというたって、まともな子に育つわけない。自分らがええかげんなことばあしていて。答弁ええわ。答弁聞きよったらまた言いとなるから。もうちょっとまともなことを考えて、ちゃんとしてくれえ。

**○山本（恒）委員** 田口委員が前言っていた話だけど、この奨学金はどのくらい貸していて、もう払えない人が、割とテレビではよく見るが、うちの場合は。もう卒業したらどうもないのか。

**○高橋生涯学習課長** 28年度決算はまだですが、27年度の数字でいいますと、17件で466万9,000円ほどが滞納金額として残っております。

**○山本（恒）委員** そんなのがだんだんたまってきているということか。

**○高橋生涯学習課長** 収納率でいうと落ちているという状況、逆に言うと、金額では少しずつふえているという状況でございます。

**○川崎副委員長** たしか4月からこども園は教育委員会の所管になると聞いたような覚えがある。そういう中で、奨学金ですか、こういう制度は、医者とか看護師とかが中心みたいな感じで私捉えているが、今現実には保育料なんか無料化して、非常に子育ての条件がよくなる中では、ゼロ歳児から預ける保護者の方はふえてくると思う。そうしますと、人口減少の中で、子供も少子化で少ない中で、施設はしっかりあるが保育士がいらないから入園ができないというようなことを聞いております。

ですから、もう少し、現況では十分と聞いていますが、今後、子供を産んでゼロ歳児から預ける保護者がふえる可能性はあるので、保育士をいかに確保するかというのは非常に重要だと思うので、やはり無利子化とかいろいろ制度を変えるようですが、しっかり宣伝していただいて、本当に備前市のために保育園のために頑張ろうとする、高校生か短大生かよくわかりませんが、そういうところにしっかり、学校を通じてでも宣伝して、無利子で借りられ、できれば何か返済期間まで、どうかしたらもう返済しなくていいかなんかという説明もありましたかね、ちょっとよく詳しく聞いていませんが、しっかりそういう方向性を宣伝していただいたら、市外からも備前市へ住民票を移してそこから通うというようなことになればこういう制度が使えるわけでしょうから、そういうことをやらないと人材確保も難しいと、人口が減る中ではね。どうしても今の若者というのは、中間都市から大都市が華やかな生活ができるのかどうか知りませんが、流れがそうなっていて、とめられないじゃないですか。やっぱりそれを少しでもとめる意味では、こういう制度を、無料化とともに、こういう学生の応援を抜きに、未来を担う若者を備前市に確保する意味では有効な手段の一つだと思いますので、国に先行して、国のやろうとする姿勢は評価しま

すが、余りにも規模が小さい。選定基準が厳しいかどうかよく知りませんが、やっぱりその辺を緩めて、末端である自治体がしっかりそういう制度の充実をやっていただいたら、必要なところへの人材確保というのは十分可能であり、教育の充実、教育のまち備前というのは本当に素晴らしいところだということが市民の方、学生にも理解いただけと思うが、その辺どんなですか。少しそういう、今も宣伝が弱いと言いましたが、私は切実なのは医者、看護師とともに保育士だという捉え方をしているが、今度所管が教育委員会になれば特にそういうことについて力を入れないといけないと思いますが、いかがでしょう。

○高橋生涯学習課長 今の御質問の中で御指摘をいただいております地方への定着という意味合いでの奨学金の制度も十分検討していかなければならないと思いますし、また採用が難しい職種につきましても、その辺も絡めまして施策は展開させていくべきかと考えております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

6 ページに移っていただいて、第2表繰越明許費補正で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

対象範囲については以上ですが、質疑漏れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第16号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 教育部所管の審査（議案第1号） \*\*\*\*\*

議案第1号平成29年度備前市一般会計予算の審査を行います。

歳入から行います。

20、21 ページで、教育費負担金について何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

22 から25 ページで、使用料及び賃借料のうちの教育使用料、2 節中の行政財産使用料、4 節、6 節の中で美術館使用料の一部を除いた使用料で、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾川委員 教育総務費負担金で、日本スポーツ振興センター負担金で、何が知りたいかというたら、予算の小学生の数とか中学生の数を教えてもらえたらと思う。

○芳田教育総務課長 積算根拠になっております数は、小学生が1,182人、中学生が730人、片上高等学校が76人、幼稚園130人で積算しております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○石原委員 23 ページ、4 節の高等学校使用料91万2,000円、昨年に比べてほぼ倍増になっているが、これについて御説明いただければと思います。

○芳田教育総務課長 昨年までは、公立高等学校授業料不徴収交付金という形で、4年生が対象になっておりました。今回から、1年生から4年生が今回のこの制度によって授業料の対象になっており、人数の増ということで、計算式としては、基準額1,000円掛ける12カ月の76

人で積算させていただいております。

○石原委員 今、あそこの授業料は月に幾らですか。

○芳田教育総務課長 1,000円です。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

30、31ページ、国庫支出金、国庫補助金、教育費国庫補助金ではありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

36、37ページ、県支出金、県補助金、教育費県補助金、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

総務費県委託金で、5節中、学校基本調査委託金に関して質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

38、39ページ、県支出金、県委託金、教育費県委託金で、ございませんか。

○尾川委員 39ページの教育研修所費委託金、小学校における不登校対策実践研究事業、相当増額になっているが、具体的に何をしようとしているのか。

○磯本学校教育課長 この事業については、不登校の未然防止で、小学校の段階で不登校になる前の子を支援することで不登校を減らしていこうという取り組みです。具体的には、登校支援員を配置して、不登校傾向の子供を朝迎えに行ったり、あるいは学校に出てきてなかなか教室に入れない子の支援をしたりという取り組みをしています。増額になった理由としては、本年度、2校が実施しました。来年度、4校実施の見込みということで、増額になっております。

○尾川委員 全校ではないということで考えた方がいいのか。何で4校だけに限定しているのか。

○磯本学校教育課長 こちらが限定したのではなく、学校からの希望で実施するようにしております。28年度については2校希望があり、来年度については4校の希望が今あるということでございます。

○尾川委員 不登校の支援員というのはどういう人になるのか。

○磯本学校教育課長 今配置しております方については、教員のOBの方、それから地域のほうでボランティア等で子供にかかわってくださっている方、そういった方に学校が依頼してお願いしている状況でございます。

○尾川委員 学校が依頼するというのは、教育委員会はタッチせずに、一つの資格とかそういうある程度の資質というのではなく、学校が適当に選任するということですか。

○磯本学校教育課長 学校のほうは、より子供たちに身近な方、あるいはうまくかかわってくださる方ということで選んでいただいております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○川崎副委員長 2校から4校になるということですが、対象児童数はどれぐらいになりますか。

○磯本学校教育課長 対象の児童数というよりも、不登校になる前の子へのかかわりということ

です。ただ、なかなか学校に来にくかった子がいる状況がそれぞれの学校ありますので、そういったことで対応しておりますので、不登校ということではゼロを目指しております。

○川崎副委員長 いや、だから、潜在的な不登校になる生徒数というのはどれぐらい見込んで4校ということになったのかという質問です。

○磯本学校教育課長 その数字については、この希望の段階で出してもらおうようにしておりませんので、把握はできておりません。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければちょっと1点だけ。

○川崎副委員長 かわります。

〔委員長交代〕

○橋本委員長 先ほどの39ページで、放課後学習サポート事業委託金が、平成28年度は102万9,000円ほどあったが、29年度は89万9,000円で、減額されている。放課後学習をしきりに叫んでいる私としては、何故なのかということで、何か大きな理由がありますか。

○磯本学校教育課長 この事業についても、学校の実施希望をとって実施しております。一つの理由が、ことししていた神根小が閉校ということと、それから2校ほど実際の実施時数を減らして要望が出ておりますので、その分減っております。

○橋本委員長 そういう場合に、教育委員会のほうから、もっとこの放課後学習をサポートするというので、どんどんやってくださいというような奨励は教育委員会ではなされないのか。

○磯本学校教育課長 もちろん校長会等で働きかけはいたしますが、どうしても手放しでお任せするというわけにはいきません。学校の負担もあつたり、あるいは学校での子供たちの状況もあつたりして、必ずしなさいという事業にはなりませんので、学校の状況を考えて要望していただいております。

○橋本委員長 そういった場合に、学校地域支援本部の活用で、とにかく今、岡山下の子供、備前市もそうですが、家庭での学習時間が足りないと、全国平均よりも少ないということで、家に帰ってもなかなか勉強ができないから放課後を利用して学習をしてもらおうというこの制度、しかも県からもお金がこうやって委託金として出てくるということになれば、もっとどんどん活発にやってほしいと思うが、そこら辺もう少し頑張ってもらっていただくようにはなりませんでしょうか。

○磯本学校教育課長 さきの厚生文教委員会でもお話が出ました。放課後学習をやっている学校は、今この中に上がっている学校だけではありません。先ほど委員長がおっしゃられた学校支援地域本部を使って、その中での支援をいただいて活動している学校もございます。全てをこの放課後学習サポート事業に位置づけてというふうには考えておりませんが、地域のお力をおかりして学校での子供たちの学習を進めていくということは本当に意味があることだと考えておりますので、この後も校長会等でお話をしていきたいと考えております。

○川崎副委員長 かわります。

〔委員長交代〕

○橋本委員長 復帰します。

ほかにございませんか。

○森本委員 先ほどの小学校における不登校の対策ですが、これ先ほど、教員のOBとかボランティアとか、その人を見て対応するという事なので、人数的には、教えてください。

○磯本学校教育課長 今のところ1校に1名で、本年度は2校でしておりますので2人ということでございます。

○森本委員 途中でまた不登校対策で子供が上がってきたりしたら、多分、先ほどの答弁だったら、その人に合った、充てるということと受けとめているが、そういうときはどうされるのか。

○磯本学校教育課長 なかなか途中でこの事業をという対象にはならないので、それ以外の方で考えなければいけません。予算的な裏づけも必要ですけど、例えば教育支援員の配置の時間数で不登校の対策をしていただくということも考えられると思います。今はやっておりませんが。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

38から41ページ、財産収入、財産運用収入で、財産貸付収入、これは別紙を見てください。この中から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

40、41ページ、財産運用収入、これに関してもございませんか。利子及び配当金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じページで、財産収入のうち物品売払収入で、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

44、45ページ、繰入金、基金繰入金、学校教育振興基金繰入金で、何かございませんか。

○掛谷委員 21目奨学資金奥橋基金繰入金が88万5,000円、これは新しくここであったということでしょうか、どういういきさつで。前からありましたか。

○高橋生涯学習課長 来年度の貸し付けについて、返還金と予算が不足した場合に借り入れがふえるというふうに考えまして、基金から一部繰り入れをさせていただくということで、ことし設けたものでございます。

○掛谷委員 この奥橋という名前がついたのは初めてじゃなかったですかね。前からあったですかね。

〔「前からあった。日生町時代」と呼ぶ者あり〕

ああ、そうですか。失礼しました。結構です。

○星野委員 同じところですが。当初予算の参考資料に、当該年度末現在高見込み額、こちらに奥橋基金が3,072万円の見込みとなっておりますが、これもうちよつとこの奨学金というのを活用したほうがいいと思うが、いかがでしょうか。

○高橋生涯学習課長 先ほどの奨学金の御質問の中で、定住対策というようなお答えもしたかと思いますが、施策展開として。その中で、特別交付税の措置が認められる場合という通達が以前総務省から出されております。その中には、企業とタッグを組んで基金を設置してそういうものに利用したら交付税措置が受けられるというようなことが明記されていますので、その辺を考えての活用とさせていただきたいと思っております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

44から47ページまでで、諸収入、市預金利子、1節のうちの一部、それから次には、同じく諸収入で、貸付金元利収入で、奨学資金貸付金元利収入、この間で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

48、49ページ、諸収入、雑入、弁償金、1節のうちの一部。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

48から53ページ、雑入で、これは別紙を見ていただきたいと思います。教育関係の雑入、53ページまでで、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳入の部を終わりたいと思います。

歳出、所管別分類表、文教関係、次のページをめくっていただけたらと思います。

152から155ページ、教育費、教育総務費、教育委員会費で、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、154から157ページまで、教育総務費、事務局費、これは別紙にあります。それから、教育研修諸費の2つ合わせて、質疑を希望される方は。

○山本（恒）委員 152ページ、教育委員会の委員の報酬249万6,000円、内訳というか、月に何回で何人ですか。

○芳田教育総務課長 何回といいますか、月額で5万2,000円掛ける4人分掛ける12カ月ということで、249万6,000円となっております。

○石原委員 155ページの一番下、13節委託料の一番下の実践研究委託料が恐らくタブレットも交えての研究になりますか。タブレットも当然使って……。

○橋本委員長 少し詳しくこの事業内容をということで。

○芳田教育総務課長 28年度から実施しております産学官連携の学力向上実践研究委託料ということで計上させていただいております。

○石原委員 どうしても目が行くのが、タブレットをいかに有効にというところですが、2,700台導入されて、来年度の児童・生徒の見込みによると約2,200名であります。単純に500台余剰が出てくるのかということで、さまざまな、まなび塾であったり片上高校であったり、有効活用は取り組んでおられるでしょうが、いきなり来年度が始まって500台余剰が出るわけで、そのタブレットについてどういうお考えで今現在おるのか、お聞かせいただきたいと思います。

う。

○**芳田教育総務課長** 先ほど、委員、500台ということで、生徒数で余剰数を言っていただきましたが、先生方も1台持っておりますので、実際には、購入時2,730台に対して、ことしの児童・生徒と先生方で2,586台、これは昨年度もう既に渡しています片上高校やまなび塾を含めたものとして、29年度の余剰が144台の予定になっております。ただし、1校当たり約9.6台ということになりますので、故障時等の対応で、この余剰については各学校で置いておきたいと考えております。

○**石原委員** 先生方も含めてですが、そんなに台数がいくのか。2,586台まで。

○**芳田教育総務課長** 小学校で先生方に配付しているのが147台、中学校で88台、まなび塾に200台配付しております。

○**橋本委員長** よろしいか。

○**森本委員** その実践研究の委託料ですが、これベネッセの進研ゼミの関係のとかが入ってきていると思う、中3で。これ去年からですが、どのように配付して、先生がどう活用されているのか、教えてください。

○**芳田教育総務課長** 昨年度、各生徒、保護者宛てに文書を出して、希望される方ということで申し込みをしていただいて、実際には各中学校の3年生は皆さん申し込んでいただきました。それで、配付させていただいております。ただし、超難関、難関、通常の標準型という3つの選択コースを設けて募集をかけました。今年度については、各中学校の先生方とこの1年協議をする中で、29年度からは、宿題で使ったり授業の一環として使いたいということで、一応申し込みは希望者のみということで募集させていただきます。

○**森本委員** ということは、昨年は宿題なんかには使われてなかったということで考えていいんですか。

○**芳田教育総務課長** 特に学校が宿題ということではなく、自主学習用に使っていただいたり、サタスタで使っております。

○**森本委員** 去年、中3のお母さんからは、ちょっと積み上げていた子もいたという話も聞いたので、ことしはしっかりそういうことがないように活用していただきたいと思います。

○**津島委員** 教育研修諸費の報償費、講師とアドバイザーの謝礼の内容を教えてくださいと思います。

○**磯本学校教育課長** 申しわけありません、言葉が不適當ではございますが、講師謝礼というのが、教員の研修会の講師の謝金、それからICTの活用にかかわりまして校内研修をする際に講師を希望されている学校がありますので、その講師の謝金、それから学力向上の取り組みに向けた研修会の講師の謝金でございます。それから、アドバイザー謝礼というのが、先ほどお話がありました放課後学習サポート事業においていただく方の謝金と考えていただければと思います。

○**津島委員** 結構お金が張りますが、講師とアドバイザーは何名ぐらい予定されているのでしょうか。

○磯本学校教育課長 延べですが、講師については大体20名程度。それから、アドバイザー謝礼については、これ時間数でいっておりますので、各校でお一人が1時間1,090円払うことになっています。ここは人数としては出てまいりません。1人の方が何回も行くと金額がふえますし、あるいは6人の方を1回でといったら6人分になるので、ここは人数は出てこないものとお考えいただけたらと思います。

○星野委員 155ページの需用費、印刷製本費ですが、参考資料によると「広報びぜん」となっているが、これが厚生文教委員会の際に教育長が言われたページ数をふやして備前市の教育行政をアピールしていくという予算でよろしいでしょうか。

○川口小中一貫教育推進課長 委員の御理解のとおりです。「広報びぜん」について、教育特集の面を組みたいということで、予算計上させていただいています。

○星野委員 こちらは何ページ分を予算化されているのでしょうか。

○川口小中一貫教育推進課長 一回に見開き2ページ予定し、これを12回計上しております。

○掛谷委員 157ページ、19節負担金補助及び交付金、研修会に力を入れているということだと思います。研修会等参加負担金、前年より18万円増、それから特色ある学校づくり補助金にプラス87万円、前年度よりふえています。どういった理由でどういったところに力を入れて研修されるのか、お伺いをしたい。特色のある学校づくりについても、どういうところがふえているのか、教えてください。

○磯本学校教育課長 まず、研修会等参加負担金については、放送大学のほうで、小学校外国語教育教授基礎論受講負担金という名目で上げています。放送大学を活用して、小学校での外国語活動、あるいは将来教科化されますが、その指導方法について研修を受けたいと希望する教員がおりましたら、そこを補助したいということで、こういう形で上げております。

それから、特色ある学校づくり補助金については、昨年度、幼稚園が別になったということと、教育総務課で学校応援の基金を上げていました。そこと重なる部分があったので、少し減額していたわけですが、実際に活用する段になると、学校のほうで予算化して、それを議会を通さないと使えないということもあり、もとの積算根拠をもとにして増額で要望しております。

○掛谷委員 特色ある学校づくり、これは結局、全中学校、小学校、どこが対象になりますか。

○磯本学校教育課長 これは全小・中学校と片上高等学校でございます。

○山本（恒）委員 155ページ、賃金、バスの運転員の賃金3,526万3,000円、何台スクールバスはあるのか。

○芳田教育総務課長 来年度から16台走ることとなります。

○山本（恒）委員 今、子供だけがバスを利用しているが、1時間に一遍ぐらいバスの来る地域はいいが、うちのほうは余り、子供が乗るといったって30人未満みたいな感じで、年寄りが土曜日、まあ子供も土曜日や日曜日は来ないが、その折に、昔みたいに便を貸すというか、賃金は取っていただいたらいいが、そこら周りはどうにかならないのか、教育委員会として。

○芳田教育総務課長 当然、スクールバスで補助金もいただいた運行のため、うちのほうで有償



運送は当然できない、陸運局の許可が要りますので、公共交通課で考えていただかないといけないと考えています。

○山本（恒）委員 そこら周りを、お金を取られてもいいけど、本当便利が悪いからね。今も、よく知っておられるように、ずっと南のほうへ伊里駅から来たら、井田村まではバスおろしません言うたり、穂浪橋だったら道路の幅員がというような、ピント外れの話だけど、ちょっとそこら周りをね、年寄りが2人やなんぞ、そこら周りちょっと頭へでも入れてもらえとったらね。

○芳田教育総務課長 公共交通課長とよく協議、相談させていただきます。

○星野委員 157ページ、奨学資金貸付金608万円、このうちの200万円が海外留学資金貸付金ということですが、今年度は何人の方が応募されてきたのでしょうか。

○高橋生涯学習課長 結果的にはゼロでした。

○星野委員 来年度、何名を見込まれているのかと、来年度に向けて周知方法などをどう考えられているのか、お教えてください。

○高橋生涯学習課長 来年度は1名見込んでおります。周知方法は、先ほどの御指摘をいただいた点も踏まえ、学校等へも広めていけたらと思っております。

○橋本委員長 ちょっとかわってくれる。

○川崎副委員長 はい、かわります。

[委員長交代]

○橋本委員長 先ほどの157ページの奨学資金貸付金608万円、この中に、無利子で奨学金を貸し付けるという分が入っているのでしょうか。

○高橋生涯学習課長 この中に入っております。

○橋本委員長 議会で答弁されたのは、6名だったと思うが、私は、たったの6名かと。6名に限定するのであれば、希望者がたくさん出てくることが予想されます、無利子ですから。その場合に、例えば条件が、保護者の財政的な条件であったり、それからその子供、生徒が試験を受けなければならないとか、そういうもろもろの条件、つまり要項はもう既にこしらえておられるのでしょうか。

○高橋生涯学習課長 貸し付け自体の基準というのは従来と変わっておりませんので、制度自体を無利子化したということでございます。

○橋本委員長 それであれば、有利子の既存のものをみて、それで貸付条件というのを判断すると。つまり、財政的なもの、あるいは成績がどうかというような、これ試験は今までであるのか。申し込みしたら先着順でほとんど受けていただけるのか。

○高橋生涯学習課長 試験といいますか、面談をするということでございます。

○橋本委員長 面談だけで、特段のペーパーテストとかそんなをしなかったら、誰が合否を決定されるわけですか。

○高橋生涯学習課長 審査委員会のメンバーでございます。教育委員会の中の職員で構成されております。

○橋本委員長 冒頭申し上げた、わずか6名の予算というのは、これは教育委員会で、これだけでもあればいいだろうということでしょうか。私は、奨学金を無利子で貸しますということになれば相当申し込みもふえると思うが、そこまで教育委員会は考えておられませんか。

○高橋生涯学習課長 もちろん無利子化に伴って、使っていただく人がふえていただくことは喜ばしいことですが、余りにも当初予算としてかけ離れた、昨年度とかけ離れた要求もしてないというのが事実でございます。

○橋本委員長 それらをどんどん積極的に「広報びぜん」等を通じてPRすることによって、私は希望者がうんとふえてくると思う。

今現在のものは、高校生幾ら、大学生幾らという月額ですね、どれぐらいの分で設定されていますか。

○高橋生涯学習課長 高校生が月額3万円、大学生が月額5万円となっております。

○橋本委員長 皆さんに周知徹底したら、かなりの方が、じゃあ私もということで申し込みをされると思う。わずか6名というのは余りにも情けないと思う。

もう一点は、例えばこの奨学金を借りて、大学卒業して社会人になって、備前市に例えば何年以上定住したら特別な恩典なんかを与えるというような、そういった恩典も別段には考えられていないのか。

○高橋生涯学習課長 他の市町村の取り組みのデータもかなり集めております。ですので、市内に定住することを要件とした給付型とか、そのようなことも制度設計としては考えております。

○橋本委員長 これはことしの4月1日からやるわけでしょう。あるいは、4月1日から周知して、6月ぐらいから受け付けるということでしょう。今考えている、検討しているではなく、他の市町村にそういういいところがあるなら備前市も積極的にこうしよう、ああしようというものをもう決めといていただかないと、私は周知するのにも間に合わないと思うが、いかがでしょうか。

○高橋生涯学習課長 何分、給付型というのはデータが少のうございます。で……。

〔「私は給付型を言ようりませんよ。無利子」と橋本委員長発言する〕

無利子については、もちろん4月からの予算でこれだけ上げさせていただいているわけですが、とりあえず申し込みが多ければ、先ほどの奨学資金の基金のほうから繰り入れをさせていただいて対応させていただきます。

○橋本委員長 補正対応するということでもいいですね。

○高橋生涯学習課長 はい。

○川崎副委員長 かわります。

〔委員長交代〕

○橋本委員長 はい、かわりました。

○田原委員 新入生が対象なのか、在学中の者でもいいのか、ちょっと勉強不足で申しわけない

が、2年生からでもいいのかどうか。

○高橋生涯学習課長 卒業生とかそういうことの実現は規定上ないので、大学生の方が幾ら、高校生の方が幾らということですので、学年によるものはありません。

○橋本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

この際、休憩します。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

尾川委員から質疑漏れがあったということで、許可することにします。

○尾川委員 28年度の補正ですが、25ページ、教育振興費寄附金、細部説明では、三石小学校5万円、三石中学校5万円、片上小学校10万円、詳しいことを教えてもらいたい。というのが、今まで片上小学校、大体図書費で20万円寄附して下さっていただいていたわけですが、最近、二、三年、ふるさと納税へ行ったのか、気になっていたんですけど、その辺何か状況がわかるかどうか、教えてもらえたらと思う。

○芳田教育総務課長 今回の寄附について、三石小学校、中学校については例年の方に寄附していただきました。片上小学校については、長崎鉄工からの寄附なので、例年の方ではございません。

○橋本委員長 それでは、一般会計当初予算に戻り、157ページまでで質疑漏れは、質疑を希望される方はございませんか。

○立川委員 157ページ、19節負担金補助及び交付金、特別支援学級の負担金4万4,000円の内容を教えてください。

○磯本学校教育課長 特別支援教育の振興を図るために、特別支援学級を設置された学校1校当たり1,500円ということで、この時点では13校の見積もりで上げておりました1万9,500円と、もう一つが、同じように手をつなぐ育成会のほうに、特別支援学級の知的障害の学級の設置校ということで、2,000円掛ける12校で2万4,000円計上していました。

○立川委員 先般、28年度の文部科学大臣の優良教職員表彰、西鶴山の杉山先生でしたか、特別学級ということで、特別支援で、大変おめでたいわけですが、これお金のほう、もうちょっとつかないのか。

○磯本学校教育課長 これは教員等に負担するのではなく、特別支援学級設置学校長会という会がございまして、そちらへこちらから払う負担金でございます。

○立川委員 この分も本当に特別支援というので今かなり見られていると思うが、20人に1人というLGBTとか対応策とか、いろんなことが出てくると思うので、できたら力を入れて今後お願いしたいと思います。

○磯本学校教育課長 少しでもそういった後方支援につながるような事業あるいは支援員の配置

等を進めてまいりたいと考えております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

158から161ページの間で、小学校費にとりあえず限定をして。

○田口委員 159ページの役務費で、通信運搬費260万円、光熱水費が260万円というのはわかるが、通信運搬費が260万円、詳細にはこれ何で260万円になるのか。

○芳田教育総務課長 電話代として1校当たり20万円掛ける12カ月の240万円、郵券代として2万円掛ける10校で20万円、合計で260万円を計上させていただいております。

○田口委員 今の時代だから、もうちょっと努力したら安くなるのではないのか。

○芳田教育総務課長 今年の1月からですか、携帯電話を持って通信料を減らしていくという形でしておりますが、この当初予算にはそれが反映されていませんので、減額のほう努めてまいりたいと思います。

○田口委員 学校はどういうふうになっているのか、細かい話だけど、例えばNTTの業務用は2,300円、基本料金。それが、ひかり電話になったら500円。やっぱり先生方にももうちょっと研究してもらわないとあかんわな。

それと、ほとんどが郵送で来るわけだが、タブレットを子供が皆持っているような時代に先生はメールがないのか。済いませんとこの間断りようる校長もおったけど。皆さんは一生懸命進歩させようとしているけど、学校はいつまでたってもアナログから脱皮できてないから、その辺もよく研究して、少しじゃというものの、要らないものは要らないようにすればいいわけで、ぜひお願いします。答弁はいいです。

それと、その下に手数料、ただ手数料だけ書いて125万7,000円あるが、具体的にはこれはどういうものなのか。

○芳田教育総務課長 教育総務課分ですと、ピアノ調律代が27万5,400円、水質等の検査手数料が50万7,168円、耐火金庫等移設の費用として、神根小学校等の耐火金庫で12万円の増をさせていただいております。それとあわせ、プールの開栓手数料として9万1,000円を計上させていただいております。

○磯本学校教育課長 学校教育課分が20万2,000円含まれており、これが小学校2年生と5年生を対象に実施しております知能検査の検査手数料でございます。

○田口委員 下から2行目のシステム利用料1,080万円、この詳細をお願いします。

○芳田教育総務課長 タブレットリース満了に伴うSKYMENUのライセンス料をここで計上させていただいております。

○田口委員 もうちょっと我々にもわかりやすく説明し直して。

○芳田教育総務課長 タブレットをリースで使っている間は、そのリース料の中にSKYMENUのライセンス料も含まれたリース料としてお支払いさせていただいております。28年度末をもってリースが満了しました。その後、タブレットを引き続き使用しますので、そのソフトな

んかが動くシステムが必要ということで、そのまま継続でSKYMENUというシステムを使うということで、ライセンス料をここへ計上させていただいております。

○田口委員　すると、毎年この1,080万円は要ると理解してよろしいか。

○芳田教育総務課長　今のタブレットを使う限りは必要になってきます。

○田口委員　5,000万円も使っているし、早くウィンドウズよさようなら言うてiPadにかえたほうがええな。ぜひ早急にかえてください。

○橋本委員長　答弁はどうされますか。

○田口委員　いや、いいです。

○橋本委員長　ほかにございませんか。

○守井委員　ALTの配置業務委託料が昨年よりかなりふえているが、聞くところによると、各学校、小学校、中学校もだと思うが、各1名配置ということになると聞いていますが、そういうことではございませんか。

○磯本学校教育課長　昨年の9月から配置をしております。昨年度の4,526万3,000円については9月からのもので、来年度の6,101万円については4月から3月までという額でございます。

○守井委員　今私がお話しした各学校1人というのは間違いはないのでしょうか。

○磯本学校教育課長　間違いございません。

○尾川委員　ALTの関係ですが、人数は各学校1人ということで、時間数は何時間ですか。

○磯本学校教育課長　契約のときには、1日7.5時間、7時間半で配置をしております。それに年間188日という計算で契約しようとしております。

○尾川委員　一応、常勤で専従みたいな感じになるのか。

○磯本学校教育課長　そのような形にしております。

○星野委員　159ページの臨時雇い賃金、この中に小中一貫校分の非常勤講師の賃金は含まれているか。

○磯本学校教育課長　今年度に比べて増額になっている部分の大部分が小中一貫教育の非常勤ということなんです。

○星野委員　この中の小学校費で2,700万円、中学校費で1,600万円、非常勤講師の賃金が上がっていますが、人数をそれぞれお教えてください。

○磯本学校教育課長　非常勤講師については、積算の根拠として上げているものですが、14人を上げております。

○星野委員　小中一貫校分だけを教えてください。

○磯本学校教育課長　小中一貫校分については10名、1校1名の計算で上げております。

○星野委員　この1校1名の増員というのは今後も数年は続けていくのか。それとも、例えば開園までの準備段階では入れるけれども開園してしまったら削減するという、どうでしょうか。

○磯本学校教育課長　10名というのはあくまで積算の根拠でございます。ある程度ほかの形で

配置する、特別支援教育とか専科とか、そういった形で配置する非常勤講師と重ねた形でいっております。ただ、開校あるいは開校から何年かの当初についてはできる限り配置していけたらと思います。やはり財政上の都合があると思いますので、それに合わせて、本当に効果的に使えるように考えていきたいと思っております。

○石原委員 関連ですが、この賃金の中で小中一貫に関する方々以外はどういう形ですか。

○磯本学校教育課長 一応この予算の計上の段階では、複式授業の解消に1人、それから特別支援教育ということで3名計上していました。ただ、これが配置後に県の加配等が落ちた関係もありましたので、複式授業の解消ということはもう少し充実させなければいけないと思っています。

○芳田教育総務課長 教育総務課で、学校の臨時の用務員ということで7名、3名は正職ということで、7名を配置させていただいております。

○石原委員 参考資料で、教師の時間外勤務を軽減するための支援員の配置とあるが、これはどこへ。

○磯本学校教育課長 申しわけありません、非常勤講師ということで答えておりましたが、そこに上がっていない教育支援員もこの額には入っています。その中で、従来見ておりました特別支援教育の支援員と、それから教師業務の支援員ということで、内訳でいうと、全部で18名で、14名が特別支援教育で、あと4名が教師業務支援ということで予算を計上しております。

○石原委員 161ページ、2目教育振興費、11節需用費の消耗品費について御説明いただきたいと思えます。

○芳田教育総務課長 この需用費については、学用品、教材費等の無料化に伴う増で、平均単価1万1,000円掛ける1,374人を対象として、1,511万4,000円を計上させていただいております。

○石原委員 学用品費の無償化に次年度から目指してということですが、改めてこの学用品費無償化の目的とといいますか、検討の経緯等をお聞かせいただければと思う。

○芳田教育総務課長 目的、経緯としては、最初、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、学校給食費の無償化等ということで、義務教育の無料化を検討する中で、給食費だけではなく学用品等も家計にかかる負担が大きいという中で、ここで計上させていただいております。

○石原委員 内部では細やかな検討がなされたわけでしょうが、こういう制度を導入していこうという議論の中で、総合戦略でも給食費に関しては第2子以降について検討していくというようなことだったが、ここで一律に一気に無償化という中で、例えば所得の線引きとか、それから子供の人数の2人目とか3人目とかという線引きについての議論はされなかった、検討なされていないのでしょうか。

○芳田教育総務課長 当然ながら、教育委員会としては、平成28年の6月定例のときの一般質問で、給食等の無償化を検討するという中で、その中で、給食費の無償化であったり修学旅行費であったりいろんな費用、かかってくる費用について、どうやって削減しようかということは

検討してまいりました。その中で、補助制度がいいのか、例えば修学旅行費だと、学校によっては行く場所も違って、全然額が変わってくるので、なかなか難しいという中で、教材費についても何々を対象としようかというところを検討する中で、最終的に今回の当初予算で給食費の無償化とあわせて、ドリルであったりとかプリント、子供たちがその年度年度で教材として使うものについては軽減負担も含めて人口減対策に効果的ではないかということで計上させていただいております。

○田口委員 関連で、もともと要保護とかそういう方は無料ですよ。

○芳田教育総務課長 要保護、準要保護の方は、無料とまでは言いませんが、国の基準がありまして、そこから負担はさせていただいております。

○田口委員 一覧表があるらしいですが、全体何人いて、そのうちの何人がそういう対象だというのを教えてください。

○芳田教育総務課長 要保護、準要保護と特別支援の関係でいきますと、特別支援が52名、準要保護が188名で、小学校全体でいくと1,374名中そういう数字になるかと思っております。

○田原委員 さっきの学用品の件ですが、給食費なんかははっきりわかっているんですけども、学用品となると学校ごとにばらつきがあると思う。それについて、学校現場は大変混乱している、困っていると、どこまでを無償にしてもらえるのか。学用品というのはそれぞれ教育ツールなので、困っているんだということを聞いたわけです。その辺はどうされるのか。

○芳田教育総務課長 当然、今回の予算をお認めいただけたら、来週、校長会も含めて、校長先生等と協議をする予定にはしていますが、対象となるものとしては、先ほども少しお話ししましたが、ドリルとか宿題であったり、個々で単年単年使うものを対象としたいと考えております。

○田原委員 完全に無償ということではないわけですか。予算で切るのかどうか、その辺、特色ある学校づくりということで、またこれも学校ごとに違うわけでしょうから。その辺はどのようにお考えですか。予算でくくるのか、どうするのか。

○谷本教育部長 田原委員がおっしゃられているところは非常に難しいところでございまして、今のところ、完全無償化にしていきたいという思いはあるが、各学校間でのアンバランスもございまして、これとこれを、これだけを対象にしたいという形のをまず校長会へ提示させていただいて調整を図りたい。その上で、次年度内で完全無償化できるような形で、ちょっと予算的な配慮がまた必要になってくるかもしれませんが、そういうのを目指していきたいと事務局としては考えております。

○川崎副委員長 1,500万円ほどということですが、実際に学校によって教材が少しづれるということで、金額にして月にしたらどれぐらいの違いですか。そんなに違いがないのであれば、高いほうに合わすように、みんないい教材を買ったら済むことではないかと言いたいわけですが、どんなですか。

○芳田教育総務課長 そういったこともうちのほうでも検討しましたが、やはり先生方が自分たちの授業に使う教材として選択していますので、金額での縛りはなかなか難しいという中で、今

回、各学校のデータを取り、その平均値を予算計上させていただいていますので、そこも含めまして学校と協議をしていきたいと思っています。

○川崎副委員長 平均値1万1,000円で計算したというのはさっき説明を聞きましたから、実際に一番高く教材費を使っている学校と一番低く使っている学校の教材費との、月でも年でもいいですが、平均値ではなく、どれぐらいの差額があるのか、参考までにお聞きしたいと言っている。

○芳田教育総務課長 学校ごとでいきますと数千円の差は出てきますし、学年ごとに、例えば1校をとりますと、1年生だと1万450円、2年生だと7,900円、3年生だと1万612円、4年生だと1万1,200円という形で、学年ごとにもかなり変わってきています。先生の選ぶものも変わってきていますので、その部分で、予算についてはそういう考えでさせていただいていますので、高いところと合わすというのもやはり先生の自主性もなくなってきますので、予算の範囲内で先生方の思う教材をしていただきたいという思いです。

○川崎副委員長 いや、だから、差額があるからというて教師がそれを問題にするような問題意識を持った教員というのは相当レベルが低いと見ているんですよ。自分の生徒に教えたい教材を使って、それが高かろうが安かろうが、それはそれでいいんじゃないかと。ただ、ここで議論になっているので、最高に高い、1年から6年どこでもいいです、最高に高い教材を使っている1カ月の金額と一番安い教材を使っている学校の教材との差が一体1,000円なのか5,000円なのか1万円なのかということを知っている。大してないんじゃないですか。1,000円も誤差があるのかな、月に直して。

○芳田教育総務課長 学校と申しますか、学年で一番高いところで約1万5,000円です。で、少ない学校で7,900円。

〔「それぐらい差がつく」と川崎副委員長発言する〕

はい、6,000円、7,000円。

〔「はい、わかりました」と川崎副委員長発言する〕

○田原委員 私がお聞きしたのは、ただなら何してもいいということになるんじゃないですかという心配の中でお聞きしとんですよ。ただなら何買ってもええんじやから、それを先生に全部任せて、一応金額ではこう決めるのか、その辺をしてなかったら学校現場は困りますよということと言よんでな。

○芳田教育総務課長 前回、厚生文教委員会でも教育長が、学校現場の先生方、そこは信じていますという御答弁をさせていただいていると思いますが、うちのほうとしては、やはり金額である程度縛ると申しますか、金額の範囲内で検討していただくというのがいいのかなということで、今回平均値を出させていただいて予算計上しています。

○田口委員 先ほど、これから校長会でって言うた。新規事業で無料にするのや予算をふやすのは、みんなそういう言うんよ。何も根拠なしに、これただにせえって。市長が言うたんじやというたら、すぐ納得するよ。この学用品も、ただにしたれえと言われたからただにしたんです、



話はこれから、学校とはこれから話をするんですというたら納得するけど、あたかも自分たちが考えたように言うから、最終的につじつまが合わんようになるんよ。ええのええの言ようけど、世の中に、何ぼ1, 5 1 1万4, 0 0 0円にしる、積み上げた根拠というのはあるじゃろう。どういうふうに学校と調整した、何もできてないわけじゃ。自分たちの思いだけで、一生懸命後から肉づけしようとしている。それだめじゃ、何ぼ言うたって。説得力がない。もうちょっと真剣にやっぱり学校と協議するなり話をして委員会に臨んでもらわないと、こういう予算つけたらな。そりゃ真剣味が足らんわ。

**○芳田教育総務課長** 予算計上させていただくときには、各学校から全ての実数等を出していただいて、その教材費の無償化にする単価を決めるのは、その全てを出していただいた中で計上はさせていただいております。

**○田口委員** それは値段を決めるだけの話であって、中身についての協議は一切されてないわけじゃろう。こういう思いで、こうこうで、先生、ただにしよう思よんじゃと、ついてはどういうふうにしたほうがよろしいですかということも何もしてないわけなんじゃ。したの、ちゃんと。もうええわ、答弁してもらわんでも。市長たつての願いと言うなら答弁してくれてもええわ。

**○谷本教育部長** 正直にとかそういうあれではなくて、一般質問で教育長が答弁されたのとそのまま、それ以上でもそれ以下でもごさいません。給食費の無料化と、それから教材費の無償化については、我々としては、まち・ひと・しごとで掲げておりました2子目以降の無償化ということをベースに検討しておりました。それから、修学旅行費なんかも一般質問等で御提言いただいておりますので、それもあわせて教育委員会の中で協議はしておりました。教育委員会会議、教育委員のお話の中でもしておりました。そういった中で、定住化施策として、よりアピール力あるもの、近々で対応しなければいけないということで、給食費の無償化、教材費の無償化をあわせてやりたいという話が執行部側であり、教育長もその財源等について、一般財源化じゃないと反対ですというようなこともおっしゃられました。そういった中で、最終的に一般財源でやるならということで了解されましたので、我々事務方としてもそれへ向けていろいろ調整をしているところでございます。

**○川崎副委員長** 先ほどの議論を聞くと、1万1, 0 0 0円で、今さっき、高いところは1万5, 0 0 0円ということで、高いところについては保護者の了解を得て、差額4, 0 0 0円なら4, 0 0 0円を出してくださいということで、現実的には4月以降、もしこれが通ればそういうことに、学校によっては1万1, 0 0 0円より低ければ完全に教材について無償でありながら、一方で高い教材使ったところは保護者の負担が残るという理解でよろしいでしょうか。

**○芳田教育総務課長** 本当に保護者負担の部分で、学級で使うものとかいろんなものを保護者負担でしていますので、そういったのも含めた1万5, 0 0 0円の最高額とありますので、本当にその部分は保護者も含めて精査しながら、最終的に若干残る可能性もあるかもしれませんが、なるべく完全無償化ということで調整はしていきたいとは考えております。

**○川崎副委員長** 新規で初めてやることだから、初めから完全にはいかないと思います。保護者

との調整もあるし、学校間の調整もあるし。だから私はやって、いろんな矛盾が出ればそれは補正でカバーするなりして、やはり我々がこれに賛成するのは、保護者、今の若者の子育て世代がいかにか経済的負担、また学校の教員の負担を減らして、少しでも内容のある教育と同時に、教育条件をより充実させて少子化にストップをかけたいと、私らから見るとそこですよ。そうしないと、確実に、いつかこのまま人口が減っていけば次世代を担う世代がいなくなるわけだからね。やっぱりそこは危機意識を持って、特に幼稚園、ゼロ歳児から、できれば義務教育ではなく18歳ぐらいまで、本当に先進資本主義国でありながら18歳までそういうことが出されないような情けない状態が続いているわけだから、それを子育て世代は実感しているから子供を産めないわけですよ。やっぱりそういう意味で、できるだけ高いところに合やすことによって、より教育内容が私は充実すると思いますので、負担が残るとしても早期に解決するという方向でぜひ頑張っていたきたいということを要望しておきます。

**○田原委員** さっきの田口委員との話ですが、まだ十分決まっていない、最終的に教育委員会で決めた決めたと言うが、最終的に持ち回りでしょう。持ち回り教育委員会で決めたんじゃろ。どれだけその持ち回りの委員会で議論ができたのか。それを言いたい。だから、本当のことを言えというのはそういう意味だと言よんよ。まだ決められていないことはいっぱいあるじゃろと言よんよ。見切り発車と違いますかということと言よん。教育委員会で十分議論して出てきた案ですかということ聞きよんよ。こんな重大なことを持ち回りで決めれまあ。

**○谷本教育部長** 持ち回りのときだけで話をしたのではなくて、その前から、給食費、繰り返しになりますが、2子以降の分を含めて、その際には当然、全額というのもどうかなという話はございました。それから、修学旅行費等についての話もありました。そういった中で、いきなり突然出てきた話ではなく、執行部側から定住施策として、繰り返しになりますが、全額給食費の無償化、教材費の無償化という形でやろうという話があるけどということで、教育委員にお話をしていたという状況でございます。

**○田原委員** 持ち回りというのは、案があって、これでよろしいかという事後承諾の会なんよ、持ち回り会議というのは。私はそういうふうに認識しているよ、持ち回りというのは。まあよろしい。もう答弁よろしい。

**○掛谷委員** 今の件で、給食費にもかかわりますが、1つは、教育委員の方々はどのような意見が多かったのか。

もう一つは、規約とか規則とかそういうものは整えられて全然ないのでしょうか。そこらあたり、ただ提案だけなのか、どういうところが規則なんかで決まっているとか、教えてください。

**○芳田教育総務課長** 教育委員の御意見ですが、当然、給食費ぐらいは親が負担すべきとの市民の声を聞いていますということも言われていました。そうした中で、当然、無償化になるということは、予算の財源裏づけがあれば無償化はいいことですよという意見もございました。それとあわせまして、人口減対策として今までいろんなことをやっているが決定打がないという中で、何もしないより今できることを確実にスピードを持ってやっていくというのも大切だという御意見

をいただきました。

そうした中で、規則、要綱については、今ある制度の中で、当然、消耗品については予算の中で執行していきますので、特に規約を設けているということはありません。

**○掛谷委員** 給食費はそんなに幅広く差がない、いわゆる公平感はまだあると思う、給食はね、多分。でも、教材費は今言うように7,000円から1万1,000円の幅があるという答弁がありましたよね。だから、上限ぐらいはやはり、上限より下であれば問題はないわけで、上限ぐらいは、一番高いところの上限が一番上だと思う。その設定という話なんかはないのか。最低限その程度の話はなかったのか。そういう話と議論はなかったのか。

**○芳田教育総務課長** そういった議論は特にはなかったが、予算の範囲内で、全部の学校でその予算を配分していきますので、学年ごとできちっと、額も違いますので、その予算の範囲内でまずやっていただきたいというのが上限になるというふうには考えております。

**○掛谷委員** ということは、もう学校にお任せして、小学校だったら小学校1年から6年生のトータルでこれだけよという、それを各小学校が集めたものを積み上げてこうだと、こういう話でしょうが、川崎委員が言ったように、最初だから何もかも100%はない、それはわかります。しかしながら、やはり公平感なりそういうものをしっかりと、これをやっていくところで公平公正というものをやっていかなかったら問題が出てくると思う。その辺のところをどうお考えですか。

**○芳田教育総務課長** 委員おっしゃられるとおり、公平公正も含め、今のところでは平均値をとって予算化をさせていただいていますが、川崎委員の御指摘もございましたように、当然、今後補正で対応させていただくのか、こういったものについては保護者負担を求めるべきなのかというところも含め、前向きにやっていきたいと思っております。

**○田口委員** 何かさっきの答弁を聞いていけば、あたかもまともな教育委員会会議をしてどうのこうの言っているが、あんたの答弁を聞けば、森友学園の籠池さんと安倍総理の話みたいなもんじゃ。180度反対じゃ。私らびっくりした、持ち回りでどうのこうの。今まで話をしとったんじゃって言うけど、そういうふうになんか納得されとったらそういうふうに言われるじゃろうけど、言わんが、教育委員さん。もうちょっと真実が伝わるように答弁してくれるか。最後の最後、持ち回りにしたんじゃろう。持ち回りでほんなら何々をしたのか。文書を出して、ここに。

**○芳田教育総務課長** 持ち回りは、当然、議会に予算を提案するために教育委員会会議の承認が要るということで、予算書を持ち回りさせていただいております。

**○田口委員** ほんなら、中身も何も持ち回りしとりゃへんわけじゃ。いよいよ持ち回りの持ち回りじゃ。そんなもんが会議になるわけないがな。それで教育委員会会議の了解を得ました、皆さんそういうことで了解認められますか。こういうことで、こうこうこういう理由でこれをこんだけにしますとかというコメントをいっぱいつけて、それを持ち回って了解してもらおうんならともかく、予算書を持ち回りました。あんたら納得するかな。信じがたいことをする人らじゃ。

**○芳田教育総務課長** 当然、予算書の額の決め方であったり内容であったりというところで、無

償化の中で、うちのほうも、先ほど部長も申しましたが、肉づけ予算で上げるほうがいいのかという議論も委員会の中でしながら、今回、切れ目ない定住促進ということで当初の骨格のほうに計上しようということで、委員はその意味についてこの予算の内容も御理解していただいた上で、この骨格のほうに上げるということで持ち回りをさせていただいております。

**○石原委員** この事業も提案されているので、可か否か判断迫られているが、それ以前に何かこの種の無償化事業の際に、先ほども答弁がありました、その奥に人口減対策、こういう負担軽減することでお一人でも多くの子供、無償化事業でもってそういうところへ人口減対策、そこへ余りにもこだわり過ぎると、もうとんでもないことになるのではないかと。さっき言われた、効果がなかなか出ないから、何もやらないよりはやってみましょう、やりましょうという考えで行っていたのでは、一種の中毒症状のようなもので、何かの病気にかかったときに、この薬が効けばいいけど効かないから、違う薬もふやしましょう、ふやしましょう、副作用、反作用がどんどん出てくると思いますよ。余り危険な考えはちょっとどうかなあとと思います。

それから、今、子供が少ないのは、既婚の方、子育ての方、皆さんお調べいただいてもいいと思うが、一人っ子とか少ないと思うわけですよ。お二人、3人、ちゃんと育てている方は大変な思いもして、子供が少ない一番の問題は、皆さん諸事情があって、プライバシーにかかわりますが、未婚率がどんどん高くなっている、結婚されない方がどんどんふえている状況が、そこら辺も視野を広げて、ただ単に子育て世代の負担を軽減すればというのは間違いではないと思います。

それから、実際に国のほうでも、子育て世代に対しては児童手当とか、ひとり親であったりすればまた扶養手当であったり、いろんな手も差し伸べられて、これ以上、疲弊しつつある小さな町が無理をしてあの手この手で人口減対策の名のもとに拡大していき過ぎるのは絶対危険なことだと。この後、意思表示すればええんですけど、もうくれぐれもお願いしておきます。

それから、こういう新規事業は特にですが、大体皆さん方も察知できると思う。こういう事業を提案したら恐らく議会の反応も、みたいな。反対する、疑問視する議員の壁を突き崩すぐらいの覚悟で提案されて、資料も力いっぱい準備をし、比較検討材料も提示をし、こういう検討をした中でこれこそが最善だということで提案いただかないと、まあまあこれから細かいことは、ただよよろしく願いますでは絶対壁は突き崩せないし、延々とこういう状況が続きます。提案されているので、もう判断しないとイケないが、くれぐれも、教育関係の皆さん、執行部全体へお願いしたいのはくれぐれもそこだと思えます。反対している、疑問視する議員さん、いや、じゃあないんですよ、こうこうで、これでしっかり頑張っていきます、効果を出しますという思いで答弁され説明されない限りは、ずっとですわ。

**○橋本委員長** 答弁はよろしいですね。

**○石原委員** はい。

**○橋本委員長** ほかにございますか。

**○星野委員** 同じところですが、先ほどから、財源として一般財源を充てているのであればとい

う条件つきで教育委員会は賛成したと答弁されていましたが、財政課からはどのように説明を受けたのでしょうか。

○谷本教育部長 これは教育長が市長と、財政当局もおったときですが、一般財源で充てての施策でないという反対することを教育長が言われ、それに対して、一般財源でやっていくという回答をいただいたということです。

○星野委員 そのとき、谷本部長を初め課長は同席されて話を聞かれたのか。

○谷本教育部長 ちょっと微妙ですが、庁議の席で話があり、それからあと、市長と教育長が別にお話をされてという、そういう経緯の中で、最終的にこれだということで教育長から話を聞いております。

○田原委員 ふるさと納税でも、一旦基金に入れて一般財源になっているのを使っているだけじゃないの。財政課長に聞いたら、今後の財政状況は非常に厳しいと。こういう施策が続けられまじか言うたら、財政課長、難しいという答弁したよ、財源不足言うたよ。今までいろいろなことを、バラ色の施策を出されているけれども、これが引き続きできるというふうに判断しての一般財源なら構わないという結論を、後々残る言葉としてお聞きしたいんです。

○谷本教育部長 いや、ですから、繰り返しになりますが、市長を含め財政当局が一般財源でやると言われたら、教育委員会としたら、そうではないでしょうとは言えないですから、それ以上はよう言いません。

〔「わかりました。言えませんね、はい」と田原委員発言する〕

○立川委員 とどめを刺すようで申しわけないが、学校管理費の、さっきのふるさと納税の活用事業、多分一覧表をお持ちだと思いますが、先ほど出た小中一貫の非常勤講師増額分2, 739万7, 000円、うちふるさと納税充当額2, 700万円、同じく非常勤講師小中一貫分増額分1, 627万9, 000円、うちふるさと納税充当分1, 000万円。これ、ふるさと納税とまったら非常勤講師はもう来なくていいと、ふるさと納税がとまったら非常勤講師はもうごめんなさいということになっているが、これはこれで合うとりますか。部長は一般財源からと言い張るが、ここへ出てきている資料は、ふるさと納税を財源とした活用事業の中に人件費まで出てきてんです。これいかがお考えでしょうか、ちょっと教えてください。

○谷本教育部長 正直申し上げて、財政当局側の考え次第です。これ財政のほうからこういう充当を出されたので。

○石原委員 161ページ、19節負担金補助及び交付金のところに全国大会等出場補助金が計上されているが、これについて何か、充実という説明も見られるが、何か変更点等あればお聞かせいただければと思います。

○芳田教育総務課長 これは、全国大会を今まで3分の1補助していたのを全額出したいということで、予算の増額をさせていただいております。

○橋本委員長 よろしいか、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

160から165ページ、中学校費で何か質疑はございませんか。

**○尾川委員** 163ページ、備品購入費、図書費が減額になって、どんどん下がってきている。教育長は、この間一般質問でも、図書館の整理をきちっとしていくという力強い話をお聞きしたが、実際、学校図書館というのも、小学校も含めて学校図書館の図書が、昨年がたしか200万円、171万とどんどん下がってきている。そのあたりで考え方が一貫していないと思う。まずは整備しやすい学校図書館を整備しながら大きな図書館も整備していくということの考え方、そこらあたり、減額した理由を教えてください。

**○芳田教育総務課長** 教育振興費の備品購入費の図書費ですが、予算措置の中で、均等割学級数、児童数ということで標準計算額がございまして、生徒数の減も伴い29万円が減額になっており、考え方自体は例年と変わってはいません。

**○尾川委員** 勝手についたら基準を持ち出して、よくわかる。だから、いつも言う、破棄しなければならぬものが残ったり、新しい本当に調査したり、要するにお金かかるようなものがなかなか整備されない。学校の調べ学習というのは非常に大事なはず。そういうところをこの単価を下げっていくということが問題であって、ほかに結構いろんなお金をつけていきようけど、本来の教育のまち備前というのなら、学校のそういう学級図書館、学校図書館にもっと力を入れて整理していくということもあっておかしくないと思うわけです。そのあたりの考えを聞かせてください。

**○芳田教育総務課長** 委員御指摘のとおりで、学校司書も全校配置になってまいりました。そういった先生としっかり協議しながら、本当に必要な予算については補正も含めて、図書費の再度予算要求も検討してまいりたいと思います。

**○尾川委員** 確かに司書は配置になって、進歩している。だから、今度は、中身の充実を図っていく、司書の要望をよく聞いて、どうしていったらもっと子供が勉強する、図書館で調べ学習したりするという力がつくかということの研究してほしい。そのためには、今の持ち回りじゃなんじゃというのではなく、上から目線で下へ流すだけではなく、やっぱり学校現場の司書の悩みを聞きながら、学校ごとである程度実態に合うたことをやっていかないと、図書の本は書籍数は何冊あって、1人当たり、人が減ったから減すという問題じゃないわけよ。数の問題、ある程度キャパというのは要るからね。その辺も考えながら進めてほしいと思う。

**○芳田教育総務課長** 今後検討してまいります。

**○田口委員** 先ほどの関連ですが、国の基準がどうのこうのというて、国の基準で行くのならば、全ての予算書を国の基準で行けと。勝手についた少子・高齢化でどうのこうの言うて、あれもただ、これもただというてお金を使うわけでしょう。少々人数が減ったからどうのこうのと言ってくるけど、そんなもん関係ないが。人数が減ったら、その分、図書費を減していいのか。いっぱいお金があるわけでしょう、あれもただ、これもただ言うのに。びっくりするぐらい図書費つけたらええがな。考え方が根本的に間違うとんじゃ。統一基準というのは一切ない。わしが言ようろう、何遍も。市長に言われたからしょんじゃと言わん限り整合性はとれんのじゃ、君たちの説明

は。言うだけで、答弁はええ。

○山本（恒）委員 さっき尾川委員が言った関連で、ちょっと教育長に来てもらわなんだからいけんわ。大うその皮じゃがな、一般質問しとると。この図書について、図書館もええのを建てますと言うとろうがな。図書館の図面の書類でも1,000万円ほど見積書を書いてもろうて、次の6月定例にでも出して、この本を倍にしますと言うぐらい言わなんだからいけんわ、ほんまに。みんな怒っとるがな。こねえな小めえ、何ぼなら。大きな金じゃありゃへんが、171万円いうたらしたら。そりゃ出さなんだからいけんわ。ほんまにばかにされらあ。教育委員は学校の先生が一人もおりません言うてから偏ったことばあしょうんの、教育委員、今どこどこへ何人ずつおるんなら。

○芳田教育総務課長 教育委員さん、日生が2名と、吉永に1名、備前で1名です。4名です。

○山本（恒）委員 合併してから十何年になるけど、伊里やこう一人もおらん。もうこんなんと一緒に、ええときは何ぼでも予算つけてじゃな。ある程度やっぱし地域へ割り振りせなんたら、偏ったらおえん。

○橋本委員長 答弁いいですね。

○川崎副委員長 教育委員会いろんなことがあるでしょうが、1つ奈良市に視察に行って、地域の協力隊か何か、そういう子育て支援みたいな、地域が育てるとというのがスローガンで、岐阜市40万で、10倍以上の財源を持った、人口も持ったところですが、それが9,000万円ですから、10分の1にしたらたったの900万円の話です。私、前に、太陽光をつけたらその収入ぐらいは各学校で自主的に使える、父兄代表か教職員の代表とね。そういう自由性を持たせて、創造性というかな、何かそういうやり方というのは、教師側は教育に対する、より意欲を燃やし、受けるほうは学習意欲を燃やすというか、そういう意味で本当に何もかにも細かい、書けば書くほど見解の違いで、私は下らない意見を言っているなあとしか聞こえないです。やっぱり自主財源を持って、本当に子供たちが興味を持つような教材は、決して図書費だけじゃないです。今まさに教材費の中に、私なんかは理数が得意でしたから、理科の実験材料とかそういうものに非常に関心があったが、小学校ぐらいのときには。そういう意味でも、自主財源をいかにある程度確保するかというのは、児童数に応じて比例配分で結構ですが、そういう配慮は、私らが今回視察に行って、自主財源を持ち、地域の意見が学校の教育というか教育条件の整備に使われるのか、やっぱりそういう視点も非常に必要ということをつくづく感じました。

それと、いろいろ言っていますが、上からだろうが下だろうが、いいことはやるべきだし、特に私は、経済的貧困がこういうひどい少子化を推進していると、そして経済的利害関係が一極集中、大都市へ集中していると、これを打破する中身は何かといえば、やっぱり教育と福祉の充実しか、末端の特にど田舎はそういう施策を充実させる以外に、若者、子育て世代は全て大都市へと向かいます。私自身の体験からいっても。ですから、やっぱり教育という視点だけではなく、教育環境及び経済的条件がどうなるかと、教師にそういうことまで求めるべきかどうかわかりませんが、そういうことをはっきりさせることによって市民の理解は深まり、本当に備前市に移住

して子育てしよう、ここに定住して子供、孫までここへ定住させようと、そういう施策を一つ一つやることこそ、今、過疎化を脱皮できる最も基本的というか、基本戦略として必要だろうと。こういう考え方をしている議員もおりますから、何かがちやがちや言うて、いいことも悪いことも一緒にするような議論というのは余り意味がないということをぜひお伝えして、頑張っていたきたいと思います。

○星野委員 163ページの負担金補助及び交付金、部活動補助金が114万円増額となっています。説明書では、部活動の充実を図るための補助金を増額するとなっていますが、これについて説明をお願いします。

○磯本学校教育課長 本年度まで1人当たり600円という計算で、それぞれの中学校で部活動補助金の活用をしていただいていた。主な使い道としては、大会の参加運営負担金の補助、それから消耗品費、ボール等の購入費、それからバスの借り上げ代等で使っていました。ただ、それぞれの中学生の人数が少なくなることで、部活動の中に、保護者1人当たりの負担というのがかなり多くなってきています。そこで、額というのは思い切っていますが、600円から1人当たり2,000円ということに上げて計上をしています。

○橋本委員長 ほかにございませんか、中学校費。

○立川委員 その下、163ページの11目需用費2,943万5,000円、消耗品費としか書かれてないが、教えてください。

○芳田教育総務課長 これは、小学校費でもお話しさせていただいた無料化のほうで、一人頭3万5,000円掛ける841人を計算して、2,943万5,000円を計上させていただいております。

○立川委員 1人3万5,000円ということで、これも学校間でかなり格差があるのか、教えてください。

○芳田教育総務課長 中学3年生はかなり高額な差が出ています。

〔「学校間」と呼ぶ者あり〕

ちょっと中学校、小学校の一覧表だけだったので、差は見ているんですけど、数千円の差は出てきています、学校間でも。で、学年でいうと、中学3年生がかなり受験対策の額として、普通の学年より1万円ほどプラスの額になっております。

○立川委員 申しわけありませんが、学校間の一覧表と、今おっしゃったように学年間を一覧表にさせていただきたいと思うが、ちょっと大事な数字になりますので、よろしくをお願いします。

○芳田教育総務課長 済みません、ちょっと休憩させていただいてもよろしいですか。

○橋本委員長 すぐに出るんでしたら。

暫時休憩します。

午後2時08分 休憩

午後2時09分 再開

○橋本委員長 委員会を再開します。



○芳田教育総務課長 一番少ない額で2万5,927円、一番高額になるところで5万5,322円。学年ごとでいきますと、一番小さいところで、1年生が3万111円、2年生が2万5,927円、3年生が5万5,322円という差になっております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○石原委員 165ページ、19節の中にも全国大会の出場補助金があるが、これも先ほど小学校でもありましたが、いかがでしょうか、こちらについては。

○芳田教育総務課長 中学校費も全額を補助したいというのとあわせて、中学校費については、アーチェリーの全国大会が今まで日生で行われていたわけですが、九州のほうになるということで、少し増額分が大きくなっております。

○石原委員 それから、20節扶助費ですが、ここでも中学校における要保護、準要保護の生徒の人数がわかればお教えいただければと思います。

○芳田教育総務課長 特別支援のほうは25名、要保護、準要保護は97名です。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○森本委員 163ページの先ほどの消耗品費で、学校の差ですが、さっき中学生の学年に差がある、学年に差があるのはわかります。3年生になれば多分、実力テストで業者テストが入っているから、多分それがふえているのはわかるわけですが、学校の差があるというのはどういう理由なのか、わかる範囲で教えていただけたら。

○芳田教育総務課長 学校の差の理由はちょっと、うちのほうでは金額と買ったものの一覧表で出している数字なので、把握できておりません。

○森本委員 一覧表をいただくことができますか。

○橋本委員長 今、森本委員から、内訳書ですか、一覧表、そういったもの、あなたが持っている資料、それを各委員に配付することは可能ですか。それとも、秘密ですか。

○芳田教育総務課長 今私が持っているのは詳細なものではなく、数字だけ上げているものなので、教育委員会の資料のほうは向こうのパソコンにありますので、打ち出さないと、中の詳細は、今委員が言われたのはちょっとわかりませんので、それは出せると思いますので、時間をいただければ……。

○橋本委員長 後刻でよろしいですか。

○森本委員 はい。

○橋本委員長 後刻でよろしいですから、資料として提出してください。

○芳田教育総務課長 はい、わかりました。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○尾川委員 小学校もついでに、小学校と中学校と、大体现状をいただけたら。

○橋本委員長 今、追加で小学校も出てきたが、小学校のほうも資料として提出願えますか。

○芳田教育総務課長 学校名は外させていただいてもよろしいですか。

○橋本委員長 はい。

○芳田教育総務課長 はい、提出させていただきます。

○橋本委員長 はい、お願いします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

164から167ページの高等学校費について、質疑を希望される方はございませんか。

○守井委員 167ページの負担金補助及び交付金、夜食を提供するというのが出ているが、夜食補助金484万9,000円、概要についてお教えてください。

○芳田教育総務課長 夜食については、平成28年度まではパンと牛乳になっておりましたが、週のうち2日をお弁当、御飯、お米の夜食を出したいということで、計算式としては、44週の2日間の500円のお米を使ったお弁当と、あと残り3日間はパンと牛乳の150円程度ということで、76名分を計上させていただいております。

○守井委員 それは、今までのパンと牛乳と、それからお米の弁当と合わせた金額がこの金額であるという理解でよろしいでしょうか。

○芳田教育総務課長 はい、そのとおりでございます。

○橋本委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

166から169ページの社会教育費、社会教育総務費、これは別紙に記載があるようです。何かございますか。

○守井委員 169ページの委託料、新たに備前ふるさと創生カレッジ運営委託料が計上されております。この概要についてお知らせください。

○高橋生涯学習課長 昨年度当初にはなかったわけですが、補正予算で御承認いただいた備前ふるさと創生カレッジですが、将来備前に定住して起業をしたいという方を対象に、市内の各所を会場にして、市内で起業されている方を講師にお迎えし、起業支援を進めていくという事業でございます。

○守井委員 件数とか1回当たりの費用とか、そういうあたりはいかがですか。

○高橋生涯学習課長 1回当たりの費用はまちまちだと思いますが、件数は、事業数としては13こま、それからプラス個別相談に乗っていくと、それから自由参加プログラムについても数回用意してございます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

168から171ページの社会教育費のうちの公民館費について、質疑を希望される方おられませんか。

○尾川委員 一般質問でもさせていただいたが、特に市民センターの、これいろいろ委託料やら何やら出ているが、整備計画をしっかりとしてほしいということで、新しい事業ばかりやるのではなく、今ある事業というか、今ある施設等を充実させるという考え、そういう整備計画を立てる

という考えはないのか。

○高橋生涯学習課長 整備計画と申しますか、一般質問でもございましたように、まず今年度調査をして、直るところについては対応させていただいているが、全部の改修には至っていません。築35年を過ぎた建物ですので、いい施設だと尾川委員からも言っていたわけですが、まず調査で何を特定するかというところから始める必要があると思っております。

○尾川委員 ぜひ、使う人はやっぱり実際よくわかっているから、どういう問題があって、どういうふぐあいがあってということがあるだから、そういうのをもう少し聞く耳を持って計画を立てていく、一遍に全部きれいに、更新といっても、そんなことできるというのはみんな思っていないが、特にふぐあいがあったり照明が暗いとか、あるいは、床のじゅうたんなんかもだらだらだし、本を買ってくれても、図書費は上がっても入れるところがないわけですよ。だから、ほかしてしまう。中には貴重な本も捨てる場合がある。その辺は価値観が違うけど、要するにこれは大事にとっておかなければいけないという本があるわけ。そういう視点で、司書のどういう判断でいきよんか知らないが、そういう書架の問題、保管の問題、とりあえず今使っているあそこをもっと充実していくということもぜひ、この予算の絡みで話をしている。

○高橋生涯学習課長 尾川委員にもいつもよく利用させていただいているが、利用者の方のふぐあいというか御存じな点をまずしっかりと把握してまいりたいと思います。

○掛谷委員 15節の市民会館改修工事1,652万円、昨年は318万円ほどでしたが、今回はどういう改修工事を、どのようなところで何をどのようにされるのか。

○高橋生涯学習課長 こちらの工事請負費については、日生市民会館のエレベーターの改修工事です。この工事については、定住自立圏の共生ビジョンで計画的に準備をして整備をしていくというものです。今年度は日生市民会館のエレベーター改修工事でございます。

○掛谷委員 定住自立圏からのお金も出し、これは備前市のお金も出しということではなくて、定住自立圏のお金なのか。このお金の本当の出どころはどこですか。

○高橋生涯学習課長 仕組みとしては、まずそれぞれの市町村が歳出予算をとって、その後、特別交付税で措置をされるという仕組みになってございます。

○掛谷委員 ということは、国の予算ですか、この金額は、最終的には。

○高橋生涯学習課長 全額ではございませんが……。

〔「どの程度」と掛谷委員発言する〕

措置率は8割でございます。

○星野委員 169ページの報酬、地区公民館館長報酬、こちらが倍額になっているが、まずその理由をお教えてください。

○高橋生涯学習課長 今、地区公民館の館長は、臨時職員として雇用されている方と、非常勤特別職の館長として採用されている方がおります。この予算の段階では、地区公民館の館長の報酬は2館分ということで予算を編成しております。

○橋本委員長 ちょっと待ってください。倍増されている理由を今委員は尋ねたんですけど。

○高橋生涯学習課長 実際のところ、昨年の決算から申し上げますと、実際は地区公民館の館長4人分で昨年は決算しております。当初予算と比べますと、そのときは1館分で昨年予算要求していたものが、今回は2館分の2人分ということで、倍増しているということによろしいと思います。

○星野委員 教育委員会の方針として、今後この公民館館長は再任用の方を充てていくのか、また一般の方を公募されていくのか、どういう考えでしょうか。

○高橋生涯学習課長 これもいろんな考え方がございます。こちら、社会教育の内容を重視していくと、やはり地区の中でそういう役割を果たすにふさわしいと認められた方というのが本来であれば入って活動されるのが最も望ましい形であるとは考えておりますが、先ほど話にありました再任用という話になると、なかなかもう実際のところいないのが現状ですので、そこは現実的な話ではないのかなと思っております。

○橋本委員長 そんなに再任用はおらないのか。

○高橋生涯学習課長 個別の話はまた、受けていただけるかどうかということも含めて。

○橋本委員長 ほかにないようでしたら、次に移りたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の172から175ページにかけて、文化財保護費。

○山本（恒）委員 文化財保護費の730万4,000円の内訳、もうこれ全部で、修繕するところはことしはもうないのか。

○高橋生涯学習課長 文化財保護費の中の修繕料としては、173ページにございます需用費の修繕料の15万円がございしますが、これについては、文化財の説明板等の修繕を予定しております。

○掛谷委員 175ページの13節の中で警備委託料、前年度は65万円程度が110万円ということで、倍ぐらいになっていると思うが、増の意味はどういうことでしょうか。

○高橋生涯学習課長 昨年度は、伊部の西大窯を、国指定の史跡になるが、西大窯の公有化ということで、底地の購入費を購入する際に測量設計委託料が108万円ぐらいありました。ことしについては、そちらがなくなりましたので、減額の予算となっております。

○尾川委員 175ページの文化施設費の8の報償費、展示品借用謝礼ですけど、去年に比べたら予算の比較で相当下がっている。この減額理由を教えてください。

○高橋生涯学習課長 申しわけございません、こちらについては、生涯学習課関係については歴史民俗資料館の4万5,000円だけが、その49万円のうち4万5,000円分しかございませんので、大部分が備前焼ミュージアムでないかと思えます。

○橋本委員長 これは教育委員会の所管じゃない部分ですね。

○高橋生涯学習課長 はい。

○橋本委員長 尾川委員。

○尾川委員 私の質問の意は、要はもっと学芸員に任せて、もう少し自由にさせて勉強させると

いうところが欲しい感じがする。確かに要員もおらんから、一人で何もかんもやるということはなかなか難しいかもわからないが、もっと予算つけて、例えばチラシ一つにしても、カラーの印刷ができるとか部数ができるとか、そういう調査をして品物、展示品借りたら謝礼をせんでもええと思うけど、ある程度は出さなきゃけん人もおると思う。今動いているからええというんじやなしに、こんなところにいっぱい問題点があるわけ。だから、そういう指摘をさせてもらいたいわけです。向こう、現場へ1人おって、例えば臨時の子がもう一人おったりしても、臨時の子をもう少し仕事させるような方法がないとか、学芸員まで採用できなくても学芸員に近い職をするとか、そういうことをもう少し配慮して任せていくと。若いのだからどんどん勉強させて、備前市の学芸員は優秀だという仕組みで予算をつけてほしい。

**○高橋生涯学習課長** 長い間、正職の学芸員も採用できない状況があったが、今後のことを考えると、計画的に学芸員の採用もお願いしていく必要があるかと私も考えております。資料の借用ということだけではなくて、今はいろんなところへ県外へも積極的に出張に行ってもらっていますので、研修会等もまめに行くように私も指示しておりますので、委員おっしゃるようにぜひ成長支援できるようなことでやっていきたいと思えます。

**○橋本委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今、177ページの青少年対策費の前までやっておりますが、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

176から179ページで、青少年対策費に関して質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

180から183ページにかけ、学校給食費について、ございませんか。

**○田口委員** 学校給食費の給食会補助金1億3,035万6,000円、それぞれの給食会によって単価が微妙に違うと思うが、高いほうに合わせるのか、安いほうに合わせるのか。

**○芳田教育総務課長** 一番低い額になろうかと思えます。

**○田口委員** そりゃ課長、おかしな話じゃろう。低いのに合わせるんじやったら、今までももっと給食代が安くなつとる。要するに、安くできないから高い給食費を集めているわけじゃ。高いほうに合わせるというならわかる。安いほうに合わせるということは、高い給食費を使うて給食提供していたところは今まで以上に、今までよりはできの悪い給食を食べにやあかんということになるわけよ。それ心配しょんじや、親が。文句が言われんようになるからな。給食費を勝手にただにせんとってくれ、そういうて言われた。

**○芳田教育総務課長** ちょっと詳細をお伝えしますと、小学校は全て285円で、実は吉永が昨年までは265円だったのを平成29年度から285円にするということで、全て小学校が合います。中学校については、備前中が335円の単価で、吉永が実は305円で、今回の積算については日生の315円を基準にさせていただいておりました。ただ、吉永が平成29年から325円にちょっと上げたいというお話を聞きまして、今、一番低いと言ったわけですけど、最初の

積算のときにはちょうど真ん中の日生を基準に計算をさせていただきました。

○田口委員 基本的にその辺が、課長、考えが間違うと。何で335円、325円要りょうったん。それは要るんじゃから、そんだけ。そこに合わすというならわかる。安いところが上がるというなら。そうじゃろう。それが1つ君たちは間違うとらあ。

それと同時に、何年に1回か給食費改定するじゃろ。何年を見越しとるわけ、無料にした場合。

○芳田教育総務課長 ちょっと何年に1回というのが、経済状況も含めての見直しというふうに理解しておるんですが、消費税が上がる時に前は上がっていると聞いております。最近、野菜の高騰等もあって、今回、吉永が少し上げるというのを聞いてまして、年数についてはうちのほうではちょっと今のところ、この額で考えております。

○田口委員 これも詳細に先の先までの詰めはできてないと、ただにしようとするのが先だったと思うてよろしいですね。

○芳田教育総務課長 単価については、先の先は、おっしゃられるとおりに読んでおりませんが、無料化については今年度からやっていきたいという思いです。

○田口委員 私この間聞いたんです。親は何のために働きようん、給食費までただにしてもらあでもええ。お母さんは、そんなことをされよったら給食費に何も文句も言われんようになる。給食費ぐらい自分で払う。もともと払えんような家庭の人は、もともとがただなんよ。何でそこまでしてもらわにゃあかんのんという意見もあったので、伝えておきます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○森本委員 先ほど給食費の値段、食事がどうのこうのという話も出たが、子供たちの話を聞いたら、栄養士によって大分メニューが変わってくるので、申しわけないですが、その年の栄養士によったらメニューが子供たちと合わないとかという意見もよく聞きます、実際のところ。だから、私は金額的なものは関係ないと思っています、メニューの内容に関しては。栄養士がある程度子供に沿って努力するのか、栄養士によっては、これを食べさせたいから子供が嫌っていても出すという栄養士もいらっしゃるの、そこら辺はどうこれから検討していかれるのかわからないですが、そこら辺は心配しておりません。

ただ、先ほど働くお母さんのことも言われて、実際、学校からもこうやって年度末に、年間の給食費が中学校2年生6万970円、もらってきました。3月に調整されるので、額が少なくなったりいろいろするが、実際年間6万円ほど1人かかると。3人おられる御家庭では、単純に6掛ける、これは中学生ですけど、小学校も合わせたら5万円ぐらいで、15万円ぐらい年間にかかると言われるお母さんもいらっしゃる、やはり給食費が無料になるのはうれしいというお母さんもたくさん聞いております。中にはやっぱり言われたように給食費は払うよという親御さんもいらっしゃるのも確かです。だから、そこら辺をどう捉えられて出されたのか、実際給食費が負担になっているというお母さんもたくさんいらっしゃるの事実なので、そこら辺の声を聞かれて出されたのかどうか、1点お伺いしたいと思います。

○橋本委員長 答弁を求めます。保護者の意見を聞かれましたかということ。

○芳田教育総務課長 保護者、直接にアンケート等、意見は聞いておりませんが、教育委員からも、そういった形で保護者の方からいろんな意見が出ている中で、先ほど田口委員が言われた意見を言われた方と、森本委員がおっしゃられたように、助かるというところではお伺いしております。

○津島委員 給食をただで食べる、市の財政が厳しくなったときに、一遍ただ飯を食べたら、金を払うときにはもう大儀になるわけじゃわな。これ1億3,000万円ほどで、あと課長はどんな計画しているのか知らないが、無銭飲食とよく似とんじゃ、これ。親は産んだ子に、田口委員が言ったように飯をやっぱり食わす義務があるから、これはちょっとね。余り、将来的には大分ボディーブローがきいてくると思いますが、そのときの指示のことは課長はよう言わんわな。しゃあけど、まあちょっと言うてみ。話が来たときに、市長から。

○芳田教育総務課長 一般質問でも教育長も話をされたのは、当然、教育委員会と庁議の中でもこういった予算を計上しようという中で、私どもも積算も含めて指示があって、教育長からの指示も含めまして、財源のことも含めてなので、うちのほうとしては直接そういった細かいところの話は市長とはしておりません。

○津島委員 庁議へ教育長も当然出とるわな。教育長は出ようらのんか。部長は出とるけど、庁議のときの全員が同意したのか、どんなん。庁議の内容をちょっと教えて。

○谷本教育部長 教育長はその際、庁議に出ておりました。市長と直接話をする中で、当初は、る説明したとおり、2子以降の無償化を肉づけ予算ではというのは教育委員会のほうは想定しておりましたので、そちらのほうであればという話を申し上げたが、定住施策、決定打として急ぐんだという話の中で、無償化教材費と、それから給食の無償化を提案されたという中で、教育長は最後に、一般財源でなかったら私は反対ですということをおっしゃられた中で、一般財源でやっていくんだということを言われたら、もう教育委員会としては反対するすべがないということで、賛成へ回ったという、そういう経緯です。

○津島委員 そこでやっぱり備前市の財政状況はよく知っているから、そのときに言えなんなのか。

○谷本教育部長 そういうことを言える立場ではないです。財政当局側がそれでいけるという、そういう前提のもとでの話ですから。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○立川委員 その19節の補助金、市学校給食会補助金1億3,036万6,000円の内訳はわかりますか。というのは、今回の無償化の分は全部この金額でしょうか。それとも、何か必要なが入っているのでしょうか。その点から教えてください。

○芳田教育総務課長 この中の内訳ですが、昨年10月から開始しております食育地産地消給食ということで、月に1度、地産地消の給食を保護者負担以外で出したいという補助が入っており、それが562万9,600円、残りが無償化で1億2,473万5,950円という内訳に

なっております。

**○立川委員** それから、学校給食会のほうの扱い、事務取扱というのか、どういう形で、各学校から集められてそこへ入るわけでしょうが、そのシステムを、教えてください。各学校と、この給食会の。

**○芳田教育総務課長** 逆に学校給食会のほうに市から補助が出て、各共同調理場から月々これだけ必要、食材として要りましたというのをそこへ請求して共同調理場のほうに払うと、それで、共同調理場のほうは各業者へ直接払っていくという流れになっております。

**○立川委員** そしたら、市の補助金も、仮に補助金があるとしたら、補助金も各学校から集めた給食費も共同調理場へ持っていかれるという解釈でよろしいですか。それぞれの共同調理場。

**○芳田教育総務課長** 保護者から集めている給食費も共同調理場のほうへ入っていきます。

**○橋本委員長** よろしいか。

**○掛谷委員** 参考資料を見ると、今年度の重点項目、新規、備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略の具体的な施策である云々かんぬんで、軽減を図ると書いています。当然これ市の予算だから、こういったもののメニューは国の施策には一切ないのか。いわゆるそういうものを国へ上げて補助金をもらうじゃないですか。ここにはそう書いてあるが、そういったものに触れるような、対象になるようなことは一切なかったのかというのが1つ。ないわけでしょうね、当然。全部だから。それは何か考えられたというか接触したというか、そういうことを当たってみたというか、そんな経緯は。

**○芳田教育総務課長** 当然、その補助制度についてはございませんが、先進地の隣の相生市等にお尋ねはして、どういった形での制度とか、ほかに何かありますかということはお尋ねしましたが、補助制度はないということで認識しております。

**○掛谷委員** それから、これが大事だと思います。皆さんがおっしゃっているように、教育委員会として、いわゆる給食の無料化をすることによるメリット、デメリット、こういうことはやはりあると思います、実際。その辺を整理されていますか。こういうことが考えられる、想定しかちょっとやってないので、想定でもいいですが、そういった心配事、また、メリット、デメリット、きちんとそういうのを整理されて臨んでおられますか。その辺をお聞きしたいと思います。

**○芳田教育総務課長** デメリットで申しますと、当然、財源が一番うちのほうとしては考えました。それとあわせ、先ほど津島委員もおっしゃられたように、一度無償化にしてしまうと、もし財源が厳しくなったときということも含め、うちのほうでは検討しております。

メリットについては、当然、先進地も含め、地域に再び人を呼び寄せる切り札になったということで、そういったコメントもいただいており、人口流出、一時的には転入超過になったというような実情も聞いておりますので、そこがメリットという中で今回させていただいております。

**○掛谷委員** メリット、デメリット、もっとあるかと思いますが、実際のところ、人口流出どめ、転入というところも言われたが、これはどこら辺から引っ張ってきた話か。

**○芳田教育総務課長** ちょっと新聞名がわかりませんが、2月4日の新聞ですが、相生市の担当



が答えている中で、2013年度には一時的とはいえ転入超過に変わったという形でコメントを出されております。少なくとも人口流出がなだらかになったということで意見をおっしゃっております。

○掛谷委員 それはあくまでも給食費を無料化したことでのコメントですよね。ほかのいろんな施策がありますが、今のは給食無償化でそういうことをおっしゃっているのかどうか、お尋ねします。

○芳田教育総務課長 今回の記事については、給食の無料化についてのコメントになっております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○星野委員 教育委員会としては第2子以降の無償化を検討していたということですが、第2子以降を無償化した場合の金額というのはすぐ出せますか。

○芳田教育総務課長 本当に検討段階でしたので、うちのほうで6,000万円ぐらいになるのかなということで、実際の第2子を、高校生までも対象とした第2子にするのか、小・中だけの第2子かで変わってきますので、上のほうの年齢が変わってくるので、第2子の考え方も含めてちょうど検討していたところではあったわけですが、おおむね半分ぐらいかなというふうには積算しておりました。

○森本委員 そのパターンだったら、今、集金は、引き落としと、封筒で持っていったときもあった、学校でまだ封筒で持っていかれているところはあるのか。

○芳田教育総務課長 基本的に今はもうほぼ引き落としで学校のほうも依頼して、引き落とせない場合にはというふうには認識していますが、ちょっと細かいところで何人がというのは学校ごとの把握はできておりません。

○橋本委員長 よろしいですか。

○川崎副委員長 先ほど議論を聞いていると、人口減対策、最終的にはそこへ行くわけですが、もう一つ大事な点がある。それは、朝日新聞も先月ぐらいでしたか、5回にわたって、子供の貧困率、貧困の問題を特集していました。全国平均で16%台、6人に1人が本当に極貧のような生活の中で学校へ行っているという状況があります。そう考えると、前にも一般質問で取り上げましたが、中国地方5県の中では岡山県が最も貧困率が高いわけです。その中でも備前市は、はっきり言って、たしか所得水準というのは県下の市町村では高くなく、低いほうだったと思う。そういう意味では、さらに全国平均を下回り、県下の平均を下回るというか、いわゆる貧困率は高いということになると、全国が6人に1人なら、もしかしたら備前市は5人に1人がそういう状況に追い込まれている状況もあるのではないかと。

大きな都市、岡山市や倉敷市では子供食堂などで、少しでも成長期の子供たちに腹いっぱい食べてもらおうというような施策もやっているようです。やはり教材も経済的負担の軽減と同時に、教職員の負担は余りないのか、今言ったように振り込みであればないでしょうが、やはり貧困というのは、今世界的に見ればアメリカに次いで第2位の格差社会です、日本は。そういうこ

とが続いている中で、ひどい国の政治の中で、こういう少子化、人口減が私は来ているというのが最大の原因だと思っておりますが、やはり人口減をとめるというのは最終目標ですが、それ以前に、今現実にも成長期にある子供が、教育の機会均等、平等を少しでも応援するという意味では、給食費も教材費も義務教育ぐらゐまず無償にすることが、私は、1人しか産めない家庭が2人、2人が3人というふうに、そういう意味では、何も2人以上というところでなくていいわけですよ。1人目から応援すれば、その家庭は2人目をつくって育てようかということにもなると思いますし、現実にも生まれている子供たちがいかに貧困から脱却でき、貧困の再生産を食いとめる、そういう意味でも、幾ら貧困の中でも能力のすばらしい子供たちもいるわけですから、そういう者が貧困によって閉ざされるというのは最も悲劇的なことで、憲法で言う本当に基本的人権を尊重するような社会からほど遠いわけですから、ぜひこういう経済的負担を軽くして、何も金持ちの子育て世代を応援しようということではないです。教育というのは、教科書に見るように、所得があろうが低かろうが無償化して教育の均等を図るとというのが大原則だと思っておりますので、所得による差別化などというのはとんでもないことで、最も貧しい家庭の人が助かるような政策、それが伸びていけばヨーロッパ並みに大学まで、本当に能力ある子は経済的負担なく大学で高学歴の学習もできると、そういう社会を目指さないと、どんどん先進国の中で経済力も衰退するであろうし、それ以上に今衰退しているのが人口減ですから、最終的には人口減対策になるような、若者に勇気を、子育て世代が頑張っていこうというためには絶対に必要な施策だと思います。県下で初めてでも、それがより少子化をとめようという県の流れ、国の流れにも沿った方向ですから、ぜひ実現して、予算を認めていただきたいと思います。

本当にいろんなデメリットや疑義もありましょう。しかし、今、一般財源からやるということであるし、それをバックアップしているのは結局のところ、ふるさと納税が毎年10億円以上今入ってきていると、財政調整基金も40億円以上超えたと、そういう資金があるわけだから、1億円2億円というのは長い目で見れば大した負担ではないというのが率直な財政面から見た私の考え方です。間違いのないと思います。ですから執行部が提案しているので、その方向でぜひやっていただきたいと思います。

○橋本委員長 答弁要りませんね。

○川崎副委員長 はい、要りません。

○石原委員 ちょっと確認させてください。今、貧困層等の話も出たが、まさに生活に困窮している方々、要保護であったり準要保護の世帯の子供に対しては、現状でも無償化というか負担軽減策はとられているわけですね。

○芳田教育総務課長 さっきの扶助費の中にありました、そこについては、給食費についても昨年から8割から100%、10割ということで補助をさせていただいております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○立川委員 私も確認ですが、先ほど課長が言われたように、先行の相生市ということで数字を言われたが、新聞に載っている記事は、何で5年たった今も若い者だけが税金をもらえるのか

と、ばらまいてくれるのかという市民の声が結構あったわけですが、数字のほうがちょっと、私が相生市の議員からいただいている数字とその読まれた数字と全く違うんですが……。

〔「新聞の記事」と呼ぶ者あり〕

はい。ですから、事務局が作成した、議員から送ってもらった数字があるが、始められた23年度から28年度まで、どこの数字をとっても、おっしゃったような経過がないです。

〔「転入超過」と呼ぶ者あり〕

はい。だから、それを教えてもらえたらと思う点と、私もネットワークがありますのでお尋ねをしたが、デメリットとして、こういう無償化で子供を呼ぶとちょっと困ったことがありましたというのを聞きました。念のためにお伝えしておきます。落ちついていた学級が乱れたという話も聞きました。そういうこともデメリットの一つだと思いますので、もし数字がわかりましたら教えてください。お願いしときます。

○芳田教育総務課長 新聞で数字をお伝えしたのが、ここの記事に書いています、2013年度には一時的とはいえ転入超過に変わったということで、数字は比較の記事ではないので、申しわけないです。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

184、185ページ、諸支出金、基金費、積立金、奨学資金貸付基金積立金について、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出は以上でございます。

次に、7ページ、第2表債務負担行為で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

対象範囲については以上ですが、全般を通じて質疑漏れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第1号の審査を終わります。

以上で教育部関係の審査を終了します。

ここで一旦休憩をします。

午後3時00分 休憩

午後3時13分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

\*\*\*\*\* 市民生活部・保健福祉部所管の審査（議案第16号） \*\*\*\*\*

市民生活部、保健福祉部関係の審査を行います。

まず、議案第16号平成28年度備前市一般会計補正予算（第5号）の審査を行います。

歳入から行います。

所管別分類表により、順次審査を進めてまいりたいと思います。

歳入は12、13ページ、市民税、何か質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

固定資産税、どうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

14、15でページ、分担金及び負担金、負担金のうちの民生費負担金に関してございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じページで、使用料及び手数料で、使用料のうち総務使用料で、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

16、17ページ、衛生使用料と衛生手数料、それから民生費国庫負担金、この3件がござい  
ますが、これに関しまして何かございますか。

○守井委員 17ページのごみ処理手数料が249万円減額となっているが、これはいかなる理  
由でしょうか。

○大森環境課長 ごみ処理手数料ですが、指定ごみ袋の販売が当初の予定より下回るため、減額  
しております。当初予算に対し、粗大ごみ、搬入ごみ、日生搬入ごみ等ございますが、指定ご  
みのほうが95.3%ということで、見込みより下がりますので、249万円の減額としており  
ます。

○守井委員 枚数が、何枚の予定が何枚になったということでしょうか。概略で。

○大森環境課長 当初のごみ袋の予定と現在の状況について御説明させていただきます。

当初ですが、45リットルのごみ袋が110万枚でございました。で、現在は95万7,920枚  
でございます。30リットルのごみ袋ですが、41万枚の当初の予定で、現在36万4,510枚、  
それから20リットルのごみ袋が20万枚で、現在17万8,020枚、それから不燃  
の30リットルのごみ袋ですが、当初が3万枚です。で、現在が3万2,500枚の販売という  
ふうになっております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○掛谷委員 16、17ページ、国庫支出金の国庫負担金、民生費国庫負担金、5節の生活保護  
負担金1,868万6,000円、ここの細部説明は、平成25年度分の算定誤りに伴う国庫負  
担金、国庫補助金の返還と書いているが、これは国の誤りなのか市の誤りなのか、どうい  
うことになっているのか、教えていただきたい。

○杉田社会福祉課長 こちらについては、平成27年度生活保護費負担金精算に伴う国庫負担  
金の増額補正となります。内訳は、医療扶助費が1,552万9,303円、介護扶助費が315  
万7,298円となります。

○掛谷委員 ここに書いている細部説明の25年度分の算定誤り云々、これは関係ないのか。

○杉田社会福祉課長 こちらとは関係ございません。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

16から19ページの間で、国庫支出金、国庫補助金で、6節総務費国庫補助金と、同じく民生費国庫補助金、この中から質疑ございませんか。

○山本（恒）委員 19ページの上から2番目の個人番号の交付事業の補助金ですが、備前市はこのカードというのは何人ぐらいというか何%ぐらい今つくっとんですかね。

○山本市民窓口課長 2月28日の現在の交付状況で申し上げますと、備前市の場合、人口が3万7,050に対して交付数が2,929ということで、7.91%、県内でいうと市町村の中で第4位という交付率であります。

○山本（恒）委員 全国は8%ちょっとぐらいかな。ちょっと岡山県がおくれているのか。

○山本市民窓口課長 はい、そうですね。今月始めさせていただいたコンビニ交付についても、岡山県で3番目ということで、例えばお隣の兵庫県でいいますと、ほとんどの団体が始められています。交付率も10%近く交付率を上げているみたいで、そういった意味で、附属の設備等もまだまだ岡山県の場合は少ないみたいで、交付率が低い状況であります。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

20、21ページ、県支出金、民生費県負担金、民生費県補助金、衛生費県補助金、この3件について質疑ございませんか。

○尾川委員 21ページ、公害対策費補助金457万7,000円減額になっているが、これはどういう事情で事業補助金が減額になっているのか。

○大森環境課長 公共施設再生可能エネルギー等導入促進事業の補助金ですが、こちらはグリーンニューディール基金事業として、久々井の体育館の太陽光発電を設置しております。これについては、競争入札により入札残ということで、457万7,000円を減額としております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

22、23ページ、県支出金、県委託金、総務費県委託金の4節、これについてございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

22から25ページ、財産収入、財産運用収入、地域福祉基金積立金利子、ふれあい交流基金積立金利子、ごみ処理施設整備基金積立金利子、社会体育施設整備基金積立金利子、これに関して質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

24、25ページ、寄附金、民生費寄附金、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じく、繰入金で、特別会計繰入金、介護保険事業特別会計繰入金、これに関して質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

26、27ページで、諸収入、延滞金加算金及び過料、同じく貸付金元利収入、この2件に関してございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

26から29ページの間で、雑入、13節、32節、33節、それから7節中のうち自動車共済自賠責保険解約金、建物総合損害共済災害共済金、建物共済解約金、31節中、市町村振興協会ソフト事業支援交付金、海上交通バリアフリー施設整備助成金のうち、質疑を希望する方はおられませんか。

○掛谷委員 29ページ。海上交通バリアフリー、170万7,000円、これは例ののりなは一れの関係の補助金の整備でしょうか。

○坂本公共交通課長 新造船のバリアフリー設備に対して補助をいただいているものでございます。

○掛谷委員 どういった部分にそこが相当になるのか。ちょっと難しいでしょうけど。

○坂本公共交通課長 バリアフリーですので、乗り口から船室に入るまでの間、手すりであるとかバリアフリータラップに対して補助対象になったということでございます。

○掛谷委員 実際その額というのは何分の1ぐらいの補助になっているのか、170万円というのは。

○坂本公共交通課長 60%というふうに認識しております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○尾川委員 移動販売サービス事業補助金過年度分返還金33万5,000円あるが、この事情を説明していただけたらと思う。

○高見介護福祉課長 これは、27年度の移動販売サービス事業に係る補助金に対して、一般財団法人備前市施設管理公社が、消費税の支払い確定がありましたので、それに伴い返還金が生じたものでございます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で歳入は終わりました。

何か質疑漏れはございませんか、歳入で。

○尾川委員 13ページに戻ってもらいまして、市民税の法人現年課税分が5,400万円ほど減額になっているが、大体そういう傾向ではあると思うが、景気と、それからこういう見込みとのギャップというか、その辺を詳しく説明してほしい。

○大岩税務課長 補正の減額分ですが、まず1点目、当初で金融業者1社、有価証券の取引による配当増ということで9,500万円見込んでいたわけですが、それが1,500万円に下がったということで、その分だけで約8,000万円の減額になっております。その部分をほかの事業所の増分で埋め合わせて、5,420万1,000円の減額となっております。

それから、景気動向ですが、やはり法人市民税というのは、会社でいう所得が上がって、法人税を払っているところの法人が12.1%、法人税の12.1%が法人市民税ということで入ってきます。そういったところでなかなか収益が上がっていないということで、当初予算のほうも補正予算よりもさらに7,200万円減額ということで、前年度当初より約1億2,600万円減っております。あと、鉄鋼業の景気というか、鉄鋼業関係の景気が余り、アンケートをとっていますが、悪いみたいで、地場産業のほうがなかなか伸びていないというのが現状でございます。

**○尾川委員** その調査で企業に行くようなことはあるのか。もうアンケートでばんと書類を渡してそのまま、回答があるのを待つだけにしているのか。たまには行って、どんな調子ですかという話をするにはあるのか。

**○大岩税務課長** 出向いて行ってどんな調子ということは聞いておりませんが、アンケートを一応、主な市内の企業35社をアンケート調査して、大体11月ですが、その中で、収益が上がる場所については幾ら法人市民税がかかりますというような税額でのアンケート調査と、あと景気動向の意見を聞いております。

**○尾川委員** たまにはのぞいて、採用もしてくれというぐらいなセールスをやってほしい。考えはどんなですか。

**○大岩税務課長** どうセールスするかというのがちょっとわかりませんが、償却資産とかの申告もございまして、企業の経理担当の方とかも市役所の窓口によく来られるので、その辺は現場の状況は聞いていきたいと考えております。

**○橋本委員長** ほかにございせんか。

**○星野委員** 25ページ、寄附金の児童福祉総務費寄附金、児童手当寄附金6万円とありますが、これはどういう理由で寄附をいただいたのでしょうか。

**○丸尾子育て支援課長** 細かい理由まではわかりませんが、児童手当として使ってほしいということで寄附金をいただいております。

**○星野委員** こういう寄附金をいただいた場合にはどういうことに使われるのか。

**○丸尾子育て支援課長** この寄附金については、子育て事業に使用していただきたいということで寄附をいただいて、一般財源に充当しております。

**○橋本委員長** ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出に移りたいと思います。

32から35ページの間で、総務費、総務管理費、11目の地域振興費で、4節と7節と19節、11節の中で燃料費の一部、修繕料、13節の中でバス運転委託料、以上に関して質疑を希望される方おられますか。

**○山本（恒）委員** 35ページの一番上の委託料、バス停をぜひ考えてもらいたい、穂浪橋から井田村までバスに乗っても、伊里駅から井田村まで2キロちょっと、3キロ近くバス乗り場がな

いと、年寄りの病院に行く人が、市営バスになってからとまってくれないとこの前3人ほど言うて、ぜひできるようによろしく願います。

○坂本公共交通課長 その点については、よく認識しております。バス停の安全性が確保できないというのが少し課題がございまして、今後は警察等と協議しながら、設置が本当に可能かどうか、進めてまいりたいと思います。

○山本（恒）委員 今までは大きな宇野バスがとまっていたのに、小さいバスになって、とまれなくなって、歯医者や隣の病院へ行くのに乗っていかれないと言うて、やっぱり足の痛い人は乗られようらんから、苦情がいろいろ、ぜひ課長よろしく願います。

○坂本公共交通課長 先ほども申し上げたように、乗車される方の安全が確保できないとなかなか難しいものと思うんですが、許可をいただく警察としっかり協議をしていきたいと思っています。

○橋本委員長 ほかにございせんか。

○田原委員 35ページ、負担金補助及び交付金、グループタクシーの利用、これが1,000万円ばかり減額、この事業については、喜ぶ人もおられた反面、200メートルということで、不公平感があるという苦情をよく聞いた。そういう中で、今回この未消化のものをどのように受けとめ新年度予算に反映したか、お聞きしたい。

○坂本公共交通課長 一般質問等でもお答えしたように、委員もおっしゃったように、不公平感がやはり拭えなかったというのがございまして、200メートルちょうど際の人、どうしてももらえないんだというような、そういった不平不満も多かったこともございまして、今回は200メートルの距離要件を外したということで、今回予算計上をさせていただいた次第です。

○田原委員 不公平感を取り除く、それは結構な話ですが、今回この1,000万円近くのものを利用されなかったということについてどのような感覚をお持ちですか。

○坂本公共交通課長 あくまでこの補助金については申請される方に対して予算を確保しなければいけないというのがございまして、実際には利用実績としては上がらなかったと。みんながもらうので、このチケットは欲しいけど使わないという方が多かったというふうに私は認識します。

○田原委員 要らない人にまで出そうということに問題があるという指摘をしている。私ももらう権利はあるが、必要な人にあげるべきだということを言っている。その辺の政策についての検討が必要だということで、余ったことについての指摘をしている。

○坂本公共交通課長 利用率については半分ぐらいしかなかったということで、今後は制度の見直しもまた検討していきたいと思っています。

○田原委員 であるにもかかわらず全員に出そうという政策はおかしいという提案の前段です。やっぱりこの補正の減額ということについての認識をしっかりと、今度新年度予算のところで聞きます。

○掛谷委員 同じところで、確かに1,160万円、半分程度ということで、制度を導入して、二転三転ということなので、反省というところと、よかったところというのがやっぱりあると思



う。そこについて、どういう見解を持っているのか。よかったことも当然ある、反省点はどうか、ダブる面もありますが、整理してお話を聞きたいと思います。1, 160万円も使われてないことを含めてお願いします。

**○坂本公共交通課長** お叱りを受けるかもわかりませんが、よかったことというのは、やはりお年寄りの方が、ひきこもりの方が町へ出かけることによって、介護といえますか、その点でメリットがあったとは思いますが。それから、社会的な問題になっています高齢者の交通事故、それについてもそれなりの効果があったとは思っています。反省点としては、特にございません。

**○掛谷委員** 反省点、特にないですか、本当に。何かあるでしょう。

**○坂本公共交通課長** システム上、やはり交付申請をするためには予算も必要でございます。実績と伴わないところはありますけれども、その点については田原委員が言われたように、制度をしっかりと見直すべきということは反省点だと思います。

**○掛谷委員** 来年度へ向けて新しくまたスタートしますので、問題点をよく把握されて、今度新しい制度のもとでしっかりとやっていただきたいと、これは意見で、答弁よろしいです。

**○川崎副委員長** 橋本委員。かわります。

〔委員長交代〕

**○橋本委員長** 委員長を交代します。

先ほどのグループタクシーの利用補助金についてですが、3月末が利用限度ということで、皆さん3月末になったら使おうということで、どっと使おうということでプールしている方も結構いるが、ここで、はや補正で1, 160万円も、約半分も減額というのは、3月で使うというものを見越してないのではないかと危惧するが、どんなでしょうか。

**○坂本公共交通課長** 利用実績ですが、1月以降停滞ぎみで、駆け込みが3月でどれぐらいあるかというのはわからないですが、これぐらいの減額で今年度はあり得るだろうという想定で減額計上させていただいております。

**○橋本委員長** タクシーチケットを手にされている高齢者の方は、これ3月末を過ぎたら使えないようになるから3月末にはどうしても使おうと、3月末までには。日生の人だったら、赤穂に行こうか岡山に行こうかといろいろと計画しているわけです。遠距離に乗ったら、持っているやつがほとんどなくなってしまうから。もともとのあなたたちの見込んだ用途でないものに使うわけですが、そういう方もおられるし、それから1つ聞いた話によると、このタクシーチケットをタクシーの運転手に安く売却するというような話も一部にちらっと聞いたことがある、そういう事案があると。例えば3月末になってどっとそういうことをされたら、あなたたちここで1, 160万円も減額すれば、今度逆に足らなくなるということにならないか。

**○坂本公共交通課長** この3月で駆け込みを幾ら見とんだということにはなるとは思いますが、通常時の利用の仕方で維持するのではないかと考えております。実際に、1, 840世帯が今現在でチケットをお配りしているわけですが、そのうち370世帯ぐらいは全く使っていないという方もいらっしゃいますので、予算的には大丈夫かなという思いでおります。

○橋本委員長 そういう方が、3月末が使用期限だから3月末でどっと使って、今も既にどんどん使っているかもわからん。それらが上がってくるのは、やっぱり3月末で切って、4月に入ってからでないとかタクシー会社からは換金を求めてこないでしょ。1カ月単位でしょう。だから、余り大きく減額しておくといひどい目に遭うということを危惧している。

それと、私はもともと、必要のない者までにどんどんあげたというのがこういう現象になったと思うので、この場合は全部番号で、どなたがもらって使ったか使っていないかまで皆わかるわけですから、今度、使っていない人に対して、あなたは何で使いませんでしたかということ一度アンケート調査を実施してほしい。必要のない者が持っても仕方ないですよ。前にも言いました、車を持っている人が、丸々使わずにこれを持っているわけです。どうしたものかなあって、そりゃああんたらがもともともらうのが間違うとんじやって私は言いましたが、そういう者にまであげているわけですからね。私はやっぱり一考、よく考えてほしいと思います、後々の運営で。どんなでしょうか。

○坂本公共交通課長 わかりました。そういった調査をやりたいと思います。検討します。

○川崎副委員長 はい、わかります。

〔委員長交代〕

○橋本委員長 委員長に復帰します。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

34、35ページ、総務費、総務管理費のうち、12目自治振興費、8節中の地域おこし協力隊員報償費の一部、19節の各一部ということでございます。この間の質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

34、35ページ、総務費、総務管理費、国際交流推進費で、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

34から37ページ、総務費、徴税費、これで何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

36、37ページ、戸籍住民基本台帳費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

36から41ページ、選挙費につきまして、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

40から43ページ、民生費で、社会福祉費、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

42、43ページ、老人福祉費、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

42から45ページ、児童福祉費、何かありますか。

○尾川委員 45ページ、放課後児童クラブの事業委託料で、結構減額になっている、559万

円、これはどういうことですか。ちょっと金額多いので、どういう事情なのか。

**○丸尾子育て支援課長** 備前市の放課後児童クラブは11クラブあり、282人が在籍をしています。その中で、利用人数であるとか開設日数、障害児の受け入れ態勢等によって補助金が変わってきます。その関係で、今回実績として、開設日数が少なかったとか、障害者の受け入れが、当初は6クラブが受け入れの予定だったわけですが、2クラブに人数の関係で変わってきたりしていますので、その関係で金額が落ちております。

**○尾川委員** 特に運営のやり方によって希望者が少なくなったということではなくて、ちょっとそれもよく似たようなものですが、その辺が原因じゃないんですか。

**○丸尾子育て支援課長** 運営等については、運営委員会等で運営はしておりますが、その中では、当初こういった運営をしていくというのが、その開設日数であるとかそういった利用人数の増加とかという格好で申請をしていく中で、現実、実績として日数が少なかったとか受け入れが少なかったとか、そういった影響でかなり金額の増減はあります。その11クラブの中で、当然、増もあるわけですが、減もありますので、その差額がこの金額になっております。

**○尾川委員** 何か課題があってこれだけの残額になったのかなということ、特にそういう問題がなければいいが、そういうことを少しは把握されているのかと思い、ちょっと。

**○丸尾子育て支援課長** 特にそういった意図はないですが、当初はどうしても満額に近い申請をしていきます。その中で、最終実績としてこうなりましたということで精算していくわけですが、その結果としてこういう金額が生じたということです。

**○掛谷委員** 45ページの18節の施設整備備品、900万円マイナス、吉永認定こども園の関係と思うが、結構備品が減額になっている理由を教えてください。

**○丸尾子育て支援課長** これは吉永認定こども園の備品購入に当たるわけですが、新設ということで、机、棚、椅子、いろんなものをここで購入はしております。当初見積もりをとった段階で予算をいただいたわけですが、実質、入札をした段階でかなり安く落ち、その結果としてこの残額が生じております。

**○掛谷委員** 入札残。

**○丸尾子育て支援課長** はい。

**○橋本委員長** ほかに。

**○石原委員** 45ページの一番上ですが、児童福祉総務費の19節負担金補助及び交付金で、商品券交付金が432万円減ですが、この状況をお教えいただければと思う。

**○丸尾子育て支援課長** この商品券の交付については、対象人数を当初4,000人の想定で予算をいただいたわけですが、発注する際に再確認をして、実質が3,568人と人数が決まりましたので、その差額として432万円がここで不用ということで落とさせていただいております。

**○石原委員** それから、前項の老人福祉にも共通するが、この商品券事業の、どこでどういう形で使用されたかというのを、以前、プレミアムのときと高齢者の生活応援券のときに資料をいた

だいたと思うが、時間はかかりましようが、またいずれかの機会に御提示いただければと思います、いかがでしょうか。

○丸尾子育て支援課長 最終的に整理をして、また提出したいと思います。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○田原委員 その件で、この間、会計検査院のコメントが載っていたが、商品券が本来の地域経済に貢献していないという論調が載っていました。この商品券についてどのような見解をお持ちなのか、お尋ねしておきます。

○丸尾子育て支援課長 ちょっと会計検査院の指摘までは把握しておりません。確認はようしておりませんが、実質、商品券を使用する際に、やはり商品券であれば市内の商店で買う機会、これは実際に現金よりも多いというふうには私どもは判断をしております。ですから、現金であれば市外へ出ることもあります、商品券であれば市内での消費というふうを考えておりますので、少しでも経済の活性化という面では効果があるかというふうには考えております。

○橋本委員長 よろしいか。

○田原委員 結局、市内で使ってくれるためのということかも知れませんが、生活消費に使われているということで、何もこれがなくても市内の消費は一緒だというのが会計検査院の見解だということもよく認識して、今後この商品券政策については検討いただきたいということを要望しておきます。

○立川委員 43ページの老人福祉のほうも商品券が300万円マイナスと。話が出たように、同じく児童福祉のほうも432万円マイナス。この発行事業に対する総括ですね。必要な事業なんだ、大変すばらしい事業だと言いながらこういう状態で終わったという発行事業に対する総括、課題と方向性、部長にお尋ねしたいと思います。

○高山保健福祉部長 老人、高齢者に対する生活応援券についても、必死でいろいろと、去年も御意見をいただきながら、ことし金額を変えた形で実施しましたが、やはり先ほど課長からも話がありましたように、地域の中で使うという券であることは大きな特徴でありますので、そうした特徴の中で、実際に支払い書がいろいろ回ってくるのを私も目にしますと、やはり結構小さなお店についても割といろんなお店が使われているということもあります。いろんな生活用品でありますとかそういったものを実際に買われているという意味では、いろんなところに波及があるのかなというふうに思っております。

○立川委員 課題と方向性ということで、方向性、今後もしるのであればどういう取り組みをされるのか。さっき言ったみたいに、対象は4,000人でとったけれども、調査したら3,568人だったと。スタート段階から調査ができてないわけでしょう。と私は判断するが、今後の方向性を改めてお尋ねします。

○高山保健福祉部長 この高齢者に対する施策についても、今後いろんな、今も実際に新年度の中で高校生等のものを上げさせていただいておりますが、そうしたことも見ながら、どういったことにしていくかというのは考えてまいりたいというふうに思います。

○橋本委員長 よろしいか。

○掛谷委員 今の商品券の議論ですが、ここで今、田原委員がおっしゃられたプレミアム付商品券について、これ会計検査院がここへ述べているが、特筆すべきことは、いわゆるプロパンガスの使用料、それから診察をするときに使われたり、薬代、家賃、駐車場代、葬儀用、こういうものにも払われているところに問題があると、こう明記されている。新聞記事ですけど。ですから、アンケートの話がありました。余りそういうことには使われてないとは思いますが、しかしながら何に使っているかというのが確かではありません。ですので、アンケートを、やはりP D C A、やりっ放しであとはわからないというのはよくないので、そこらあたりはきちんとされて、それが本当に市内で使われて消費喚起に好循環に回っているのか、それともただ単に支払いで終わっているのかというのはやっぱり違うと思う。ですから、アクションを起こして、ただ事業をやって、あとは知らないというのはよくないので、しっかりとアンケートなり有効な手段としてこのプレミアム商品券、今後もやるかどうかわかりませんが、やっていただきたいというのがやはりこのことから言えるのではないかと。これは極端なことを書いていますので、備前市の場合はそのまではないとは思っております。参考にさせていただきたいとは思っています。どうでしょうか、部長ちょっと。

○高山保健福祉部長 今回実施している分についても、アンケートをいただいておりますので、そうしたものの分析はしっかりとしてみたいというふうに思います。その上で、いろんな方向を考えてみたいというふうに思います。

○掛谷委員 ですから、後から言われてやるというよりも、やらないとわからないわけですが、言われる前にきちんとそういうことを出していくという姿勢を持っていただきたいと要望しておきます。

○橋本委員長 次に移りたいと思います。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

46、47ページ、生活保護費、何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

46、47ページ、保健衛生費。

○山本（恒）委員 扶助費の出産祝い金ですが、これは400万円ほど残っているから、思われていた人より生まれた子供が大分少なかったということか。

○山本保健課長 当初予算では220人を見込んで、2,200万円を計上しておりましたが、見込みよりも出生数が少なかったということもあり、180人程度を最終の目標値ということにしましたので、400万円のここで減額をさせていただいております。

○山本（恒）委員 29年度もやっぱしこれぐらいか。

○山本保健課長 前年度が200人ぐらいの出生でした。今年度が180人ということで、市を挙げて出生率を上げていこうという取り組みもしておりますが、結果的には前年を下回ったと。来年度についても、切れ目のない支援をしていきたいとも考えておりますので、出産とともに子

供の世代をふやしていきたいという取り組みをこういった出産祝いも含めてやっていきたいと考えております。

○山本（恒）委員 ほんなら、ことしはちょっとふえそうなんじゃな。

○山本保健課長 まだ転出等もございますので、一概にふえるとかふえないとかといったところは今時点では言えませんが、市としてはできるだけ多くの方に残っていただいて子供を産んでいただきたいということで、こういった事業も継続を当面していきたいと思っております。

○掛谷委員 同じところで、出産祝い金1人10万円、例えば2子、3子、30万円、50万円、100万円とか、大盤振る舞いじゃないですが、そういうことをしないとそんなに効果がないと、そういう議論はないでしょうか。お金を出せばいいというものではないが、やはり頑張ろうということもあるし、ほかのほうから移住もされるかもわかりません。そういうことの議論が執行部やら担当部署、そういうところはないのでしょうか。

○山本保健課長 この制度をスタートさせるときに、金額についてはいろいろと意見が出ました。高梁市のような50万円とか100万円とかといった事例も当然検討させていただきました。高梁市については、100万円であっても一括で払うのではなく3分割、生まれたとき、そして1歳の誕生日、小学校の入学時といったような形で出されております。そういったことも検討しましたが、市としては当面はこの10万円をお出しすることでこういった推移になっていくかということを見守った上で、またそういったことも検討をさせていただきたいと思っておりますので、来年度についても、次の当初予算を見ていただければわかりますように、10万円で来年度も行かせていただきたいということで、今後については、今委員が言われたようなこともまた検討する時期が来ると思いますので、そこでまた判断はさせていただきたいと考えております。

○掛谷委員 やはり思い切ったことをやらないとほとんど変わらないと思います。もうそれ以上いいです。結構です。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○立川委員 生活保護総務費、扶助費、20節。医療扶助費700万9,000円の中身を教えてください。

○杉田社会福祉課長 こちらについては、当初予算で2億6,494万7,000円を見込んでおりましたが、見込みを上回り、709万円の増額をしております。

○立川委員 例えば高額医療がふえているのか、緩和がふえているのか、終末ケアがふえているのか、そういったところの内容を知りたかったが、よろしくをお願いします。

○杉田社会福祉課長 補正額の算定については、平成28年4月から12月実績に加えまして、平成29年1月、3月分については前年度実績を参考にして補正額を算定しております。増加となりました主な原因としては、入院患者数について、月平均18.3人程度を見込んでおったものが、19.8人と若干ふえており、それが主な原因かと思われま。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

48、49ページ、清掃費、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

58、59ページ、教育費、教育総務費、事務局費、4節中の社会保険料、あるいは11節含めて、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

60、61ページ、教育費、社会教育費、1目の社会教育総務費の13節中、こども備前焼作品展運営委託料、文化鑑賞会委託料、舞台照明音響等業務委託料、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

62、63ページ、教育費、保健体育費、保健体育総務費、それから体育施設費について、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

64、65ページ、諸支出金の基金費、ごみ処理施設整備基金積立金、ふれあい交流基金積立金、社会体育施設整備基金積立金の中で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出は以上ですが、6ページに戻っていただいて、繰越明許費補正のうち、総務費、戸籍住民基本台帳費の個人番号カード等関連交付金、それから第2項の老人福祉費で、地域密着型サービス等整備事業、それから児童福祉費で、幼保一体型施設整備事業（日生と伊部）、それから保健体育費で、備前市総合運動公園体育館非常用発電設備更新工事について、何かございませんか。

○星野委員 6ページ、児童福祉費の幼保一体型整備事業、細部説明によると、日生地区幼保一体型施設の設計協議に不測の日数を要したためとなっていますが、何があったのでしょうか。

○丸尾子育て支援課長 日生の幼・保の設計については、保護者と協議をしながら進めているわけですが、その中で、実際にどの場所をどういう格好で整備をしていくかという話の中で、その協議等にちょっと時間がかかりまして、その関係で設計等がおくれております。その関係で、ちょっと発注がおくれ、今回繰り越しをさせていただいております。

○星野委員 たしか12月定例議会のときの委員会で、近々設計書が出てきますという答弁があったと思うが、まだ設計書はでき上がっていないのでしょうか。

○丸尾子育て支援課長 設計書はほぼ完成はしております。これから発注に向けて準備をしておく予定でございます。

○橋本委員長 よろしいか。

○掛谷委員 10教育費の7の保健体育の備前市の総合運動公園の非常用発電設備更新、細部説明は、これが特殊製品を採用したことから設計及び製作に時間を要したと、これはどういうことですか、説明をお願いします。

○大道文化スポーツ課長 特殊製品を採用したとありますが、これ中身が3社製品が一体になったものが1つの発電機というもので、当初、メーカーに問い合わせたところ、一月程度で納品で

きるということであったわけですが、ちょっと一月では間に合わないということになり、今回の繰り越しになりました。

○橋本委員長 よろしいか。

○田原委員 さっきの民生費の幼保一体型整備の件ですが、この間、卒園式に行ったときにちょっと聞いたが、何か予算がないからどうのこうのと、今、父兄との協議がどうのこうのという話だったが、どのようなトラブルで今ストップしているのか。

○丸尾子育て支援課長 トラブルというわけではないが、現在の予算内でおさめていくのどこまでを整備していくかという話の中で、今、キュービクル、これを一番に改修していかなくちゃいけないという中で、そこが一番の大きな金額になるわけですが、それをして、あとどの部分、耐震含めて、耐震というか、その必要なところをどこまで直していくかということと、今、給食の関係の改築をどうするかということで協議をさせていただいております。その関係で時間がかかったということでございます。

○田原委員 それで、給食費の無料化の問題と絡んで、その辺がどういうふうな現場とのすり合わせができとんのか、ちょっと……。

○橋本委員長 保育園、幼稚園は給食費は無料化しないですよ。

○田原委員 幼稚園は無料化しない、こっちはただと、その辺……。

○丸尾子育て支援課長 今、幼稚園、保育園は、給食は実費でいただくということにはしております。その中で、現在今保育園内にある厨房、それをどう改修していくかというのが1つ大きなテーマがあり、あともう一点が、今の共同調理場、これをどうしていくかという協議がちょっと時間がかかっており、そこがまだ話がこうですということがなかなか決まっておりはりませんが、そういった話の中で、なかなか前へ進んでいないという状況です。

○田原委員 ほんなら、保護者との協議ができてないんじゃない、行政としての方針が定まってないということじゃないのか。

○丸尾子育て支援課長 それもありますが、保護者との給食をどうするかという問題もありまして、その辺との兼ね合いで、今こういう状況であります。

○橋本委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

7ページの債務負担行為補正のうちの定期航路就航記念事業について、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で補正予算のほうは終了しました。

補正予算に関しまして、質疑漏れございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\*\*\*\*\* 市民生活部・保健福祉部所管の審査（議案第1号） \*\*\*\*\*

議案第1号平成29年度備前市一般会計予算の審査を行います。

歳入から行います。



所管別分類表により、順次審査を進めてまいります。

まず、厚生関係で、歳入、所管別分類表をごらんください。

市税、12、13ページで、市民税、固定資産税、軽自動車税について、あるいは市たばこ税に関して、何かございますか。

**○掛谷委員** 市民税の法人、これ答弁もあつたが、細部説明では、1,077社が、1,066社を見込んで、11社が減ということで、大変厳しくなっており、それに伴って今回1億2,665万円程度の減ということで、その理由で正解でしょうか。ほかにも要因がいろいろあるのか。

**○大岩税務課長** 11社の減については、資本金と従業員の数で決まる均等割部分ですので、この影響額は前年より75万円となります。大きいのがやはり法人税割、個人でいうところの所得の部分が昨年より調定ベースで1億2,600万円ぐらい減っている状況でございます。

**○橋本委員長** よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

14、15ページ、鉱産税、特別土地保有税、それから都市計画税、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

20、21ページ、分担金及び負担金で、負担金、民生費負担金、衛生費負担金、使用料及び手数料で、使用料、総務使用料、市営バス使用料、行政財産使用料の一部、国際交流ヴィラ使用料ですが、何かございますか。

**○尾川委員** 21ページの国際交流ヴィラ使用料、これがずっと予算が下がってきているが、何か新たな手だてはあるのか。

**○眞野市民協働課長** 平成28年度12月末にカヤぶき屋根のふきかえを行い、大変きれいになりましたので、新年度からまた利用してくださる方がふえることを期待しております。

**○尾川委員** インバウンドで何か新しい目玉みたいなのは考えていないのか。

**○眞野市民協働課長** 八塔寺国際交流ヴィラについては、三国地区の振興に大きくかかわってくることで、三国地区の地区長会とかとも協議して、いろいろ振興策について考えていきたいと思っております。

**○橋本委員長** よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

20から23ページ、使用料及び手数料、使用料が民生使用料、それから衛生使用料、この2件について質疑を希望される方おられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

22から25ページ、使用料及び手数料、使用料は、教育使用料のうち2節中の小学校学校施設使用料、それから3節と5節と7節、同じく手数料で、総務手数料、それから同手数料で、衛生手数料で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

24から27ページ、教育手数料のうちの5節、それから国庫負担金の中で、民生費国庫負担金、それから同じく国庫負担金で、衛生費国庫負担金の中で何かございますか。

○掛谷委員 27ページ、1節の社会福祉総務費負担金、これは前年度、身体障害児・者補装具給付費負担金があったが、この中にはない。どういった理由で29年度は入っていないのか。

○杉田社会福祉課長 身体障害者補装具給付費負担金は、これまで別建てにしておりましたが、実は障害者自立支援給付費の一部となります。ここで項目を整理して、障害者自立支援給付費の負担金に含めております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

26から29ページですが、国庫支出金の国庫補助金、総務費国庫補助金のうちの6節、それから国庫補助金のうちの民生費国庫補助金、それから同じく国庫補助金のうちの衛生費国庫補助金で、2節と3節のうちで、何か質問ございませんか。

○尾川委員 29ページのひとり親家庭等福祉費補助金で、これが29年度少しアップしている理由を教えてください。

○丸尾子育て支援課長 この母子家庭等対策総合支援事業補助金、これは母子家庭等における経済的支援として、資格の取得ですね、そういったものを取得する場合に補助金を与えるというもので、今回、保育士を目指す方がおられ、その方が月額10万円ということで、120万円の補助を予定しております。そのうちの4分の3が国の補助金ということで上げさせていただいております。前回については4カ月分だったので、その差額として今回ふえております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○山本（恒）委員 29ページの衛生費国庫補助金の公害対策費補助金の休廃止鉱山鉱害防止事業補助金5,225万4,000円の内訳、施設3カ所ほどか、施設の内訳をお願いします。

○大森環境課長 場所としては野谷の処理場、板屋の処理場、金谷の処理場になります。内訳としては、5,225万4,000円に対し、板屋処理場が2,066万4,000円、金谷が1,675万円、野谷が1,484万円でございます。

○橋本委員長 よろしいですか。

○掛谷委員 29ページ、3節衛生費国庫補助金の3節塵芥処理費補助金、前年度は2,454万円ぐらいですが、今回4億1,113万5,000円、これすごく上がっている、前年度より。どういうことで上がってきたのか、教えてください。

○大森環境課長 こちらについては、継続費で上げさせていただいており、平成28年から30年まで実施する工事でございます。28年度は、施工監理で6,695万5,000円、それから工事で5,676万7,000円を上げさせていただいておりましたが、29年度については、施工監理が1,347万円、それから工事費が13億1,206万4,000円ということになっております。3年間の工事ということになりますので、特に29年度については工事それから施工監理が一番行うところが多いということで、29年度は多くなります。30年度につい

ては、また金額が変わってくると思いますが、上がった理由については、3年間でやっております、29年度が工事のメインということで上げさせていただいております。

○掛谷委員 国の補助率は幾らでしょうね。

○大森環境課長 この二酸化炭素排出抑制対策事業補助金と申しますのは、対象の工事場所がございまして、それに対して2分の1ということになります。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

30、31ページで、国庫支出金のうち国庫委託金、総務費委託金の中の2節、同じく国庫委託金の民生費委託金、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

30から33ページ、県支出金、県負担金で、民生費県負担金、それから衛生費県負担金、それから総務費県補助金、これらについて何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

32から35ページ、県支出金で、県補助金、民生費県補助金で、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

34、35ページ、県支出金、県補助金、衛生費県補助金、1節と3節について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

36、37ページ、県支出金、県委託金、総務費県委託金のうち、2節と3節、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

38、39ページ、県支出金、県委託金、民生費県委託金で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

38から41ページにかけては、別紙で、財産貸付収入、それから利子及び配当金、物品売払収入の中の厚生関係、ございましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

42、43ページ、繰入金、基金繰入金、ふれあい交流基金繰入金で、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

44、45ページ、繰入金で基金繰入金、市営墓地管理基金繰入金、それから基金繰入金で、同じくふるさとづくり基金繰入金、これは廃目になっています。それから、諸収入で、延滞金加算金及び過料、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

46、47ページ、住宅新築資金等貸付金償還金と、生業資金貸付金元利収入、それから高齢者住宅整備資金貸付金元利収入、災害援護資金貸付金元利収入、それから支援資金貸付金元利収入、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

48から53ページで、雑入、この中のうちの厚生関係ということで、これは別紙を見ていただけたらということです。何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で歳入を終わりました、次が歳出ですね。

66から69ページで、総務費、総務管理費のうち、支所及び出張所費、別紙、三石出張所関係分ということで、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

70から73ページ、総務費、総務管理費、地域振興費、何かございますか。

○石原委員 73ページ、11節需用費の消耗品費、ここに市民協働課分で100万円。この分について御説明いただければ。

○真野市民協働課長 これは、花いっぱい運動の消耗品費100万円となっております。1団体5万円までになっており、28年度実績でいきますと97万1,495円使っていただいております。

○田原委員 73ページ、負担金補助及び交付金、グループタクシーの件ですが、先ほど補正予算のときにいろいろ言わせてもらいましたが、結構反省もしているという答弁もありました。そういう中で、今回新年度で予算を組んでいるが、これは担当から上げた予算なのか、トップダウンなのか、それだけ聞かせてください。

○坂本公共交通課長 この予算額だけでいきますと、担当から上げたものでございます。

○田原委員 担当からね。予算額は当然事務方の仕事だろうと思いますが、考え方の問題についてちょっと問題があるという指摘をしたら、考えていかんといかんのじゃないかという答弁があったので、担当からこういうような事業を上げたのか、上から熱い思いを伝えられたのか、その辺を、教育委員会でも先ほどいろいろありました。最終的には市長の熱い思いですという答弁があったが、今回この件についても、あなたから、これはぜひすべきだということで上げられたのか、トップダウン、熱い思いで上げられた施策なのかということをお尋ねしとんです。もうはっきり言うてもらうたらそれで質問は終わります。

○坂本公共交通課長 田原委員のお見込みのとおりですけれども、補足説明がありますので、少し説明させてやってください。

先ほど補正のときの話もあったわけですが、やはり必要な方に使っていただくという意味で、今回は利用制限を設けました。いわゆるチケットの使用できる期間を1カ月単位でしましたので、駆け込みで使うようなことは今回からなくなり、毎月5枚しか使えないというような形で、本当に使いたい通院の方やそういった方が使えるように改善をしたということでございます。

○田原委員 その改善は結構です。不要な人に出す必要はないという工夫はぜひしていただきたいという要望をして、終わります。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○石原委員 同じくグループタクシー、これ予算が認められて来年度スタートすれば、年度の途中で、これまでは年度の途中で距離の要件の緩和とかはなされてきたが、支給のほう、お出しするほうの規定というか、金額とか、内容を変更するのは多分年度の途中は難しいというイメージもあるが、今後に向けて、先ほども出ましたが、例えばその中で、おひとり暮らしの御高齢の方は交付金額をふやすとか、免許をお持ちの方は極端に減らすとか、高齢者夫妻だけの世帯はこうとか、何かいろいろ、備前市が行う補助事業の中でやっぱりしっかりお考えいただきたいのは、とかく一律の形での交付に行きがちなので、十分その中でも区別、差別化もありと感じますので、今後に向けてですが、十二分にその点も御検討いただきたいと思いますが、お答えいただければ。

○坂本公共交通課長 一般質問でもあったとは思いますが、なかなか格差を設けるのは、把握もありますし、難しいことだとは考えております。今後については、そういったことも踏まえて検討してまいりたいと思います。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

72から75ページ、総務費、総務管理費、自治振興費で、何かございますか。

○掛谷委員 75ページで、報償費、地域おこし協力隊員の報償費6,460万円。それから、下のほうにも、19負担金補助及び交付金に関係している住宅費補助金1,735万円。お聞きするのは、ここでやめられて帰られる人も聞いておりますし、今度新しく採用分含めてどういう内容になっているのか、詳しく教えていただきたい。

○眞野市民協働課長 まず、やめられて帰られる人というのは把握しておりません。29年度9月末をもって2人が3年の任期満了を迎えますが、このまま市内にとどまられて起業をされる予定となっております。それから、29年度の2月末で1人任期満了になりますが、この方も市内にとどまって起業をされる予定となっておりますので、やめられて帰られる方はおられないということですが。

それから、3月末でお二人辞職される予定になっておりますが、この方もずっと市内に住所のほうはとどめておくということでお聞きしております。

28年度は13名がふえましたので、現在が、平成29年3月1日現在、22名の地域おこし協力隊がおります。で、3月末で2人やめられることになっております。

29年度は、久々井地区と鶴海地区が1人ずつの応募をしております。それから、希望としては、三国地区、片上地区、伊里地区などで希望がございまして、ただいま準備をしているところでございます。当初では、合計28名の計上をしております。

○掛谷委員 1人が400万円でしたか。下の住宅費補助と合わせたら、結局1人はどれぐらいもらえるのか。

○眞野市民協働課長 住宅費も活動補助金も合わせての400万円でございます。報償費だけは

1人20万円まで出るようになっておりますので、分けています。

○橋本委員長 次に移ります。74から77ページの間で、総務費の総務管理費、国際交流推進費のうち、何かございますか。

○立川委員 77ページで、国際交流推進費、19節負担金補助及び交付金、一番下の国際交流事業補助金、この内訳、事業の効果について教えてください。

○眞野市民協働課長 国際交流事業補助金の内訳でございますが、児童・生徒の交流派遣受け入れに係るもので、韓国の受け入れに係る補助金が120万円、オーストラリアは今回は訪問でございますが、367万6,000円。アメリカも、これも訪問でございますが、391万円となっております。

効果については、これからは国際的な人材を育てるという意味で、高校、大学になりまして、国際的な感覚が培われていくものと思います。

○立川委員 細部説明によると、蔚山広域市東区方魚針港再生事業職員派遣というふうな説明がついているが、今のは児童・生徒の派遣という解釈でいいですか。この細説が違うのでしょうか。

○眞野市民協働課長 主な事業一覧における職員派遣という表現が大げさな表現でしたことはここでおわび申し上げますが、派遣と申しても、1泊2日で、年に2回、職員が訪問する予定の旅費とか、あとガソリン代とか役務費とかを計上させていただいたもので、この負担金補助及び交付金には入っておりません。韓国・蔚山東区に職員が派遣となっておりますが、出張の言い間違いでございます。派遣という表現が大げさでございました。

○立川委員 では、確認ですが、国際交流事業としたら、先ほどおっしゃったように、蔚山は120万円、オーストラリアが367万6,000円、アメリカが391万円で、人数は何人の予定か。

○眞野市民協働課長 韓国が、小学生15名、引率6名の受け入れ予定でございます。3泊4日。オーストラリアは、中高生16名の派遣でございます。9泊10日。アメリカが、中学生10名の派遣でございます。6泊7日の予定にしております。

○立川委員 その分はわかりましたが、その上の12節役務費で、翻訳料12万円もこの関連でしょうか。

○眞野市民協働課長 先ほど申し上げた蔚山東区に職員が出張に行くときの翻訳料を取らせていただいております。

○橋本委員長 よろしいか。

○尾川委員 今、国際交流事業の補助金のことですが、どういう審査をして派遣しているのか。

○眞野市民協働課長 「広報びぜん」で募集をかけ、作文を出していただきます。その作文に、例えばアメリカとかオーストラリアで自分はどんなことを学んできたいかということを書いていただきます。それを国際交流協会の役員で審査させていただきまして決めさせていただいております。

○尾川委員 特に韓国とかオーストラリアというのは歴史があるが、アメリカについてはどうい  
うところに視点を置いて、どういう目的で、語学だけで行くのか、それとも、例えば中学生10  
名ということで、10名以上希望があったりすれば、それからどんな案分をしたり、選抜です  
ね。考え方を教えてください。

○眞野市民協働課長 アメリカのメンロパーク市は、シリコンバレーというところにございま  
して、IT企業がたくさんあるところですので、企業訪問とか、あとスタンフォード大学とかを前  
回行かせていただいたときは訪問させていただきました。大変美しい町で、皆さん感激されて帰  
ってこられたと聞いております。

前は、募集した人数を下回っておりましたので、やめていただいた方はアメリカの場合はお  
りません。オーストラリアは大変申し込みが多かったのもので、作文を読ませていただいて、その内  
容によって、失礼ですけど、内容によって決めさせていただいたようなところがございます。

○尾川委員 ちなみに、どのくらい個人負担になって参加するのか。その3カ所ですね。

○眞野市民協働課長 オーストラリアの場合が、旅費が20万円弱かかるわけですが、この3割  
となっております。アメリカも旅費が約21万7,000円、見積もりでございますが、この3  
割負担していただいております。

○橋本委員長 もう一カ所、28年度で韓国に派遣した場合に、韓国は自己負担がどれぐらいに  
なるのかというのも聞かれております。29年度は派遣しないけれども、28年度で実績がある  
はずだから、自己負担の金額を聞いております。

○眞野市民協働課長 韓国は旅費が安いので、1万円もかからなかったと思います。ちょっと詳  
しい数字が今すぐ出てこないですが、失礼いたします。

○立川委員 先ほどの一覧表か何か、出していただきたいと、お願いですが、いかがですか。

○橋本委員長 後刻で結構ですから、書類で提出してください。よろしいですか。

○眞野市民協働課長 29年度の予定の一覧表でございますか。はい、承知いたしました。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

76から81ページで、総務費のうちの徴税費、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

80から83ページの間で、総務費、戸籍住民基本台帳費は何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

総務費で、選挙費、82から85ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

86から95ページで、民生費のうち社会福祉費、何かございますか。

○尾川委員 87ページの地域福祉計画策定委員報酬、33万8,000円上がっているが、こ  
れは今年度つくるようなイメージがあるが、どういうお考えで、何人ぐらいの委員ですか。

○杉田社会福祉課長 こちらについては、委員1人当たり6,500円の報酬で、13人を予定

しております。策定回数は4回を計算しており、総額33万8,000円の予算を計上しております。

○尾川委員 福祉計画はどういう目的でいつまでにつくるのかという概要を教えてください。

○杉田社会福祉課長 備前市地域福祉計画については、現在、備前市社会福祉協議会を中心として地域活動福祉計画の策定に取り組まれております。同じく、備前市のほうでは地域福祉計画を策定します。29年度から取り組みをして、備前市の福祉保健部門を横断する市の福祉施策全体の指標となる仕組みをつくる計画を策定することとしております。

○橋本委員長 皆さん方にお諮りをします。このまま続行して、5時を過ぎますが、説明員のいる間に厚生関係も全部済ませたいと思いますが、御協力いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにございますか、86ページから95ページの間。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

94から97ページの老人福祉費で、何かございますか。

○守井委員 97ページの老人福祉施設費、19負担金補助及び交付金の中で、地域医療介護総合確保基金事業費補助金、介護施設と思うが、何カ所でしょうか。

○高見介護福祉課長 この施設は、地域密着型の小規模多機能型居宅介護施設になります。場所としては、吉永町岩崎311番地1になっております。これは、ことし地域密着型の小規模多機能型居宅介護募集2に対して1の募集があり、それに対して審査したところ、決定したというものです。

○橋本委員長 ほかにございますか。

○尾川委員 95ページ、敬老事業補助金が同額でずっと推移しているが、単価の変動はどんなんですか。1人当たりの金額は。

○高見介護福祉課長 これは75歳以上の方の人数で算出するもので、年々増加しておりますので、単価は予算の上限が決まっております関係で少しずつ減ってきているのが現状でございます。ちなみに、昨年は2,250円でございます。

○尾川委員 ことしはどんなんですか。

○高見介護福祉課長 ことしも若干減るのではないかと考えております。

○尾川委員 これが一番使えるんですよ。具体的に説明してくれとったらまたこっちも答弁ができるんですよ。そういう意味で質問させてもらいます。

○高見介護福祉課長 実は4月1日現在での数字を出すということになっており、推測でしか今お答えできませんが、2,200円ぐらいになるのではないかと考えております。これ確定ではございませんので、あくまでも案ということでお願いいたしたいと思います。

○橋本委員長 ほかにございますか。

○山本（恒）委員 さっきのと同じ、私ここで75歳になって、後期高齢者みたいな保険が、国保がとても高くなるとね。75歳以上になったら何か別のものが要るんじゃない。何か十何万



円ほど、8月に。後期高齢者だったら何でふえるわけ。

**○大岩税務課長** 75歳になられた時点で国保から後期高齢者医療に変わりますので、国保の分は減っていると思います。そのかわり年金天引きが、まだ誕生日の方、すぐ誕生日の方は年金天引きできないので、普通徴収という形で納付書で納めていただくという形になっていると思います。その計算方法は、前年度の市県民税から計算していると思います。

**○山本（恒）委員** しゃあけど、国保は4月にどっと引き落としで全部払うてしもうとるが、今まで8月の分は。その分の差がわかりにくい。今の5,000円や6,000円と全然違うが。

**○大岩税務課長** 中身まで詳しくお伝えできないですが、国保部分は月割り計算して、誕生日月まで払っていただくと、その後は後期高齢に移行していただくということになります。ただ、世帯の中に国保の方がおられるのかどうかは私存じ上げないですが、国保の方がおられたら委員が擬主ということで国保も払われる感じになるかと思います。ただ、後期高齢になられた方は個人に今度なってきますので、委員お一人で75歳以上の方で後期高齢者に入らせていただくということでございます。

**○橋本委員長** また後で不明な点は直接お聞きになってください。

**○立川委員** 先ほどの敬老事業の補助金のことですが、課長から頭が決まっているということでお聞きしたが、枠が決まっているということか。それを上げるということではできないのか。どうでしょうか。お金がありますから。

**○高見介護福祉課長** この事業については、数年来より、頭を決めてということでの事業を展開してまいりました。委員おっしゃるとおり、お金があるのだからという御意見もございましょうが、29年度についてはこの金額で行かせていただきたいと思っております。

**○立川委員** それがよくわからない。何で頭が決まっているのか。さっき尾川委員が言われたように、皆待っとなですよ。年々ちびちび、おかしいのう、数が一個ずつ減っていくわけですね。で、担当課に聞いたら、額が決まっているからと、それ誰が決めたのかとお尋ねをしているわけです。ここで枠を動かす気は全くありませんか。お金があるんですよ。

**○高見介護福祉課長** そもそもこの事業は高齢者触れ合いということで、高齢者だけが参加するというのではなく、その地域に高齢者を含めて事業を高齢者の人数でやっていくということでございますので、その地域に幾ら割り振っていくかという事業ということでございます。今おっしゃられている額を上げるという話については、またこれから協議してまいろうとは思いますが、現段階では一応1,600万円という金額で行かせていただこうと考えております。

**○立川委員** 全く説得力がない気がするが、子供と触れ合うのならそれこそ役所横断的に、こども課から、子供が参加したら子供1人3,000円出すとか、そういった工夫をしていただいで、その会が盛り上がったらいいわけでしょう。お年寄りもお子さんも一緒に事業をしたらいいじゃないですか。何でその係だけで行くのか。前へ丸尾課長がいらっしゃるじゃないですか。そっちとコラボしたらいいじゃないですか。事業をそういう方向へ行きたいわけでしょうと思うが、ぜひ横断的にお年寄りも考えてやってください。よろしくをお願いします。

○高見介護福祉課長 これから考えていかせていただこうと思います。

○立川委員 ありがとうございます。期待しておきます。

○橋本委員長 ほかにございますか。

○石原委員 95ページの一番下、20節扶助費の中の高齢者の住宅に関して、ここでの助成は上限額が決まっているのか。

○高見介護福祉課長 これは上限が26万6,000円ということで決まっております。

○石原委員 これは工事費の何%とか、そんな規定もあるのか。

○高見介護福祉課長 これは1件につきということで、工事費の額が幾らということではありません。補助率が3分の2ということになっております。

○石原委員 この事業は介護保険絡みではなく、市独自の高齢者福祉の事業になるのか。

○高見介護福祉課長 これは県からの補助金による事業となっております。

済みません、一部答弁の訂正をさせていただきます。

高齢者住宅改造助成費については、県の補助があるとお答えしましたが、市も2分の1、26万6,000円でありましたら13万3,000円市が出すというものでございます。また、高齢者住宅改造助成費については、いろいろ申請者に制限がございますので、その件についてはまた問い合わせただければと思います。

○橋本委員長 次に移りますが、よろしいでしょうか。

○尾川委員 申しわけないが、部長にお願いというか要望というか、市長表彰とか議長表彰とか表彰がいろんな形であるが、こちらだったら例えば人権とかで表彰があるわけだが、備前市として市長表彰が、あっちとこっちのと違うということがある、同じ市長の表彰なら同じ表彰状、記念品も、ある程度横並びぐらいにして、物によって文学賞は高いかもしれないが、そういう調整を一度庁議のときでも出してもらうて、各部署縦割りじゃなしに、調整してみてもらえたらと思うが、どんなでしょうか。

○大西市民生活部長 表彰については、要綱等により副賞とかその辺の規定もございます。で、させていただいているわけですが、確かに賞によって違う場合がございますので、市長表彰でその規定が合うようなものについては統一、できるだけ合わせていくのがよろしいかと思っております。その辺は検討させていただきます。

○尾川委員 そこそこのレベルの表彰のものなら大体このくらいにしようじゃないかというのを横並びにしてほしい。それでよろしいです。

○橋本委員長 答弁はよろしいですか。

○尾川委員 はい。

○橋本委員長 会議中途ですが、ここで休憩を入れたいと思います。

午後5時11分 休憩

午後5時23分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

96から105ページの間、児童福祉費、この中で質疑ございませんか。

**○掛谷委員** 児童福祉総務費の中で、19節負担金補助及び交付金、商品券交付金6,300万円ですが、これは細部説明、そんなに詳しいこと書いておりません。子育て世帯の生活を支援し、福祉の向上と地域経済の活性化を図るため生活応援券を交付する、高校生等の世帯に6万円分の生活応援券を交付する、これだけ、新規ということを出ております。ここで再確認の意味で、効果なり、どういうやり方をするのか、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

**○丸尾子育て支援課長** 今回また高校生の応援券ということですが、高校生世帯、いわゆる高校生等を持っている保護者に対して一律6万円の商品券を配付するというところでございます。商品券ということで、地域で使える商品券ということで、地域の活性化ということを考えて、ここで提出をさせていただいております。対象は1,050人ということでございます。応援券については、郵送により対象者に送付をさせていただいて、申請書を受け取って、それに対して、家族に対して商品券を交付するという格好で考えております。

**○掛谷委員** そうしますと、仮にこれが可決された場合は、いつごろから実際交付されるのか。

**○丸尾子育て支援課長** 基準日は5月1日を基準として、4月1日から5月1日の間におられる方を対象に、申請書を5月の下旬ぐらいから案内を発送して、それから返却ですね、申請が返ってきた分について順次交付していくというふうに考えております。

6月には申請書が返ってきますので、それから順次、応援券、商品券を発送していくと。発送によって、その商品券が備前市内の指定の取扱店で使えるという格好になるかと思っております。

**○掛谷委員** 従来どおり、本庁、総合支所、吉永、日生でも、従来やり方は同じようなやり方でしょうか。

**○丸尾子育て支援課長** 現在、今年度、1万円の生活応援券がありましたが、それと同様に考えてはおります。

**○橋本委員長** だから、同様に考えたら、今の吉永や日生でも交付するのかと聞いている。

**○丸尾子育て支援課長** 同様に、吉永、日生でも。

**○掛谷委員** 6万円の根拠をいろいろ聞きました。ある意味でもう納得できるころはあります。この最大のメリットはどういうことを強調したいのでしょうか。

**○丸尾子育て支援課長** 応援券ですので、高校生を持つ保護者の方の負担軽減ということと、備前市内の経済の活性化ということが一番だろうと思っております。

**○橋本委員長** ほかにございますか。

**○田原委員** その施策について、2回議会側は否定してきた。それをあえてここでプラス1万円乗せて再々提案するという根拠について、これも何回かお尋ねしていますが、教育委員会なり担当が上げてきたものなのか、市長の熱い思いで上程されたのか、そのあたりを聞かせてください。

**○高山保健福祉部長** この施策については、委員おっしゃいますように、過去に2回、執行部から提案をさせていただいております。執行部としては、この施策については、今ある人口減対策

を進める上でもやるべきである……。

○田原委員 いや、そんなことを聞きょうりゃへん、結論だけ言うてください。

○高山保健福祉部長 考えておりますので、担当部で考えた上で、また再度提出させていただいております。

○田原委員 担当から上げたんですな。そういう中で、一般質問でのやりとりで、ふるさと納税を財源にするならそりゃあもう御遠慮したいということを教育長が言うたけれども、一般財源からするというので了解したという……。

○橋本委員長 これは田原委員、給食費の無料化の話と……。

○田原委員 いやいや、そういうことがあったんですよ。それで、財政当局は、財源は難しいという見解を持っているわけですよ、今後。この施策が継続的にできると思うて、担当は自信を持って出されたのかどうか。

○高山保健福祉部長 財源については、一般質問でもお答えをしておりますが、今回はふるさと応援基金を使わせていただいております。将来的なところで、お答えしておりますように、やはり継続していくということになれば、将来的にはいろいろな事業の見直しでありますとかそういったものを含めまして財源を確保していくということで、財政当局と話をしております。

○橋本委員長 よろしいか。

○石原委員 いつでしたか、一般質問の答弁か何かの場面で、こちらの商品券交付に当たって、交付のあり方ですが、何か説明では、年6回に分けて交付を考えているという説明が、僕の聞き間違いかもしれませんが、そこはどうですか。今、6月ぐらいから予定では交付ができるかなあというところで、そこから年6回交付というのはどういう形で考えているのでしょうか。

○丸尾子育て支援課長 年6回という回数ですけど、6月から順次、毎月ですか、送って行って6回になるんですけど、実際にはもう少しその回数は減ってくるだろうというふうに思っております。6回ではなくて、もう少し回数的には3回なり4回という格好にはなるんじゃないかというふうに思います。

○橋本委員長 もう少しはっきりとした答弁をしていただきたい。まだ決まってないのか、交付する回数とか。

○丸尾子育て支援課長 基本的には一応6回を考えております。ただし、申請等の関係がおくられてきた場合には、回数的には少なくなるかもわかりませんということです。

○石原委員 まだ不確定な要素がおりのようなのですが、それを複数回に分けて交付をお考えというのはどういう理由でしょうか。

○丸尾子育て支援課長 一度に使うのではなくて、分割して送付することによって、使用も、大きなものは無理だとしても、小さなもので使えるというんですか、使い勝手もいいのかなあというふうには思っております。

○石原委員 それから、以前、高校生世帯の親御さんの御負担の参考とした試算で、年に70万円ございました。それから国が高校就学支援であったり、それから私立の生徒に対しては別個の

支援が今行われていると思うが、それらも全て所得に応じた段階的な支援が行われているはずで  
す。そういうところは、必要経費、平均では約70万円程度要るが、こういう国の支援制度もあ  
る中での、じゃあ備前市はどういう支援をしようかという、そういう国の制度も参考にされたの  
でしょうか、6万円の算出する際に。いかがでしょうか。

**○丸尾子育て支援課長** 試算については、あくまでも高校生の学習費調査ということで、公立、  
私立合わせて平均年間70万円ということをおくまで参考に算出をさせていただいております。  
国の細かな政策までは今回はその判断材料にはしておりません。

**○石原委員** 大いにそのあたりも国の状況であったり県の状況も捉まえて、視野を広げて御検討  
いただかないといけないと思うのと、前回議会で2度にわたってこの事業を否とした理由の大き  
なところに、ほかにも、高校生支援のより好ましい手法もあるということで、手法の再検討をお  
願いする意味で否としたと自分は捉えているが、最後にお尋ねしますが、そういう議決を受け  
て、今回再提案に至ったわけですが、その過程で、ほかの手法をどの範囲のどの程度の事業と比  
較検討されてこれが最善として今回提案に至ったのか、その点だけ、ほかの手法でどういうもの  
があったのか、お聞かせいただければと思います。

**○丸尾子育て支援課長** 議員から提案がいろいろあったわけですが、その中で通学費の補助とい  
うことも検討はさせていただきました。その中でも、どうしても地域の活性化ということを考え  
た場合には、こういった生活応援券が必要なのかなということで、この結論に至っております。

**○石原委員** 恐らく通学の補助であれば、金額はどうなのかなという面もあるが、今の通しての  
答弁をお聞きしますのに、高校生支援とともに地域経済活性化の商品券に大変重きを置いておら  
れるというのが感じ取れたことをお伝えをしてといいますか、大いにその部分が、特に心に突き  
刺さりました。しっかり判断させていただきたいと思います。

**○橋本委員長** ほかにほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

104から109ページの生活保護費について、何かございますか。

**○星野委員** 105ページの児童福祉費の委託料の病児保育事業委託料65万5,000円、こ  
ちら、今議案で上がっているように、市内に市営の施設を開設予定ですが、これ2本立てで行か  
れるつもりですか。

**○丸尾子育て支援課長** この病児保育事業の委託料ですが、これは市外の病院と契約をして、備  
前市外の病院を使用できるようにということで、その契約に対する委託料ということでございま  
す。契約は、1件当たり幾らという格好での契約になります。

**○星野委員** いや、市内に市営で開設予定じゃないですか、病児保育所を。それができた後もこ  
の委託料は支払い続けるのか。

**○丸尾子育て支援課長** 市内の病児保育は数名ということもありますし、法定伝染病、これはち  
よっと預かれませんが、病院の中にあるそういった施設を利用していくということで、2本立  
てを考えております。

○星野委員 これ何件分の予算でしたか。

○丸尾子育て支援課長 50件分の費用と、あと一部は減免対象者に対する費用等を含めて、合計で65件をここでは上げさせていただいております。

○橋本委員長 よろしいか。

○石原委員 同じところですが、聞き忘れて、放課後児童クラブの事業委託料が5,602万1,000円計上されていますが、この事業に対して、昨年ですか、決算の意見書の中で、運営のあり方、特に会計業務であったり体制がしっかり、そのあたりが内部牽制が図られる形で再構築をとという意見が出されていたと思うが、次年度に向けてそのあたりの体制はいかがでしょうか。

○丸尾子育て支援課長 昨年、今の放課後児童クラブ、いろんなことがあり、その改善をしていかななくてはいけないという中で、指導員を集めての研修会とか報告等をやっております。ただ、今後、各クラブを回ってそういった細かい指導はしていく必要があるかというふうには思っております。

○川崎副委員長 こども園が福祉の関係から教育委員会でしたか、幼稚園が中心になるからかどうかわかりませんが、たしか権限がそちらへ移ると聞いたが、そのとおりですよ。

○丸尾子育て支援課長 そういう話があります。まだ決定はされてはないとは思いますが。

○高山保健福祉部長 今、議案で機構改革の関係が上がっていると思いますが、それによりますと、保育園、こども園、幼稚園合わせまして教育委員会へ委託するような形になるかと思いません。

○川崎副委員長 私はこの放課後児童クラブこそ、小学校たしか対象が3年から5年ぐらいまで延びたんでしたかね。なったんかな。私のころは1年から3年までだったんですけど、いや、なぜこれが児童福祉なのかと。こども園以上に、やっぱり教育委員会は基本的には学校施設内で放課後児童クラブをやっているところが多いんじゃないかなあ。備前市内は違いかもわかりませんが、どう考えても義務教育である生徒を預かる施設が何で児童福祉なんだと。やっぱり授業外という、放課後か、やっぱり放課後児童クラブ、放課後もやはり教育委員会の関係で運営問題や中身の充実というのは考えるべきで、せっかくこども園がそういうふうになるのであれば、この予算の権限も私は、ことしすぐやれということじゃないですが、そういう流れがあるんだっただけひ教育委員会へ移して、こども園も大事ですが、放課後児童クラブの活動というのも、本当に成長期であり、いろんな多感な、肉体的にも精神的にも本当に成長していくときですよ。中学になったらもっと成長が早いですが、それを考えると、おたくのほうに言うのはおかしいかもわかりませんが、権限は教育委員会でやっていただいたらどうですかというような方向性をつけるほうが、私は教育のまち備前としては望ましい方向ではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

○高山保健福祉部長 委員がおっしゃいますように、放課後児童クラブについては小学校との関係が一番深いところでございますので、そういった方向についても今後教育委員会と協議してま

いりたいというふうに思います。

○橋本委員長 ほかに。

○掛谷委員 放課後児童クラブ、これはもう川崎委員言うとおりでけれども、国の制度が、国の補助金が入ってそういうことになっているので、そういうことにはならないと思う。放課後児童クラブ、これ国の補助金は何割だったかな、その制度そのものが国からの制度なので、変えることはできないでしょう。国の補助金は幾らだった、児童クラブの。

○橋本委員長 ちょっと休憩します。

午後5時45分 休憩

午後5時46分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

○丸尾子育て支援課長 放課後児童クラブの補助金については、全体事業費が5,455万3,000円の3分の2、これが国、県の補助金でございます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

104から109ページ、生活保護費で、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

108、109ページ、災害救助費、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

108から113ページ、衛生費で、保健衛生費、保健衛生総務費、28節中、飲料水供給事業特別会計繰出金を除く部分で、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

112、113ページで、衛生費、保健衛生費、予防費で、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

112ページから115ページ、衛生費、保健衛生費、環境衛生費、11節中、燃料費の一部、12節中、通信運搬費の一部、19節中、浄化槽設置整備事業補助金及び水洗便所改造資金融資利子補給及び28節を除く部分で、何かございますか。

○山本（恒）委員 111ページ、負担金補助及び交付金の中で、じん肺患者の同盟補助金、何名おられるのか、じん肺の人は。

○山本保健課長 直近の人数は把握しておりませんが、昨年度の決算書等を見させていただきますと371人ということですが、年々死亡される方がおりますので、現在ではこれより若干減った数の方が登録されていると思います。

○橋本委員長 114から117ページで、保健衛生費、公害対策費で、何かございますか。

○尾川委員 113ページの環境衛生費で、役務費の手数料111万1,000円、詳しく説明してください。

○大森環境課長 この手数料の100万円増ですが、29年度から動物死体の処理の収集運搬に

ついて猟友会にお願いをするということで、予算を計上させていただいております。

〔「それまではどこがやりよったん」と呼ぶ者あり〕

今までは、市の職員が土日、夜中、365日対応しておりましたが、なかなか対応できない日もございましたので、ずっとしていただけたところを探しておりましたら、猟友会のほうが対応していただけたということで、今回計上させていただいているのが増額の主な理由でございます。

○尾川委員 単価、1頭幾らとか、扱いの基準はどんなんですか。

○大森環境課長 内々の御承諾をいただいているところでいきますと、鹿、イノシシの大型動物については8,000円、それから猫、犬、小動物については2,000円ということで、内々でございますが承諾のほういただいて、今後、予算議決していただければそのような形で進めていきたいというふうに考えております。

○尾川委員 猫とか犬も含めてですか。

○大森環境課長 犬、猫も含めてということでお願いしております。

○尾川委員 そうすると、市はもう対応しないのか、原則。

○大森環境課長 引き継ぎについては、やはり市の職員が対応していかないといけないと思いますが、猟友会のほうも、人数がもし足りなければ市の職員が対応せざるを得ないというような状況が出てくるかなというふうには考えております。

○尾川委員 例えば県道と市道と国道とか、そういう場所の範疇、そういう基準はあるのか。

○大森環境課長 やはり道路管理者ということで、国道、県道は管理者が違いますので、国、県についてはその担当の業者を多分お願いしております、処理していると思います。市道は市の担当になりますので、道路としては市道の担当ということになります。

○尾川委員 子供から言われるが、通学路、おじさん猫が死んでるよと言われて、どこへ連絡すればいいのかよくわからない。こうなったらどこへ連絡すればいいのか。明確に市民に知らせてほしい。

○大森環境課長 死体になりますと、ごみになりますので、市に御連絡をいただくということになります。

○橋本委員長 ほかにございますか。

○掛谷委員 115ページ、19節負担金補助及び交付金、生ごみ処理容器購入費の補助金が昨年は56万円が約倍になっています。この狙い、生ごみを処理してくださいという意味合いでしょう。どういう理由なのか。それから56万円が28年度ですが、どれぐらいの申請があったのか、教えてください。

○大森環境課長 今回ふやしたのは、段ボールコンポストといいまして、さらなる資源化、減量化を進めるために新たに段ボールコンポストというのを補助の対象にしております。1個2,000円ぐらいでできるかと思えます。それを300基予定しており、60万円の増ということで今回計上させていただき、議決をいただきましたら、PRをさせていただいて、コンポストにつ



いては田と畑がないとなかなか設置できないということになっておりますので、団地でも家庭でも簡単に生ごみの資源化、減量化ができるということで、段ボールコンポストを今回計上させていただきます。

○掛谷委員 どんなものかよくわからないので、また皆さんに渡してください。大体イメージはわかるが、議員皆さんにももらえますでしょうか。

○橋本委員長 資料ですか。

○掛谷委員 資料です。

○大森環境課長 はい、わかりました。

○橋本委員長 ほかにございますか。

○立川委員 113ページ、委託料、市営墓地維持管理委託料27万5,000円、場所と委託先がわかりますか。

○大森環境課長 寒河墓園の草刈りと寒河の墓園のトイレの掃除です。それから、吉永の興七郎谷霊苑の草刈りでございます。こちらのほうについては、シルバーにお願いしたいというふうに考えております。

○立川委員 先ほどとダブるが、もしそこで不備があったら、市役所へ言ったらいいのか、管理のシルバーへ言ったらいいのか。それだけ教えてください。

○大森環境課長 市のほうに言っていただければよろしいかと思えます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

116から121ページの清掃費、何かございますか。

○石原委員 119ページ、2目塵芥処理費のうち13節委託料の中にごみ焼却処理業務委託料9,285万5,000円、これがまちづくり応援基金から丸ごと充当されている事業になっているが、これはどういう業務になるのでしょうか。

○大森環境課長 クリーンセンターの基幹的改良工事に伴うごみの処理について、現在、岡山市にお願いをしており、おおむね受け入れをしていただけると今考えております。これから工事に入りますので、片炉ずつの工事になります。一月半か二月ほど全炉停止をして工事をするということで、その間、ごみの処理が、焼却ができません。これに対して、岡山市でごみの焼却をお願いするという予算の計上でございます。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

148、149ページ、住宅費、住宅新築資金等貸付事業費で、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

154から157ページ、教育総務費のうち、事務局費、この中で、別紙にあります。何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

166から169ページ、教育費、社会教育費で、社会教育総務費の中の別紙ということでございます。何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

178から181ページ、教育費のうちの保健体育費、保健体育総務費について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

180、181ページ、同じく保健体育費のうちの体育施設費で、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

180から183ページ、保健体育費のうちの学校給食費で、別紙。これについて何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

184、185ページ、諸支出金、基金費、積立金、ごみ処理施設整備基金積立金、市営墓地管理基金積立金、ふれあい交流基金積立金、社会体育施設整備基金積立金で、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

7ページの第2表債務負担行為で何かございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

対象範囲については以上ですが、質疑漏れ等はありませんか。

○星野委員 21ページの保育園負担金の公立保育園保育料、内訳をお教えてください。

○丸尾子育て支援課長 この公立保育園については、入園予定者640人で計算しております。その中に、昨年の無償化の関係もあり、その人数の関係で、参考にこの予算を組んでおります。

○橋本委員長 そういうことを聞きょうらんで、内訳がわかるかということで、その内訳を持つとんだったら、それはコピーして渡しゃあいいし。

○丸尾子育て支援課長 ちょっと今、内訳は持っておりませんので……。

○橋本委員長 持ってないんだったら、あすでもいいから渡してください。それでよろしいか。

○星野委員 あしたでいいです。

以前は、他市に在住する園児が備前市の保育園に入園した場合に、広域入所市町村負担金というものがたしか入ってきていたと思うが、今、他市から入園される園児というのはゼロでしょうか。

○丸尾子育て支援課長 広域といいますか、里帰り出産ですよね。

○星野委員 いえ、違います。

○丸尾子育て支援課長 現段階では、今予定は聞いてはおりません。

○星野委員 広域というのが里帰り出産に該当するのかもしれないですが、他市の、例えばですよ、市の職員の方が瀬戸内市に住まわっていて、子供を片上保育園、こども園に預けられているというケースがあったりするわけじゃないですか。そういうときの取り扱いはどうなっているの

しょうかという質問です。

○丸尾子育て支援課長 他市から来た場合には、その保育料はその他市の保育料を徴収することになります。ですから、備前市では無償化ですが、他市では当然その方は費用は要りますので、その費用を徴収することにはなりません。

○星野委員 その保育料というのは備前市には入ってこないのか。

○丸尾子育て支援課長 当然、備前市には入ってきます。その分がです。

○星野委員 その入ってくる部分がこの公立保育園保育料のうちどれぐらいに当たるのかというのがわかる資料を下さい。

○丸尾子育て支援課長 実際にその方がどこから入ってくるのかによって変わってきますので、現段階ではわかりません。

○橋本委員長 ほかに質疑漏れはございませんか。

○山本（恒）委員 今と同じ話だけど、何かよそのほうから来たら、おじいさんやおばあさんが守ってから、ただになったらというたりするよううわさがあるから、そねえになったらどうするわけ。住民票をこっち、親も持ってきてもらうたらええわけ。

○丸尾子育て支援課長 当然、住民票が備前市にあれば市内として扱いますので、その場合には備前市内の同様の扱いになります。

○山本（恒）委員 ほんなら、ただになるんじゃない。

○丸尾子育て支援課長 住所を備前市に移せば、当然無償化ということになります。

○山本（恒）委員 お父さんもお母さんも住所をこっちに持ってこにゃいけんわな。子供だけ持ってきて、おばあさんらが守するという。

○丸尾子育て支援課長 当然、保護者も備前市に住所を持っていただくようにいたします。

○橋本委員長 質疑漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論、採決は、あす9時半から委員会を開会したいと思います。その際には執行部の説明員等は不要でございますので、よろしいかと……。

〔「総括」と呼ぶ者あり〕

休憩。

午後6時10分 休憩

午後6時12分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

以上をもちまして議案第1号及び議案第16号の所管ごとの審査は終わりました。

御苦労さまでございました。

午後6時13分 閉会